
平成 2 7 年 第4回 定例会

上富良野町議会会議録

開会 平成 2 7 年12月15日

閉会 平成 2 7 年12月16日

上富良野町議会

目 次

第 1 号 (12月15日)

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○諸 般 の 報 告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 行 政 報 告	2
○日程第 4 報告第 1号 監査・例月現金出納検査結果報告について	4
○日程第 5 報告第 2号 町内行政調査報告について	5
○日程第 6 報告第 3号 議員派遣結果報告について	5
○日程第 7 報告第 4号 議会懇談会開催結果報告について	6
○日程第 8 報告第 5号 総合戦略特別検討委員会結果報告について	6
○日程第 9 報告第 6号 専決処分の報告について (南部地区土砂流出対策工事 (ベベルイ川) (H26国債) 請負契約の変更について)	7
○日程第10 町の一般行政について質問	7
6番 金子益三君	7
1 外国語対応職員配置について	
2 自転車を活かした、まちづくり観光振興について	
11番 米沢義英君	14
1 上富良野町総合戦略について	
2 保育料の軽減について	
3 介護保険制度について	
4 教育振興について	
8番 竹山正一君	23
1 商工会の町補助金増額支援について	
3番 佐川典子君	25
1 子育て支援について	
2 男女共同参画について	
9番 荒生博一君	32
1 平成28年度予算の取り組みについて	
2 町営パークゴルフ場の維持管理について	
3 上富良野高等学校の振興策について	
○散 会 宣 告	36

目 次

第 2 号 (12月16日)

○議 事 日 程	39
○出 席 議 員	39
○欠 席 議 員	39
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	39
○議会事務局出席職員	39
○開 議 宣 告	40
○諸 般 の 報 告	40
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	40
○日程第 2 町の一般行政について質問	40
12番 中 瀬 実 君	40
1 町道の補修や改修整備について	
10番 高 松 克 年 君	44
1 新規就農者に対する支援体制について	
2 農産物加工実習施設の整備拡充について	
3 鳥獣害の軽減と将来の対応について	
13番 村 上 和 子 君	52
1 総合戦略に盛り込まれた事業の実施について	
○日程第 3 議案第 1号 平成27年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)	55
○日程第 4 議案第 2号 平成27年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	59
○日程第 5 議案第 3号 平成27年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	60
○日程第 6 議案第 4号 平成27年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第3号)	61
○日程第 7 議案第 5号 平成27年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	62
○日程第 8 議案第 6号 平成27年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	62
○日程第 9 議案第 7号 平成27年度上富良野町病院事業会計補正予算(第3号)	63
○日程第10 議案第 8号 上富良野町税条例等の一部を改正する条例	64
○日程第11 議案第 9号 上富良野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	65
○日程第12 議案第10号 上富良野町道路線の認定について	65
○日程第13 認定第 1号 平成27年第3回定例会付託 議案第8号 平成26年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定 について	66
○日程第14 認定第 2号 平成27年第3回定例会付託 議案第7号 平成26年度上富良野町企業会計決算認定について	66
○日程第15 発議案第1号 特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見について	67
○日程第16 閉会中の継続調査申出について	67
○閉 会 宣 告	69

第 4 回 定 例 会 付 託 事 件 一 覧 表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成27年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）	12月16日	原 案 可 決
2	平成27年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	12月16日	原 案 可 決
3	平成27年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	12月16日	原 案 可 決
4	平成27年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第3号）	12月16日	原 案 可 決
5	平成27年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	12月16日	原 案 可 決
6	平成27年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	12月16日	原 案 可 決
7	平成27年度上富良野町病院事業会計補正予算（第3号）	12月16日	原 案 可 決
8	上富良野町税条例等の一部を改正する条例	12月16日	原 案 可 決
9	上富良野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	12月16日	原 案 可 決
10	上富良野町道路線の認定について	12月16日	原 案 可 決
	認 定		
1	平成27年第3回定例会付託 議案第8号 平成26年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について	12月16日	認 定
2	平成27年第3回定例会付託 議案第7号 平成26年度上富良野町企業会計決算認定について	12月16日	認 定
	行 政 報 告	12月15日	
	町の一般行政について質問	12月15 ・16日	
	報 告		
1	監査・例月現金出納検査結果報告について	12月15日	報 告

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
2	町内行政調査報告について	12月15日	報 告
3	議員派遣結果報告について	12月15日	報 告
4	議会懇談会開催結果報告について	12月15日	報 告
5	総合戦略特別検討委員会結果報告について	12月15日	報 告
6	専決処分の報告について (南部地区土砂流出対策工事(ベベルイ川)(H26国債)請負契約の 変更について)	12月15日	報 告
	発 議		
1	特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見について	12月16日	原 案 可 決
	閉会中の継続調査申出について	12月16日	原 案 可 決

平成27年第4回定例会

上富良野町議会会議録（第1号）

平成27年12月15日（火曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 12月15日～16日 2日間
第 3 行政報告 町長 向山 富夫 君
第 4 報告第 1号 監査・例月現金出納検査結果報告について
代表監査委員 米田 末範 君
第 5 報告第 2号 町内行政調査報告について
第 6 報告第 3号 議員派遣結果報告について
第 7 報告第 4号 議会報告会開催結果報告について
第 8 報告第 5号 総合戦略特別検討委員会結果報告について
第 9 報告第 6号 専決処分の報告について(南部地区土砂流出対策工事(ペベルイ川)(H26国債)請負契約の変更について)
第 10 町の一般行政についての質問

○出席議員（14名）

1番	中澤 良隆 君	2番	岡本 康裕 君
3番	佐川 典子 君	4番	長谷川 徳行 君
5番	今村 辰義 君	6番	金子 益三 君
7番	北條 隆男 君	8番	竹山 正一 君
9番	荒生 博一 君	10番	高松 克年 君
11番	米沢 義英 君	12番	中瀬 実 君
13番	村上 和子 君	14番	西村 昭教 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	米田 末範 君
教育委員会委員長	菅野 博和 君	農業委員会会長	青地 修 君
会 計 管 理 者	藤田 敏明 君	総 務 課 長	石田 昭彦 君
産業振興課長	辻 剛 君	保健福祉課長	北川 和宏 君
健康づくり担当課長	杉原 直美 君	町民生活課長	鈴木 真弓 君
建設水道課長	佐藤 清 君	農業委員会事務局長	北越 克彦 君
教育振興課長	野崎 孝信 君	ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君
町立病院事務長	山川 護 君		

○議会事務局出席職員

局 長	林 敬永 君	次 長	佐藤 雅喜 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(西村昭教君) 御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

これより、平成27年第4回上富良野町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林敬永君) 御報告申し上げます。

今期定例会は、12月11日に告示され、同日、議案等の配付をいたしました。

今期定例会の運営については、あらかじめ議会運営委員会と諮り、会期及び日程等を審議いたしました。

本定例会に提出の案件は、町長からの提出議案10件、報告案件1件、議長からの報告案件5件及び認定案件2件、議員からの発議案件1件であります。

また、町長から本定例会までの主要事項について、行政報告の発言の申し出があり、行政報告とともに平成27年度建設工事発注状況を配付しましたので参考に願います。

町の一般行政について、8名の議員から一般質問の通告がありました。その要旨は、本日配付したとおりであります。

本定例会におけます地方自治法第121条の規定によります説明員は、町長以下別紙配付資料のとおりでございます。

以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

7番 北 條 隆 男 君

8番 竹 山 正 一 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの2日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、12月16日までの2日間と決しました。

◎日程第3 行政報告

○議長(西村昭教君) 日程第3 行政報告を行います。

本定例会までの主な行政執行経過について、町長から報告の申し出がありましたので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長(向山富夫君) おはようございます。

議員各位におかれましては、公私ともに何かと御多用のところ、第4回定例町議会に御出席をいただき、まことにありがとうございます。

この機会に、去る9月定例町議会以降におきます町政執行の概要について御報告させていただきます。

初めに、平成27年度の町表彰式についてであります。多くの御来賓の御臨席を賜り、11月3日に挙行いたしました。町の関係では、長年にわたり地方自治の振興発展に貢献された2名に自治功労表彰、また社会教育行政及び地域生活安全の推進、社会福祉活動に功績を残されました3名に社会貢献賞、さらに長年役場庁舎に生け花を飾られている1団体に善行表彰を授与いたしました。

教育委員会関係では、文化功労賞とスポーツ功労賞にそれぞれ1名を、また文化奨励賞とスポーツ奨励賞には28名と10団体を表彰をさせていただいたところであります。

国の栄典関係では、11月3日発令の秋の叙勲におきまして、消防功労として瑞宝双光章を1名、瑞宝単光章を1名が受章され、また、同日発令の危険業務従事者叙勲では、防衛功労として瑞宝単光章4名、消防功労として瑞宝単光章を2名が受章されました。

受章されました皆様の御功績に対し、心より敬意をあらわしますとともに、ますますの御活躍と御健勝をお祈り申し上げる次第であります。

次に、第20回国勢調査についてであります。

10月1日を調査基準日として全国一斉に実施されたところであり、今回の調査から、インターネット回答も導入され、本町の調査結果は速報で世帯数4,362戸、世帯人員数1万815人となっており、前回調査から世帯数で13戸、世帯人員数で730人の減となっているところでもあります。

次に、全国町村長大会及びふるさと会等についてですが、11月18日の全国町村長大会に出席するとともに、旭川十勝道路の整備促進に向けて、秋季の中央要望を行ってまいりました。また、東京ふらの会総会が開催されましたことから、沿線市町村長とともに出席をしてまいりました。

なお、札幌上富良野会総会につきましては、11月6日に開催され、町内関係者とともに出席し、本町にゆかりのある多くの方々とお会いし、親交を深めることができました。

次に、本町の人口ビジョン及び総合戦略の策定状況についてですが、8月末の素案取りまとめ以降、町内関係団体のの方々や11月12日に開催したまちづくりトークでの御意見を初め、議会特別検討委員会よりいただいた意見書を踏まえて、10月1日に設置しました「上富良野町まち・ひと・しごと創生会議」で、2回にわたり議論をいただいたところでもあります。

その後、11月30日に開催いたしました策定委員会において、人口ビジョン・総合戦略をまとめましたことから、今後、パブリックコメントに付し、年度内に策定するよう取り進めてまいります。

次に、北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使の来町についてですが、今年度、本町の応援大使となりました、杉谷拳士・石川慎吾の両選手が、11月27日に本町を訪れ、上富良野小学校を会場に町内の小学生と触れ合う機会を設け、子どもたちにとって大変貴重な経験となりました。

また、夜には、社会教育総合センターにおいて、トークイベントを開催し、お集まりいただきました600名の皆様と楽しい時間を過ごしていただきました。

次に、火山避難計画策定モデル事業についてですが、7月に改正された活動火山対策特別措置法により、常時観測火山に隣接する自治体に、避難計画の策定が義務づけられたところでもあります。

国においては、計画作成のノウハウを関係自治体に提供していくことを目的として、このたび、那須岳、白山とともに、十勝岳が避難計画の策定を支援する国のモデル事業に選ばれたことから、今後、計画の作成を進め、火山防災対策に有効に活用してまいります。

次に、基地対策及び自衛隊関係についてでありま

すが、11月19日に北海道基地協議会により「平成28年度基地関係予算の確保及び基地交付金に関する要望、防衛施設周辺整備対策に関する中央要望」を行い、同月27日に北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会により「北海道の自衛隊体制強化を求める中央要望」をそれぞれ国会議員、自由民主党本部、財務省、防衛省に対して行ってまいりました。

また、10月15日から16日にかけて、富良野地方自衛隊協会により「上富良野駐屯地現状規模堅持更なる拡充を求める要望」を道内選出国會議員、防衛省に対して行ってきたところでもあります。

次に、記念行事についてですが、創隊20周年を迎えた第2戦車連隊を初め、この間、地元駐屯地関連部隊の記念行事に参加させていただくとともに、10月4日の第2後方支援連隊創立27周年記念行事、北海道殉職者隊員追悼式及び北部方面創隊63周年記念行事に、それぞれ参加したところでもあります。

次に、臨時福祉給付金についてですが、11月4日に申請受け付けを終了し、申請辞退や居所不明などにより申請のなかった方を除き、支給対象1,587件に対し、1,558件、1,280万4,000円を支給したところでもあります。

また、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、886世帯、対象児童数1,491人、447万3,000円を支給いたしました。

次に、姉妹都市交流についてですが、10月10日から11日に開催されました「津まつり」に、私ほか職員・関係者を含む6名で訪問し、本町の観光・特産品のPR、販売を行うなど、来場者に広く紹介させていただいたところでもあります。

平成29年度には、友好提携20周年を迎えることから、来年度は、これまでの交流を振り返るとともに、今後における人材交流や経済、スポーツ・文化などさまざまな分野における交流、推進について確認してまいります。

次に、北海道・アルバータ州姉妹都市連絡会議についてですが、今年度は、本町を会場として11月11日に開催されました。

当日は、カナダ・アルバータ州政府在日事務所代表のデイビット・アンダーソンさんを初め、北海道、北海道カナダ協会外8自治体に出席いただき、本年10月に実施されました北海道・アルバータ州姉妹提携35周年事業と各自治体の交流状況について、意見交換をさせていただいたところでもあります。

次に、マイナンバー制度開始に伴う個人番号の通

知カードについてであります。本町の対象世帯5,255世帯に対し、これまで簡易書留で郵送されましたが、再配達期間が経過したり、郵便物の転送サービスを利用できないことにより、12月10日現在、383世帯分の通知カードを役場で保管しているところであります。

返戻された通知カードにつきましては、未着世帯の申し出により、随時交付させていただいておりますが、なるべく早く受領していただけるよう広報紙、防災無線により周知を図るとともに、翌年1月以降には、世帯宛てに通知を検討してまいります。

また、通知カードの取り扱い、個人番号カードの申請等についての相談・照会につきましては、引き続き、丁寧な対応を心がけて、説明を行ってまいります。

次に、プレミアム商品券事業についてであります。下半期に発行する7,500組につきましては、9月16日から25日までの事前予約期間に5,262組の予約があり、残り2,238組につきましても引きかえ販売後3日目の10月5日は、全て完売したところであります。

商品券の利用状況につきましては、11月末現在で、発行額9,000万円の64.4%に当たる5,798万3,000円との報告を受けているところであります。

また、児童手当支給対象世帯に交付し、11月末で使用期間が終了した子育て応援商品券交付事業につきましては、917世帯の申請があり、対象児童数1,553人、496万7,000円分の商品券を交付したところであります。

次に、北海道治水砂防海岸事業促進同盟への行事参加についてであります。11月26日に東京都で開催された全国治水砂防促進大会へ出席してまいりました。今後におきましても、道内の河川砂防整備の促進はもとより、本町の河川砂防施設の整備がより進むよう取り組んでまいります。

次に、第52回町総合文化祭についてであります。10月31日から11月3日までの4日間、社会教育総合センターにおいて開催されました。

開催に当たっては、多くの町民の皆様に参加していただき、作品展示、郷土館特別展示、町民コンサート、芸能発表のほか、体験コーナーなどの協賛事業が行われ、延べ2,786名の方々に御来場をいただき、盛会のうちに終了することができました。

また、11月6日には、特別協賛事業として、北海道舞台塾ふらの塾OBユニット公演が、保健福祉総合センターにおいて開催され、258名の方々に鑑賞いただいたところであります。

次に、児童生徒のクラブ等の活動についてであります。上富良野小学校スクールバンドが、11月28日に開催された旭川地区小学校スクールバンドフェスティバルにおいて大賞を受賞し、来年2月に横浜市で開催される「2016全国小学校管楽器合奏フェスティバル・東日本大会」に出場することとなり、その活躍が大いに期待されるところであります。

また、上富良野中学校陸上部3名が、10月23日から横浜市で開催された「全国ジュニアオリンピック大会」に出場し、このうち1名が女子400掛ける100メートルリレーにおいて、北海道選抜チームの選手として出場し、見事、全国優勝を果たしました。生徒の健闘と活躍をたたえるとともに、今後のさらなる活躍に期待するところであります。

最後に、建設工事の発注状況についてであります。9月定例町議会で報告以降に入札執行した建設工事は、11月24日現在、件数で9件、事業費総額で1億188万7,200円で、本年度累計では40件、事業費総額16億7,679万6,660円となっております。

詳細につきましては、お手元に「平成27年度建設工事発注状況」を配付しておりますので、御高覧をいただきたく存じます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 以上をもって、行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号

○議長（西村昭教君） 日程第4 報告第1号監査・例月現金出納検査結果報告について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、米田末範君。

○代表監査委員（米田末範君） 監査及び例月現金出納検査の結果について御報告いたします。概要のみ申し上げますので、御了承を賜りたいと存じます。

初めに、定期監査の結果について御報告を申し上げます。

1ページをお開きください。

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

監査の対象及び範囲ですが、町民生活課所管の財務事務を監査の対象として、平成27年11月18日の1日間、平成27年度に執行された財務及びこれらに関する事務の執行状況を監査いたしました。

監査の方法ですが、所管財務事務に関しての一部を選択して試査する部分監査とし、伝票、決議書な

ど関係書類の資料の提出を求め、その中から抽出して点検、照合を行うとともに、必要に応じて関係職員から事務の執行及び内容の聴取もいたしました。

監査の結果を申し上げます。

抽出により試査した結果、財務に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められました。

次に、2ページ目から13ページ目の例月現金出納検査の結果について御報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月現金出納検査を執行いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

平成27年度8月分から10月分について、概要並びに検査結果を一括して御報告いたします。

例月現金出納検査を別紙報告書のとおり執行し、いずれも各会計の出納の収支状況は、別紙資料に示すとおりであり、現金は適正に保管されていることを認めました。

なお、資料につきましては、御高覧いただいたものと存じ、説明を省略させていただきます。

また、税の収納状況につきましては、14ページにございますので、参考としていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 質疑がなければ、これをもって本件の報告を終わります。

◎日程第5 報告第2号

○議長（西村昭教君） 日程第5 報告第2号町内行政調査について、報告を求めます。

総務産建常任委員長、中澤良隆君。

○総務産建常任委員長（中澤良隆君） ただいま上程されました報告第2号町内行政調査報告について御報告申し上げます。

裏面をごらんください。

町内行政調査報告書。

平成27年第3回定例会において議決された町内行政調査について、次のとおり実施したので、その結果を報告する。

平成27年12月10日。

上富良野町議会議長、西村昭教様。

総務産建常任委員長、中澤良隆。

厚生文教常任委員長、佐川典子。

記。

1、調査の経過。

平成27年10月6日、全議員による合同調査として町内行政調査を実施し、町内公共施設等の現況

を視察し、町理事者及び所管課長等から説明を求め、調査を行った。

2、調査の結果。

施設等の把握をすることを重点とし、14カ所の現地調査を行ったところ、その実態により今後の議会審議に資することとした。

調査時点では、工事などおおむね適正に進められているが、今後においても適正な施工・管理に努められたい。

調査した施設等は次のとおりである。

以下、14カ所については御高覧願います。

以上、町内行政調査の御報告といたします。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 質疑がなければ、これをもって本件の報告を終わります。

◎日程第6 報告第3号

○議長（西村昭教君） 日程第6 報告第3号議員派遣結果報告について、報告を求めます。

議会運営委員長、金子益三君。

○議会運営委員長（金子益三君） ただいま上程されました報告第3号議員派遣結果について、朗読をもって報告とさせていただきます。

裏面を御高覧ください。

議員派遣結果報告書。

平成27年第3回定例会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告する。

平成27年12月10日。

上富良野町議会議長、西村昭教様。

議会運営委員長、金子益三。

記。

1、富良野沿線市町村議会議員研修会。

(1) 研修の経過。

本町議会は、平成27年10月5日に上富良野町で開催された富良野沿線市町村議長会主催の議員研修会に13名が参加した。

(2) 研修の結果。

北海道保健福祉部健康安全局国保医療課長、望月泰彦により、「国民健康保険の見直しについて」の講演を聴講した。

2、上川管内町村議会議員研修会。

(1) 研修の経過。

本町議会は、平成27年10月27日に当麻町で開催された上川町村議会議長会主催の議員研修会に14名が参加した。

(2) 研修の結果。

東京大学大学院農学国際専攻教授、鈴木宣弘氏より、「TPP交渉について」の講演と、経済ジャーナリスト須田慎一郎氏より、「日本経済の課題と展望」の講演を聴講した。

以上、結果報告といたします。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 質疑がなければ、これをもって議員派遣結果について、報告を終わります。

◎日程第7 報告第4号

○議長（西村昭教君） 日程第7 報告第4号議会懇談会開催結果報告について、報告を求めます。

議会運営委員長、金子益三君。

○議会運営委員長（金子益三君） ただいま上程されました報告第4号議会懇談会開催結果報告について、朗読をもって報告といたします。

1枚、お開きください。

議会懇談会開催結果報告書。

平成27年第3回定例会において議決された議会懇談会について、次のとおり実施したので、その結果を報告する。

平成27年12月10日。

上富良野町議会議長、西村昭教様。

議会運営委員長、金子益三。

記。

1、開催の目的。

上富良野町自治基本条例による「議会の役割と責務」の趣旨に基づき、議会の監視機能や政策提言活動など議会活動を町民に直接報告するため、全議員による議会懇談会を町内4カ所で開催いたしました。

結果については、全会場で寄せられた意見などをまとめ、かみふらの議会だよりで周知、報告するものとします。

まとめといたしまして、(1)今回は、これまでの議会報告会から議会懇談会として見直しを行い、できるだけ多くの意見を聞くよう内容の変更を行い開催した。

第1部では、各常任委員会の活動報告とし、委員会で調査した事項等について説明を行った。

第2部では、参加者と議会との直接的な懇談の場を設けて、住民の質問に議会が答えるという一方通行ではなく、住民からまちづくりの意見を聞くという、相互の意見交換が図られた。今後も引き続き幅広い住民の意見を聞きながら、議会活性化とともに住民に身近で、開かれた議会を目指していく。

(2) 今回の議会懇談会において、住民から出さ

れた要望等で重要なものについては、町長に書面で提出し、今後の町政の参考とするよう求めていく。

(3) 多くの方が参加するよう、より興味を持ちやすい議会懇談会のテーマや、参加しやすい実施方法などについて、さらに検討する必要がある。

なお、開催日、開催場所、参加人員、出席議員等につきましては、御高覧いただいたものとして省略させていただきます。

以上、報告といたします。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 質疑がなければ、これをもって、本件の報告を終わります。

◎日程第8 報告第5号

○議長（西村昭教君） 日程第8 報告第5号総合戦略特別検討委員会結果報告について、報告を求めます。

総合戦略特別検討委員会委員長、村上和子君。

○総合戦略特別検討委員会委員長（村上和子君）

ただいま上程されました報告第5号結果報告を朗読をもって説明にかえさせていただきます。

裏面をごらんください。

総合戦略特別検討委員会報告書。

平成27年第3回定例会において設置された総合戦略特別検討委員会について、次のとおり意見書を提出したので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告する。

平成27年12月10日。

上富良野町議長、西村昭教様。

総合戦略特別検討委員会委員長、村上和子。

記。

1、検討の経過。

平成27年9月29日に設置議決後、議長を除く13名の委員で10月29日までの間に計5回の総合戦略特別検討委員会を開催し、上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)の検討・意見集約を行い、意見書としてまとめた。

2、意見書の提出。

10月29日委員会終了後、「上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略意見書」を西村議長に提出した。

11月9日、議長より町長に意見書の提出が行われた。

提出された意見については、今後の総合戦略策定において十分検討されたい。

3、上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略意見書、別添のとおりでございます。

既に御高覧いただいているものと思いますが、恐れ入ります総合戦略意見書の6ページを、終わりのところだけ朗読させていただきたいと思います。

このたびの「上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、人口減少対策は、出生率の向上と転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図らなければなりません。

上富良野町の総合戦略(素案)においては、2040年に合計特殊出生率と純移動率の改善により、約1万人の人口を維持することであるが、出生率の向上、転出抑制策、転入増加策の施策展開の内容が目標を達成するためにも、より具体的に記述することが望ましいと考える。

今を生きる私たちは、次世代を担う子どもたちへ、豊かで住みよい地域を継承していくことが重要な責務であると考えます。

以上のような認識から、「かみふらの総合戦略」は、人口減少と地域経済縮小の克服に向けて、具体的施策の重点化、集中化を全ての町民とともに、総力を挙げて取り組まなければなりません。また、現在まで第5次総合計画や農業振興計画等の個別計画によりさまざまな事業を展開し、着実に事業を進められていますが、今後、さらに充実・拡充し、さらなる町の発展、振興のために尽力されるよう望みます。

執行部においては、本提言の趣旨を十分踏まえ、実効性のある「総合戦略」を策定し、着実に推進されますことを要望します。

以下でございます。御審議賜りまして、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(西村昭教君) ただいまの報告に対し、質疑があれば賜ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 質疑がなければ、これをもって本件の報告を終わります。

◎日程第9 報告第6号

○議長(西村昭教君) 日程第9 報告第6号専決処分の報告について、報告を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) ただいま上程いただきました専決処分に関する報告第6号南部地区土砂流出対策工事(ベベルイ川)(H26国債)請負契約の変更について経過報告を行います。

本工事は、平成27年3月3日に議決を賜り、工期を平成27年12月10日までとし、株式会社アラタ工業により施工され、現場不都合があったことから、設計変更を行ったところであります。

1点目は、護岸ブロックにおきまして、設計の箇

所で洗掘が多かったことから、護岸ブロック敷設面積の増による増額となったこと。

2点目に、既設護岸ブロック及び護床ブロックの一部を再利用する計画としておりましたが、予想以上に劣化が激しいことから、一部新材による敷設を行ったこと。

3点目に、演習場内を工事用道路として使用していることから、補足砂利が必要となり、増額となったこと。

以上、増額要因3点について、北海道防衛局と協議を終了しましたことから、平成27年11月30日の専決処分により、49万6,800円を増額する契約変更を行ったものであります。

以上、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

報告第6号専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。

処分事項。南部地区土砂流出対策工事(ベベルイ川)(H26国債)請負契約の変更について。

1ページをお開きください。

専決処分書。

南部地区土砂流出対策工事(ベベルイ川)(H26国債)請負契約の締結(平成27年3月3日議決を経た議案第30号に係るもの)を次により変更するため、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成27年11月30日。

上富良野町長、向山富夫。

記。

変更する事項。

契約金額。変更前、7,187万4,000円。変更後、7,237万800円。

以上、報告といたします。御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) ただいまの報告に対し、質疑があれば賜ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 質疑がなければ、これをもって本件の報告を終わります。

◎日程第10 町の一般行政について質問

○議長(西村昭教君) 日程第10 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、6番金子益三君。

○6番(金子益三君) 私は、さきに通告してあります2点につきまして、町長に所信をお伺いいたします。

初めに、外国語対応職員配置についてお伺いいたします。

今年度、外国人観光客の入り込み状況につきましては全国はもとより、北海道においても過去最高の入り込みとなった地域が多数あると報道されております。まさに、爆買いなどの言葉が生まれるまで、アジアからの富裕層のインバウンドが激増している状況にあります。我が町においては東日本大震災、いわゆる3.11以前の中国本土からの観光客の入り込み状況の数字までには至らないものの、台湾や香港を初めとした東南アジア諸国からの観光客の入り込みも昨年に比べると、増加をしている状況にあります。さらに、富良野・美瑛の広域観光圏においての外国人観光客の入り込み状況は、さきの北海道新聞の報道にもありますように、年々大きく伸ばしている状況にあります。

そのような中、先日、占冠村にあります観光施設も、中国企業が国内の大手リゾート企業から180億円を超える金額で買い取りが進み、今後ますます富良野・美瑛地域への外国人観光客の増加が見込まれる状況にあります。このような状況において、現在、我が町上富良野町の観光案内施設では、外国語対応の職員が不在の状況にあります。富良野市、美瑛町、中富良野町の観光協会においては、外国語対応職員が数名配置されており、占冠村においては、民間の観光施設に外国語対応の職員が常勤をしている状況にあります。

我が町においては、かみふらの十勝岳観光協会で、正職員として外国語が対応できる職員が配置されておらず、パートの職員一人が唯一、独学で学んだ少しの外国語の対応をしている状況にあります。

駅舎等で行っている観光ボランティアの皆さんにおかれましても、外国人の外国語への対応については困惑している状況にあり、我が町のこれからのインバウンド観光客増加のためにも、早急に外国語が対応できる職員を観光部署に配置させる必要性を強く感じますが、この対応についていかがか、町長にお伺いをいたします。

2点目についてお伺いいたします。2点目は、自転車を活用した、まちづくり観光振興についてお伺いいたします。

近年、北海道への新しい観光分野として、スポーツサイクリングを中心とした観光が大きく伸びている状況にあります。昔は自転車の旅行という、お金をかけずに時間に制約がない学生さんたちが、ラ

ンドナーと呼ばれるツーリング型の自転車に乗って、通過型の旅行というのが主流でありました。しかしながら、昨今は数十万円から、高い物では数百万円の高級自転車による、本格的なツーリングやロングライド、さらには各種目的別のサイクルイベントが非常に人気で、多額の参加費を払ってでも遠方から訪れるようになってきております。

富良野・美瑛の広域観光圏においては、富良野市を中心としたグレートアース、美瑛町では町が開催するセンチュリーライドに代表されるように、各種のサイクルイベントが人気を有し、年々参加者も増大傾向にあります。また、全国の自転車によるまちづくりでは、広島県と愛媛県が協働で行う「しまなみ海道」のサイクリストの取り込みは、観光客誘致の主流となっており、地場の産業の活性化や新しい産業の創生もされていることも現状事実であります。

町においてもこの間、十勝岳ヒルクライムが2回開催され、上富良野町内の観光地を周遊しながら、町内で食事や買い物をして回るイベントなども2回開催されて、官民協働での自転車を活用した新しい観光振興への機運が非常に高まってきております。そこで今後の展開について、取り組みをどのように考えるかお伺いいたします。

一つ目としては、町がイニシアチブをとって、富良野・美瑛エリアのサイクリングコースの核として、また、サイクリストへのおもてなしの拠点としての取り組みを行ってはいかがか。

2点目としては、各種メディアを招聘し、サイクリストを多く取り組むために、有名なサイクル雑誌への協力をして、サイクリスト観光客増加に向けてこのエリアを発信するために、別枠の予算をつけて出版社と協働で別冊の出版協力をしてはいかがかでしょうか。

3点目は、観光客がみずからの自転車を持ち込まなくても、また、サイクリストの初心者が気軽に自転車に乗ってこの地域を散策できるように、公共のレンタルサイクリング拠点をつくり、富良野エリアで共有をし、自転車周遊観光の促進のためのインフラ整備と、有名な自転車メーカーとの協働により、この富良野地域エリア独自の自転車を開発してはいかがかか。

4点目として、現在、さまざまな民間の団体で取り組んでいる広域の事業へも町として後援をして、起業化、そして新たな雇用の機会の創出へのバックアップを協力してはいかがかでしょうか。

以上、2項目の中4点について、町長に所信をお伺いいたします。

○議長(西村昭教君) 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番金子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの外国語対応職員配置に関する御質問にお答えをさせていただきます。

当町におきましても外国人観光客の入り込み数は大きく伸びており、本年度、上半期で約7,000人、前年度同期の約3,000人と比較いたしましても、2倍以上の入り込みとなっております。今後におきましても、この傾向が続くものと予想されますことから、増加が期待される外国人観光客への対応につきましては、充実を図っていくことは、重要なことと認識をしているところでございます。

御質問の外国語対応の職員の配置につきましては、外国人観光客の皆様にご不安を感じさせず、かつ快適に観光をしていただく上で、外国語対応の充実が重要であると認識をしております。特に夏の期間における町内の観光案内所では、観光ボランティアの皆様のご努力によりまして、情報提供などの対応が図られておりまして、年々増加する外国人観光客対応に、御苦労されていることも聞き及んでおります。

これまでも観光協会におきましては、ホームページや飲食店会員の料理メニューなどでは、外国語対応に取り組まれておりますが、外国語会話に対応できる人材を確保したインバウンド対応につきましては、観光協会など関係機関・団体との情報共有を図りながら、対応策等の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、外国人対応職員の配置につきましても、これらの検討を進める中で研究してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの自転車を生かしたまちづくり観光振興に関する4点の御質問につきましては、これら関連がありますことから、一括してお答えをさせていただきます。

まず、現在、増加を続けておりますサイクルスポーツ愛好者を地域の活性化に結びつけていくことは、大変有効なものと考えており、さまざまな地域から訪れるサイクリストの皆様が楽しんでいただくための拠点、あるいは情報収集ポイント等の必要性は、十分に理解できるところであります。

また、サイクリストのみならず、富良野・美瑛の広域観光エリアへ訪れてくれる皆様は、それぞれに思いや目的を持って来られていると思われ、圏域への誘客戦略として、今後、さまざまなニーズに対し行政機関として果たす役割、あるいは民間力を生かす分野、さらに圏域内での各地域の特性や強みを生かしたすみ分け等を、十分に協議を重ねていくべきものと思っております。

このような協議を通じ、御質問にあります情報発信、あるいは拠点づくり、また、レンタルサイクル等、個々の課題への町としての取り組み方を検討させていただきます。

なお、現在、既に民間で取り組まれております広域事業への支援につきましても、必要に応じて推進をしております。

○議長（西村昭教君） 再質問受けます。

6番金子益三君。

○6番（金子益三君） まず、1点目の外国語対応職員ということでございます。

町長も答弁の中でありましたように、本当に我が町、早急に特に今、非常に増加しておりますアジアからの観光客ですが、いわゆる母国語でなくてもいいと思うのですよね。最低限やはり旅行者、日本に來られる外国人はおおむね、ほとんどの方が英語は通じるもので、できれば母国語というのは話せればいいのですが、最低限英語、英会話能力は持てる人が常勤していませんと、例えば不測の事態が、道案内ですとか、日の出公園をどうやっていったらいいですかということぐらいだったらいいのですが、やはり旅行の形態も変わってきておりまして、過去は大型バスで乗って観光地をただめぐっていくことですが、今は外国人の方もみずからハンドルを握って運転をするというそういったものもありますし、本当に不測の事態、病院であったりとかいうものも駆け込みで来ることもございます。

そういったものもありますので、少なくとも私が提唱したいのは、最低限でも英会話能力はできる、そういう常勤できる職員というものを、いずれかの施設に置くことが望ましいのではないかと思います。まずこの点いかがでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番金子議員の御質問にお答えさせていただきます。

多言語の中でもとりわけ英語ですね、英語による意思疎通というものがかなりの部分を占めていると、また、英語で対応しきれるというような状況は、御発言のとおりだと思います。とりわけ私もトップセールス等で、海外へ研修に行かせていただいた折なんかにも、痛切に感じておりますけれども、やはり意思疎通ができるというようなところには人も集まりますし、その効果というのは非常に大きいというふうに考えております。

御質問の中にありましたとりわけ緊急時とか、あるいは不測の事態のときに即応できるそういう態勢というものは、これはやはり観光地としての自治体としてもしっかりと、その辺の備えは意識しておかなければならないと考えておりまして、これは育成

すると申しまして、なかなか時間のかかることでありますので、そういうような能力を持ち合わせた方がそういう活躍の場、活躍していただけるような条件整備をこれからしていくことは、観光地としてしっかりと地域おこしをしていこうと考えれば、避けて通れないというふうを考えておりますので、こういった形で進めるかということについては、これから関係の方々との協議して進めていくことになると思いますけれども、方向としてはそういう御発言のようなことで、臨むことが必要だろうというふうには考えているところでございます。

○議長（西村昭教君） 6番金子益三君。

○6番（金子益三君） まずちょうど新年度を迎えるに当たって、恐らく観光協会サイドですとか、それからそういう観光施設サイドからも、そういった要望等は上がってくるものだと思っておりますし、やはり本来であれば本当に常勤として、町の職員の待遇の処遇のもとにしっかりと配置させるのが望ましいのですが、町長が今おっしゃるように、人材の確保部分というものの、また、その専門職として雇うということがなかなか難しいでしょうから、そういう協会であったり商工会であったり、割と一般的な外国人観光客と公共の場で対応する時間の多いそういった機関に職員配置ということで、例えば実験的な形で3年なら3年とかという雇用期間を決めて、しっかりと雇用契約を結べる職員を雇ってみるというのも、一つのやり方だとは考えられますが、いずれにしてもこの観光客の入り込み状況、上半期の数値を見ましても、外国語対応できる人がいないから観光客が減っているということではないのですが、いずれにしても対応できる職員の置いてあるところというのは、やはりそういう魅力がある施設も持っていますし、それに対応できる人員配置もなっているということから、やはり富良野であり美瑛であり中富良野であり、そして占冠であるという広域沿線の中においても、非常に外国の方々をしっかりとおもてなしできる土壌というのでできているところには、やはり大きな数字があらわれているということにもなっておりますので、やはり置いていかれないためにもこの上富良野町、早急にそのような方策が必要かなというふうに考えますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番金子議員の多言語対応に対します御質問にお答えさせていただきますが、御質問にいただきましたことの中に、重要な部分が大変多く含まれております。

先ほどのお答えと重複いたしますけれども、やはりこの観光というものを主要産業に育てていくとい

うことを考えれば、一部民間にゆだねることのほうが効果が高いものもあろうと思いますが、やはり公としてバックアップをすると、あるいは環境をつくっていくということもこれも大事なことでありますので、人材の確保の仕方、あるいは人材の処遇の身分の置き方、そういったものを少し研究しながら、例えば地域おこし協力隊のような人材の活用の方法も、方法としては考えられますので、すぐ目指して果たしてかなえられるかどうか、ちょっとわかりませんが、いずれにいたしましても目的意識をしっかりと持っていけば、早い対応が可能かと思っておりますので、これから意を用いてまいりたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 6番金子益三君。

○6番（金子益三君） ぜひそのようなさまざまな方策をとっていただきたいと思っております。

あと、町長も御存じだと思うのですが、今、タブレットですとか、スマートフォンのアプリ、総務省がつくっているやつで、多言語の無料のアプリケーションがあるんですね。ここにもあるのですが、ちょうどこの間、参議院の長谷川岳先生が来たときに、フリーボイスというのがあって、日本語で「こんにちは」としゃべると、いろいろな国の言葉がそのまましゃべってくれるというのがあるんですね。それはスマートフォンでなくてもタブレットでもありますので、先ほど町長がおっしゃっていただいたように、やはりコミュニケーションというのはこういうツールではなく、生の言葉ですということが一番安心感もありますし、それからおもてなし感も出のですが、不測の事態ですとかそういった場合、本当にできない緊急の場合というのは、かなりな三十何カ国語ぐらい入っている、総務省で無料であるのですが、こういったものも例えばそういう観光施設であったりとか観光案内所にタブレットとして配置することで、いわゆる緊急のところを乗り切れると思っておりますので、そういったものを配置する。

一方で、また、マンパワーを有した人と人との触れ合いというものを大切にしていっておもてなしというもの、両面から進めていっていただきながら、これらの外国語に対応することが望ましいと思っておりますけれども、その辺どうでしょう。そういったもののハードの整備なんていうのは、できるものでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番金子議員の御質問にお答えさせていただきます。

そういった便利なツールの活用についても、大変有効であると思っております。ただ、そういったところが、どういう形で整備していくかということ、ま

た少し視点が違うのかなと思いますが、ただ、そういうもので十分に活用しながら、やはりメインは人が対応することが望ましいのでしょうか、緊急的な場合にはそういったものの活用というものも有効であると思いますので、観光協会初め富良野の広域観光も含めまして、そういった協議の中でぜひ上富良野も、おくれをとることのないような対応をしてみたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 6番金子益三君。

○6番（金子益三君） 本当に町長とは、思いが同じところがありますので、ぜひ進めていただくよう私たちも強く協力させていただきたいと思います。

2点目の自転車を活用した、まちづくりのございですが、若干もう少し深掘りして私のほうから再質問したいと思うのですけれども、いわゆる町がイニシアチブをとっていただきながら、このエリア内で拠点をしていただきたいというのは、やはりまだまだ自転車観光というのは、日本において、特に北海道においては日が浅いように私も感じております。ただ、熱烈なファンというのが非常に多い分野でもありますので、この富良野・美瑛の広域観光の中においても、まだまだ未成熟な観光分野にあります。

ですから、チャンスというか、チャンスという言い方ちょっと語弊がありますが、地形的にも、それから人材的にも、それからいわゆる外から見たエリアの中の立地としても上富良野、非常に自転車を生かした交通づくりだったりとか、その観光づくりというものに対する優位性というのを非常にエリアが高いものですから、ぜひ近郊のエリアであったりとか、また、他の観光圏に負けないというか、先んじてやるのが非常に望ましいかなというふうに思っております。

官民のいわゆる機運が今、非常に上がってきている状況にありますので、ぜひここは町長、リーダーシップを発揮していただいて、他の自治体と共同はもちろん共同でいいと思います。上富良野町だけということはないのですから、核として、中心としてここがいわゆるサンクチュアリになるべきだというふうに考えますが、その取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番金子議員の自転車の振興の御質問についてお答えさせていただきますが、私みずから自転車の愛好者の仲間に入っているような、まだそこまで到達しておりませんので、割り引いて聞いていただきたいと思いますが、今、金子議員のほうからは自転車を生かしたまちづくり、地域

おこしということで御発言いただいていると思いますが、そういった特定のスポーツ、あるいは物を通じて地域おこしをするという事例は、全国にたくさんあることも承知しております。

ただ、自転車につきましても私の知る範囲においても、広いフィールドを走って楽しむ方、あるいはヒルクライムのような競技性の高いそういったものもありますでしょうし、そういう中からこの上富良野がその核として、拠点としてそういったことの機能を持つことによって、それらがさらにしっかりと育っていく拠点に、拠点というか、そういう力を与えることになるのであれば、それはどういう形が望ましいかということももう少し議論を重ねていかなければ、町が主体的に取り組むとすれば、仮に仮定すれば、他にもいろいろ町おこしのツールとなり得るものもあることから、そこは少し、町の立ち位置はどういうふうにあるべきかということは、少し議論を必要とすることだと思いますけれども、いずれにいたしましてもそういった将来性を見込めるものについて、ただ、後ろから眺めていけばいいということではないと思いますので、少しいろいろ研究をしながら、冒頭のお答えでも述べさせていただいていますが、自転車だけということに特化しないで、さらにあらゆる上富良野、富良野エリアを発信する拠点が上富良野から発信できれば非常に望ましいことなので、その辺は少し幅広く勉強させていただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 6番金子益三君。

○6番（金子益三君） 私も本当にそうなったらいいなと思いますので、今後ともしっかり知恵を出し合いながら、上富良野の魅力というものをいろいろなツールを使って発信していくのは大事で、その一つに、今、まだまだそのブームではないのですけれども、火つけ役となった自転車というものは、有効なものになるというふうに考えますので、引き続きお願いしたいと思います。

それで、先ほどの二つ目のいわゆるメディア招聘というところなのですが、具体的に言いますと、自転車業界というところの一番の王道の雑誌でサイクルスポーツという雑誌があります。これは非常に自転車の競技をされている方、それからツーリングをされている方、幅広く購読をされているのですけれども、実は八重洲出版という出版会社が、今回別冊で第1号が、先ほど申しました「しまなみ海道」の特集の別冊を先般発行いたしまして、これもかなりの売り上げというか、いわゆるサイクリストの皆さんにとってはバイブルとなるべくものなのです。

内容については本当に、しまなみ海道に即した枝

道であったりとか、それから一番いいなと思うのは特産品であったりですか、それから食べる物、その町並み・文化そういったものも全部紹介して、いわゆる丸ごとしまなみというものが、第1号として出版されました。今、第2号はどこにするかという選定がまだないという、実はその出版社の編集長が上富良野町に来られて、上富良野町の十勝岳サイクルクラブにおいて、TCCの会長さんと直接お会いしていろいろ進めて、次はどこにしようかという打ち合わせをされている最中でした。

やはり出版に当たる、いわゆるこちら側からのコミッション等々も発生してきますので、簡単にその選定というのはできなかったのですが、広い意味でこの上富良野町だけでは、今言う広域の富良野・美瑛の中の拠点としてやるのであれば、西のしまなみ、そして北のいわゆる大雪山を背景としたこのエリアというのは、非常にサイクリストにとっても魅力あるものでありますし、そういうかなり大きなメディアというものを利用するということによって、また、ボトムアップが図られるのかなと思います。ぜひこの辺、上富良野単体の事業でなくても構いません。そのための広域観光圏の富良野・美瑛の協議会もありますので、そういったものの中で、町がそういう第2号としてやるものなどの提案なども、ぜひ町長のほうからしていただきたいというふうに考えますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番金子議員の自転車振興に伴います地域発信についての御質問にお答えさせていただきますが、そういったメディアを通じて発信をしていくということは、さまざまな事業振興の中では、今では大変大きな力を持っているというふうに私も理解をしているところでございます。

とりわけサイクルスポーツにつきましては、しまなみ海道につきましては、もはやあそこはサイクルスポーツをされる方の聖地というふうに私も聞いておまして、なかなかそこにはまだまだ及ぶものではないかなというふうに思いますが、広島県、それから対岸、四国愛媛ですね、両自治体も非常にこれまで熱心に取り組んできたということも伺っております。

そういうような、あそこまで一気に到達することは不可能にいたしましても、議員から御発言ありましたように、広域圏としてやはり今、サイクルレーンも整備をさせていただいているところでありますので、そういう発信のチャンスがあれば、それは大いに事業、今まで行ってきた事業を有効に活用することになりますので、ぜひ広域圏の協議会の中で、そういった取り組みについての提案と申しましょ

うか、発言もしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 6番金子益三君。

○6番（金子益三君） ぜひ広域を上手に使っていただきながら進めていただきたいと思っております。

3点目のいわゆる公共のレンタルサイクリングでございますが、これは割と公共のレンタルサイクリングというのは、大きな自治体さまざまところで扱っている。有名なのは東京都の乗り捨てていくというやつもありますし、それから大阪の堺市は、町のほうで管理をしてやっております。

もちろん、このしまなみに行ったときも、私も自分でも乗って見たのですが、あそこもレンタルサイクリングをやって、何がいかというと、この辺のレンタルサイクリングというのは、借りたところに返さなければならないのですね。ただ、広域で取り組んでいるというのは、乗り捨てができるのですね。自動車のレンタカーあたりも借りたところと返すところが、同じところよりは、借りたところどこでも返せますよというのは、非常に優位性が高く、いわゆる使い勝手がいいものになっております。

そういったもののシステムというのをぜひ、この富良野・美瑛の中で取り組みをしてみたいかなど。例えば、上富良野へJRで来て、上富良野駅あたりから乗った人が、中富良野のほうの花畑を見て、そして富良野のワインハウスでお土産を買って、そこで乗り捨てることができるかというそういうシステムが、いち早く構築されればいいなというふうに思いますし、ただ、普通の自転車はやっばりおもしろくないのですね。

先進事例のすばらしい取り組みというのは、その町独自の自転車を開発させるのですね。美瑛で言いますと、大手のジャイアントさんが非常に連携を図っておりますし、その町並みに合う自転車というのをデザインして、ここから始まりというところのおもてなし事業というのを、ぜひ進めていただきたいと思っております。いろいろなサイクリストだけではないのですね、普通の観光客が公共の交通機関を用いてきたときでも、周遊できるというシステムができると思っておりますので、そういった一つの切り口にもなると思っております。その辺はいかがでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番金子議員のレンタルサイクリングについての御質問にお答えさせていただきます。

何と申しましょか、取り組み、そのシステムとして、そういったことは大いに観光に訪れた方々には、喜んでいただけるシステムかなというふうに思

います。ただ、非常に自治体等が、公が主体的にやることになじむ事業かどうかということから申しますと、どちらかと申しますと、私が申し上げるのはあれですが、非常に役所というのは商売が得意ではないものですから、まさしくそういうような地域のオリジナルの特色のある自転車だとか、あるいは方々の観光スポットで乗り捨てできるとか、そういうことはまさしく民間の皆さん方がネットワークをつくって、そして取り組んでいただけることのほうが、自分の商売にもつながりますし、そういう側面から行政としてお手伝いは可能であったとしても、そういったことはまさしく民間の皆さん方が多様なニーズを、知識を持っておられますので、そういったところに私どもからアプローチしていくことは結構ですけれども、これは民間にゆだねることのほうが実効が上がるのではないかというふうに考えておりますので、私どもとしてもそういった御相談があれば、側面から御協力させていただくようなことはあると思いますけれども、行政が主体的にというのは、なかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

○議長（西村昭教君） 6番金子益三君。

○6番（金子益三君） もちろん行政が、それでもうけをなさないとかということではありません。例えば、乗り捨てをすると、当然、回収等々もありますので、そういったところのトラックに自転車を積んで戻したりするところを、広島と今治の間、尾道と今治の間もそういったものは行政のほうでサポートしながら、運営をしているという事例もありますので、それから東川さんですか、あれは観光協会さんがモンベルさんと提携をして、観光協会の中にレンタルサイクルに新しい自転車を、マウンテンバイクを数台買って用意するというふうにも、何かそういう事業も取り組んでおりますので、100%町がやれということではないので、今、町長おっしゃったように、民間と連携を図りながら、民だけではできないところを一緒にやっていただければ、非常にこのエリアとしても囲い込みがまたできて、特色ある周遊型の観光につながるのかなというふうに思いますが、先ほど町長も町がやるのではなく、町は側面からということでありましたが、もう一步踏み込んで、そういった実働できる部分であったり、もしくは町と自治体間で協力をするような話し合いのテーブルに乗るというのは、民間では簡単ですけれども、そういうではなくて広域観光圏の中で、エリアとしてやっているというのは、やはり首長の皆さんの連携が必要となってくることから、そういった取り組みをぜひ必要だと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番金子議員の御質問にお答えさせていただきます。

そういった新しい領域に事業を展開するというときに、今、御質問の趣旨のみならず、事業のみならず、やはり一定程度民間の皆さん方、こういった民間の皆さん方が力を発揮することが望ましいような事業につきましては、ある程度成熟、熟度が積み重なってきて、事業としてひとり立ちできるような状況が生まれてくるのが、まず大事ではないかなというふうに考えております。

これからいろいろサイクルスポーツ、あるいは自転車を通じた観光等が、どのように展開してくるかということを少し見きわめながら、そういったものがある程度、成熟してきたなというふう感じられるようになった段階では、次のステップに進むというお手伝いも協力も必要であろうと思いますので、少し今この部分について勉強、あるいは推移を見るまだ時期かなというふうに考えているところでございます。

○議長（西村昭教君） 6番金子益三君。

○6番（金子益三君） いろいろな観光の切り口というものは、たくさん上富良野町を中心とした十勝岳あり、そしてその丘陵があり、スポーツ施設があり、本当にそういった中では、さまざまな切り口の中のもしかしたら一つのスポーツかもしれません、やはりこれから何と申しますか、健康であり、観光であり、そして環境にも優しい。

ヨーロッパなどでは、CO₂の排出を抑えていくということからも自動車を入れるのではなく、ある土日はモータープールにして自転車か、もしくは公共のバスかというような形で、環境にも配慮するといった意味から、この富良野地域にぴったりなまさしく観光であり、まちづくりのキーとなるものであると思います。

最後になりますけれども、民間のさまざまな他団体が自転車に関する小さな動きから、本当に大雪山を一周するようなコースをつくったりとかいうことも進めておりますし、そうなりますと、管内をまたぐような大きな事業になったりするようなことも進めていると聞いております。

そのような中で、町内の皆さんが気軽に走れるような堤防の河川の整備であったりとか、それから今おっしゃっていただいた自転車レーンの拡充であったりというものも含めて、今、さまざまな総務省ですとか、それから開発の現職の中にも非常に自転車好きの方がいらっちゃって、この地域を注目しているという状況を聞いておりますので、町長として、ぜひ上富良野町のトップセールスをそういった方

に、この地域の優位性というのをますますこれからPRしてほしいのですが、この辺はいかがでございましょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番金子議員の御質問にお答えさせていただきます。

こういった新たな観光のツール、あるいは地域おこしのツール、こういったものを戦略的に進めていく中で、常々、私は思っておりますが、きっかけをつくったり、あるいはここ一番というときに背中を押す、そういう役割を行政が果たすということは、これは大変大事であろうと思っておりますし、まさしく行政の果たす部分だと思っておりますが、どちらかという、そういった環境をつくっていく中で、やはり高い志を持っておられる方、一方ではどちらかという、関心度の低い方々、そういった多くの皆さん方が混在する、まず地域には混在しておりますので、そういう中から機運を、住民の皆さん方、地域の皆さん方が後押しをしてくれるようなそういう地域のムードと申しましょうか、そういった環境をまず、環境が整っていかねば安定した事業、安定したイベントとなかなかなりづらいというふうに私、常々考えているものですから、ぜひ今、金子議員から御提言ありましたようなさまざまなことにつきましては、行政としてそういったものを開花していくようなお手伝いなり、バックアップは大いに検討してまいりますけれども、地域の皆さん方の理解が進む速度と熱心に取り組む方々に、余り速度に差ができてしまってもこれは不幸なことになりますので、その辺は少し私どもこれからじっくりと検討させていただきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

以上をもちまして、6番金子益三君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開を10時40分といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、11番米沢義英君の発言を許します。

○11番（米沢義英君） 私は、さきに通告してありました4点についてお伺いいたします。

第1番目には、上富良野町の総合戦略についてお伺いいたします。

国は、一極集中化を避けるため、各自治体に、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方再生に取り組むための総合戦略を策定するよう求めました。過去の歴史を見ても、総合戦略に似た政策を打ち出した時期があります。

1度目は1941年、産めよ、ふやせよというスローガンの中で、人口1億人を指すという状況がありました。そういう状況の中で戦後、国は戦争、真珠湾攻撃という形に突入した経過があります。そして今回2回目は、1億総活躍社会という状況の中で、地方財政、地方再生を打ち出したというのも特徴ではないでしょうか。

私は、今回の特徴の中に、幾つかの問題点もあると考えています。それは、地方の大都市にサービスや施設を集約する、こういう多くの問題を抱えているというのも特徴であります。しかし、いかにこの制度を使って地域の再生をつくるかというのは、今、何よりも求められていることは大切であります。

町においては人口減少の中で、将来にわたり住み続けられる町にするため、2040年に1万人程度の人口を確保する、そのために四つの基本方向を明らかにし、素案を示しました。しかし、具体的な施策が示されていないというのも、また特徴ではないでしょうか。本来、こういうものを進める、総合戦略を進める場合においては、具体的な展開をきっちり住民に知らせる、これが何よりも必要だと考えます。このことを述べて、次の点についてお伺いいたします。

一つ目は、総合戦略を実行する上で個別の施策を展開する、施策が明らかにされるべきだと考えます。この点についてどのような見解をお持ちなのか、また、いつまで住民や議会に、その内容を明らかにされようとするのかお伺いいたします。

二つ目には、従来の延長線ではなく、1万人程度の人口を確保するということでは、従来の延長線では到底困難と言わざるを得ません。そういう意味では、先ほどにも言いましたけれども、個別の具体策をきっちり持つということ、これが今、行政や町長に求められています。例えば、これらの点についてはどうでしょうか。移住促進、子育て等で新たな具体的な施策の展開があれば、どのように実行されようとしているのかお伺いいたします。

また、これを実行する上で、引き続き住民や各団体との協議と連携が必要だと考えますが、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

次に、2点目には保育料の軽減について伺います。

町の保育料の設定は、国の基準の80%の料金設

定という形の中で、親御さんの負担軽減に努めるという状況の中で設定されました。また、その中でも1号認定では兄弟で利用する場合、現在、小学校3年生の子どもがいれば2人目は半額、3人目以降は無料となりますが、子育て支援のためにも第1子が就学している場合においても第2子目は半額などの対策も、また料金設定の見直しも今後必要かと思いますが、この点についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

3点目には、介護保険制度の問題についてお伺いいたします。

今、国は、介護保険制度の改悪を行いました。社会保障費の伸びを理由に財源を確保するために、住民や介護保険制度に負担を求め、予算を削減するという状況になりました。そういう中で今回、介護保険制度の見直しにより、従来の要支援者の介護予防訪問介護、介護予防通所介護は、地域支援事業に移行するという状況になりました。現行の介護保険サービスの事業者のかわりになるサービス提供者の確保が、多くの自治体で困難という状況の中で、今年度地域支援事業に移行した市町村は、年度当初では約7%にすぎない状況がありました。また、町においても同じく、現状ではサービスの提供ができないという状況の中で、29年4月から地域支援事業に移行するという方向を示しました。

介護保険制度は充実こそ必要であり、改悪は多くの町民は、国民は求めておりません。このことを申し上げて、次の項目について、町長の見解をお伺いいたします。

一つ目には、要支援者の身体・心身の状態と生活実態、ヘルパーなどが果たしている役割というのは非常に大事だと思います。要支援者とはいえ生活を維持する、そのために快適な生活を維持するためのヘルパーの支援は欠かせません。そういう意味では、きちっとそのヘルパーがどのような支援しているのかということも含め、心身の状態も含めて明らかにすべきだと考えますので、この点について伺います。

二つ目には、現行相当サービスを含め、四つのサービスの提供の種類があります。町では、どのようなサービスの提供を目指そうとしているのでしょうか。国は、多様なサービスを提供し、要支援者の介護の充実に努めるとしています。しかし、この多様なサービスの中には、ボランティア等も含まれております。専門的なサービスが必要なのに、安易にボランティア等のサービスだけで要支援者の身体の向上が図られるかどうか、多くの疑問があると考えますが、この点についてお伺いいたします。

三つ目に、総合事業に移行した場合でも、現在の

サービスを必要とする全ての要支援者が利用できるようにするというを基本に置かなければならないと考えます。今、国が進めるサービスというのは、多様なサービスという形の中で、要介護の人たちを多様なサービスに移しかえる、そういうことを行っています。

前段でも申し上げましたけれども、体をきちっと維持し、身体の上を維持するためには、きちっとしたサービスの提供が必要でありますから、要支援を支えるそういう事業のサービスが必要だと考えます。ですから、引き続き現在のサービスをどんなことがあっても、制度の改正があっても維持・充実する、このことが今、必要だと考えますが、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

4番目には、現行サービスを提供するには、当然、委託業者が将来にわたって経営を維持できるようにしなければなりません。そういう意味では、少なくとも現行単価を委託業者に補償する、これが求められていると考えます。

また、提供に至っては、無資格、基準緩和のサービスをいついつに導入するのではなく、きちっと安定した資格のあるそういう状況の中で、専門性のあるサービスを提供する、これが必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、五つ目には、新規認定者、継続者に対し、多様なサービスの提供を義務づけようとしています。国は、こういう段階において線引きをして、要介護、要支援、介護から外そうという動きがあります。そういう意味では、仮に多様なサービスを提供する場合に至っては、専門的なサービスの補完的な役割として提供を充実させる、これが本来のあり方だと考えておりますが、いかがでしょうか。

六つ目には、福祉協議会やボランティア等の連携が、どうしても必要になってきています。地域のボランティアの人材の育成は、地域のまちづくり、協働の立場からも大切なものであります。私は、このことは否定しません。より一層、地域の力をかりて、介護等や協働のまちづくりを進める、これはとても重要でありますから、こういう人たち、あるいは協議会等の日常的な対話やあるいは連携が今必要で、将来こういう人たちが必ず町を支える、今でも支えておりますから、大事な問題であり、今後、こういう連携について改めてどのようにされ、必要と思いますが、お伺いいたします。

7番目には、地域支援事業移行により、基本チェックリストによる振り分けがされようとしています。現在でも65歳以上の介護を受けられる方には、身体のおくまでも状況を調べるということでチェックリストでチェックして、身体の状態を判断

しています。しかし、今回の支援事業の中では、この支援チェックリストを基本として、要支援に移行するのか、あるいは要介護に移行するのか、地域支援事業に移行するのかという振り分けと線引きがされようとしています。

これでは困ります。あくまでも基本チェックリストという中で進められるべきものは、身体の状態をきっちり判断して、その上で介護に必要な手だてを打つ、そしてつなげるというこういう対策が必要だと思いますが、この手続上はどのようにされるのか、お伺いいたします。

次に、教育振興についてお伺いいたします。

今、多くの社会問題として、子どもの貧困、教育費の負担軽減等が求められ、社会でも多くの人々から叫ばれています。学ぶことの支援など、多種多様な中で税の負担、あるいは教育費の負担含めて、多くの保護者負担が重くなるという状況があります。

また、進学等に至っては、新聞報道等においても1,000万円以上の収入世帯では6割が大学進学、あるいは400万円以下の世帯に至っては、31%が進学という状況の中で、所得によって進学や塾通いも制限されるという状況になっています。本来、教育というのはあくまでもどの子どもにおいても等しく教育されなければならない、これは憲法にも定められている内容であると同時に、地域自治体においても求められている課題であります。

その上でお伺いいたしますが、教育費の保護者負担のためにも中学校へ入学する生徒への指定ジャージの無償給付を行って、保護者負担の軽減を図ってはどうでしょうか。

また地域振興のためにも、また上富良野高校の生徒確保のためにも、学校給食の提供をしてほしいという声が聞かれています。そういう意味では、いろいろ課題があると思いますけれども、その実現に向けて安心して学べる環境づくりに取り組むためにも、教育の一層の振興が大切だと思います。この点について、町長及び教育長に見解・答弁を求めます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目目の上富良野町総合戦略に関する2点の御質問にお答えさせていただきます。

当町の人口ビジョン及び総合戦略につきましては、行政報告でお示ししたとおり、これまでのさまざまな議論を踏まえ、その後、パブリックコメントに付し、年度内に策定するよう取り進めているところであります。

まず、1点目の個別の施策、事業についてであり

ますが、総合戦略案に掲げました四つの基本目標に基づき、19の施策に沿って事業化を進めていくこととしております。国におきましては、現在、地方創生の実現に向け、平成27年度補正予算と平成28年度予算による交付金を検討していることから、当町におけるこれらの交付金事業につきましては、今後の国の動向を見きわめながら、町の平成27年度補正予算案、さらに平成28年度予算案の中で、具体的事業を示してまいりたいと考えております。

次に、2点目の新たな具体策等についてですが、まちづくりの基本的な方向性につきましては、基本的には第5次総合計画において、町民の皆様と考え方を共有させていただいているものと理解しております。そのようなことから、このたびの総合戦略につきましては、第5次総合計画の基本的な考え方を含め、まとめさせていただいたところであります。

人口規模に対する考え方ですが、これまで町民の皆様との意見交換の中におきましても、人口は地域の活力を示すバロメーターであるという認識から、1万人程度の人口確保という目標に向かって、地域全体で努力していこうということを共有させていただいたところであります。

地方創生は、東京圏への一極集中を是正し、持続的に発展する日本社会の構築を目標とするもので、地域間での財や人の奪い合いを目指すのではなく、限られた財源の中で、まずは安定した行政サービスをしっかりと継続していくことをベースに進めていくことが、最も重要であると考えておりました。これからもさまざまな機会を通じ、町民の皆様との協議・連携を深め、「上富良野町まち・ひと・しごと創生会議」による検証を行いながら、具体的事業につきましても毎年度の予算審議等を通じ、お示ししてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目目の保育料の軽減に関する御質問にお答えいたします。

当町の保育料につきましては、平成28年度の保育料の改定に当たり、基本的な考え方として、平成27年度と同様、6階層までの支援策として、国の基準額の80%、または給付単価限度額の90%のいずれか低い額で設定したところであります。

さらに、平成27年度と同様の階層区分で算定すると増額の負担感が大きいこと、また階層間の格差感が大きくなることから、利用者の負担感の軽減と間差額の平準化を図るため、5階層及び6階層を2区分に細分化したところであります。

また、1号認定の保育料につきましては、国の基準とは別に、2号認定の2分の1の額で設定し、現

行の保育園の保育料から就園奨励費を差し引いた実質負担額よりも軽減を図ったところでもあります。

なお、多子世帯に対する軽減策についてですが、国の基準と同様に、1号認定は3歳から小学校3年生までの6年間、2号・3号認定は就学前の6年間の範囲内において、最年長の子どもから順に第2子は半額、第3子以降は無料にするもので、料金設定の見直しにつきましては、前段申し上げた保育料の軽減を図っているところでありまして、制度の変更は想定していないところでもあります。

しかし、少子化対策や子育て支援策の充実重要と考えており、少子化時代に対応した支援策につきましては、引き続き研究してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3項目目の介護保険制度に関する七点の御質問にお答えいたします。

介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業につきましては、当町は平成29年4月から実施することとし、本年3月の定例会におきまして、上富良野町介護保険条例の改正をさせていただいたところであり、この新しい総合事業の実施に当たりましては、現行の介護予防サービスの利用者が、適切なサービスを引き続き安心して受けられるよう、円滑な移行を行っていくことが重要であると認識しているところでもあります。

現在、厚生労働省が示しましたガイドラインに基づき、関係機関と調整を進めるなど、実施に向けて準備に取り組んでいるところではありますが、高齢者の方々が住みなれた地域で自立した日常生活を継続できるよう、新しい総合事業の仕組みづくりに向けて、今後も協議を進めてまいります。

まず1点目の要支援者の状態等についてですが、要支援1は、身の回りの世話の一部に支援が必要であったり、立ち上がるときに何らかの支援が必要な人に対して認定され、要支援2は、要支援1の状態から日常生活動作の能力が低下したり、病気やけがの影響により心身の状態が安定していない人に対して認定がなされます。どちらも原則として、食事や排せつなど日常生活のケアは自分でできることが前提となっておりますので、ヘルパーの要支援者に対するサービスの提供内容につきましては、掃除・買い物などの生活援助が大半ではありますが、一部で入浴の見守りの身体介護も提供している状況であります。

次に、2点目から5点目及び7点目の新しい総合事業へ向けての対応についてですが、平成29年度4月の実施に向け、現行の介護予防サービスの利用者が適切なサービスを引き続き安心して受けられるよう、仕組みづくりについて、関係機関など

と協議を進めているところであります。

具体的なサービス提供内容につきましては、現在検討中ではありますが、厚生労働省が示しましたガイドラインに沿った中で、新しい総合事業の趣旨であります「地域の実情に応じて、多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援」が可能となるような仕組みづくりを構築してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、本当制度は、介護サービスの向上を目指すものでありまして、利用者の皆様へは不安感を抱かれないよう、周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、6点目の社会福祉協議会やボランティアなどとの連携についてですが、新しい総合事業につきましては、既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、多様な主体によるサービスの提供が重要となりますことから、地域福祉の核であります社会福祉協議会やボランティアセンターなどの役割が大きいことから、町と十分に連携を図りながら、組織の強化を支援してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、新しい総合事業へ移行するに当たり、要支援者に対する現行サービスを維持するとともに、多様な担い手による多様なサービスの充実が図られるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番米沢議員の4項目目の教育振興に関する御質問にお答えいたします。

まず、中学校入学時の指定ジャージの無償給付についてですが、当町におきましては、要保護・準要保護世帯に対し、新入学学用品、進級時学用品、学校給食費の援助のほか、平成24年度からPTA会費、生徒会費、クラブ活動費を就学援助の対象に加え、経済的に困窮する世帯に対する支援の拡大を行うとともに、本年度からは中体連の大会以外の部活動にもスクールバスの利用範囲を広げ、保護者負担全般の中で軽減を図ったところでもありますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、上富良野高校の生徒確保の支援策として、学校給食の提供実施ですが、上富良野高校と協議をいたしましたところ、現在の校舎の設備では、給食車による搬入ができない状況にあるとともに、PTAなどからの要望も寄せられていないところでもあります。

これまで、教育委員会から上富良野高等学校教育振興会を通じまして、生徒に対する資格取得助成、進路支援、進学指導対策や部活動などへの助成と

もに、平成25年度からは生徒の保護者に対しまして、入学準備金の増額や通学費、就学支援金、下宿費の助成施策を講じているところでもあります。

今後におきましても、学校や関係団体との連携・協議し、教育費全般にわたる支援策の研究・検討を進めるとともに、地元における道立高校の存続に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 再質問を受けます。

11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 町長に、総合戦略の件についてお伺いいたします。

答弁の中では、今後の27年、28年度の補正予算、また新年度予算等における中で、具体的な施策の展開を進めたいということの答弁であります。これは従来から町長が言われていた答弁であります。

ただ、私は、このようなまちづくりを進めるために、地方再生という形で常々、町長も問題視として多くのこの上富良野町に住んでもらいたいと、1万人の目標設定という形になりました。そこで問われているのは、町長自身がこの間行ってきた政策について、どのような検証を持っているのかということとこです。

しかし、この答弁の中では、従来に行ってきたものを反省、検証するというだけで、町長自身が今回の総合戦略の中でどのような課題を持ち、臨んでいるのかということが一向に見えてきません。本来、こういうものを設置する場合、あるいは進める場合は、町長自身がすっきりと曇りなく前を向いて施策の展開ができるような思考回路であるかどうか、これが今、求められていると思っておりますが、この間、町長は今までやってきた政策を踏まえて、今後、先ほども言いましたが、子育て、あるいは移住対策等において、どのような政策展開を進められようとしているのか、この点が私の聞きたいところですが、明確にさせていただきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢議員の地方創生に関します御質問にお答えさせていただきます。

私、機会の都度、皆さん方にもあるいは町民の皆さん方にもこの総合戦略を、あるいは人口ビジョンを策定する基本的な考え方について、都度、御説明させていただいております。

この総合戦略の私が認識しております位置づけについて少しお話させていただきますと、この総合戦略は私は全国一斉にこれが策定され、既に10月末終わって提出されている自治体もありますが、この計画につきましては、国が今、行おうとすることに

対して、どのようにそれぞれの自治体が呼応してこの事業、国全体としての事業として進めていくかというふうに位置づけられているものと思っております、個々の自治体の戦略、これは戦略という言葉、今まで使ってまいりませんでした、個々の自治体における将来の計画につきましては、上富良野町におきましては5次総が既に整えられており、ましてや5年目を迎えた中で中間見直しもして、そして町民の皆さん方とこの計画について思いを共有させていただいたところでございます。

人口ビジョンについても、人口についてもまたそういうことでございまして、今、議員からこれまでの経過等についての意見も求められておりますが、私といたしましては、それぞれ都度申し上げておりますが、これまでの個別計画ですね、個別計画をしっかりと横串を刺すように総合計画というものを活用して、そして一つ一つの個別計画の実効が上がるようにすることが、最終的にこの総合計画の思いを果たすことになるというふうに考えておりますので、これまでの評価については、私が、自分自身がどうこう申し上げるものでもなく、皆さん方が判断していただければいいわけでございますので、繰り返しますが、総合計画が私といたしましては、一番頭にある計画ではなくて、現在の個別計画を横串を刺すように生かしていくツールだというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 何を言っているか、さっぱり僕わからない、理解できません。

例えば、よく話題になる島根県の海士町というところあるのですが、ここは新しい地方の人の流れをつくろうという形の中で、この10年間だけでも1ターンで482人、Uターンで314人の796人の移住者を迎えたというのですね。

ここの町長さんは、彼らは新しいステージを求めて来たのだ。仕事があったから来たのではなくて、生きがいと心の豊かさを求めて来ているのだと、そういう気分・感情をとらえたときに、自治体というのはどういう移住政策をとらなければならないのかということ、この町長さんが言っているのです。

町長に足りないのは、そういう気分・感情も含めて、この上富良野町のそれでは人口1万人、あるいは少なくとも維持するために移住・定住政策をどのようにやるのか、子育てをどのようにしていくのかという具体的な対策が見えてこないのです。僕は、ただ、従来の方針一辺倒で、横串を刺すとか、わけのわからないことを言っているのです。

私は、この町長さんの同じことをまねするということではないけれども、こういう発想でまちづくりを

しないと、1万人どころか、8,000人も維持できない、こういうことになるのだというふうに思いますが、この点、町長どのようにお考えなのか、具体的な展開を求めたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢議員の御質問にお答えさせていただきますが、都度繰り返しておりますが、上富良野町の少なくとも私の政策に臨みます考え方等につきましては、何度も申し上げておりますが、それぞれの個別計画をしっかりと読み込んでいただきますと、私どもの目指す精神がその中に宿っておりますので、その中からぜひ御理解いただくことを御期待しているところでございます。

○議長（西村昭教君） 11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 従来の答弁で納得できるのですかということなのです。

この海士町では、中学生が一橋大学や東京大学へ行って、自分たちの行っているまちづくりだとかそういうものに対して、大学生に講義しているというのです。やっぱりそういう学生のおかげから、まちづくりに関心持ってもらう仕組みづくりをつくっているということが出てきています。人材育成のためのいろいろな、多面的な取り組みをやっているということが報告されています。

また、島根県の邑南町、ここは日本一の子育ての村ということで、非常に定評であります。私も1回行ってきたのですが、非常に先を見越した中で子育て政策の充実を行っているのです。ここも上富良野町と似たような人口で、この間だけでも定住・移住政策を進めながら、あるいはA級グルメの構想を求めながら、食で町おこしをしよう。あるいは人口が減少する中で、高校の統廃合は絶対させないと、プロジェクトチームを立ち上げて、高校を維持するための、そこに当然、人が集まりますから、そういう政策をする。

子育ての問題では、上富良野町でも実施されていますが、妊婦歯科検診、あるいは子どもの医療費では中学校卒業まで、保育料の負担では2子目から全額無料という形など、積極的なまちづくりの展開を行っているという状況になっています。

また、Uターン就農支援者という形で、技術習得の支援、あるいは農業技術の研修やハウスのレンタルなどを行いながら、Iターン・Uターンのそういった呼び込みを行って、少しでも多くの若者を町に来て、やっぱり誘導策を行っているという状況が見受けられるのです。ですから、こういう政策は必要だというふうに思います。

また、この間、視察に行きました豊山町というところがあるのですが、中学校の卒業までに、何を財

源で使っているのですかと言ったら、特定防衛施設周辺整備基金、調整交付金を、これを23年度から制度が変わりまして、ソフト面にも活用できるようになりましたから、それを基金として中学校までの医療費の無料化を実現しているという状況になります。

ですから、私が言いたいのは、過去の計画、政策の検証を行いながらも、あるいは移住住宅であれば、そこに移住されてきた人を支援員等を配置しながら、何が今、上富良野町に足りないのかという協議の場を設けるなど、積極的な対応を、光輝く町というのはそれなりにしているのです。上富良野町は、そういった意味では全くしていないとは言いませんが、そういった決意と思いが、町長の中に見出せないのです。だから多くの町民も不安と、将来の子育てに対する不安を抱いているというのが現状だと思いますので、町長は、こういう具体的な最高の執行者でありますから、きちっと指示すれば職員の方たちだって、きちっと力、力量持っているわけですからやれるのです。具体的な展開必要だと思いますが、もう一度、子育てや移住に対してどのようにお考えなのか、この2例としてお伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま、いろいろ事例等を御意見を賜りました。そういった事例もあるだろうと、あるいはそういったことも見聞きしているということは、私もいろいろ情報の中で、詳しいところまではわかりませんが、見聞きしているところでございます。

それぞれ各自自治体において、どういう事業に、どういう強弱をつけて取り組むかということは、それは各自自治体が判断することではありますが、私といたしましては、上富良野町として私の思いをしっかりと表現できるような、そういう施策を既にこれまでも取り組まさせていただきましたし、現在もそういった取り組み中であるというふうに理解しておりますので、議員にどういうふうに感じられるか、あるいはどういうふうに映っているかということに対しましては、これはそれぞれの思いでございますので、何とも申し上げられませんが、私といたしましては個々のそういった将来の町の発展につながる事業展開は、行っているというふうに理解しておりますので、これからは町民の皆さん方にそういったことを機会をとらえて、機会あるごとに発信してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（西村昭教君） 11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 何回言っても通り一遍の

答弁です。ここで聞きたいのは、具体的に何を今後、町長として展開されたいのかということを一歩お伺いしたいのですが、従来行ってきた範囲の中で進めるというような答弁で、なかなか本質に入ろうとしたら、そこで門戸を閉ざしてしまうというような状況です。

本当に1万人のまちづくりをするならば、町長自身の中に検証があって、こういう具体的などころには、不足しているところには、こういうことを少なくとも私の思いの中には補って前へ進めたいというのが本来、普通であれば出てくるはずだと思うのですね、それが出てこないというのは非常に残念です。私、こういう問題に対しても町長自身もう一度、きちっと全体の検証を行いながら、みずからの立場で、みずからの口でどうするのかということをもう一度語ってください。もう1回。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 何度もお答えさせていただいておりますが、現在、種々事業展開、事業をさせていただいている中で、将来のまちづくりをどういう形を持って進めていくかという精神は、私の政策に対する思いも含めて町民の皆さん方に、あるいは議会の皆さん方にお示しをしておりますので、今、個々の事業一つ一つを取り上げて、それについての議論を行おうというようなつもりもございませんが、いずれにいたしましてもそういった町民に対する発信、あるいは私の考えを述べることは、常々行っているというふうに私なりに認識しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 何か押し問答になって、非常に悲しいのですけれども、本当に、今、町民の皆さんが求めているのは、創造力があって、次のまちづくりに対してイメージがわく、そういった町長の発信なのだというふうに思いますので、町長自身もう一度、単に通り返りの5次総に基づいた計画を行うというだけではなくて、みずから何を5次総に基づいて検証してやるのかということをもう一度きちっと検証し、発信していただきたいというふうに思いますので、この点ぜひ実現していただきたいというふうに思います。

保育料については、今後、また検討しながら実施していただきたいと思います。

次に、介護保険制度についてお伺いいたします。

介護保険制度の中に、この中にも書かれているのは、いわゆる1点目の要支援の生活身体的な状態にあります。日常の食事や排せつ、ケア、やっぱり欠かせないという人たちなのです。

そうしますと、そういったところにボランティア

等が、いわゆる地域のサロン等でこういう人たちをケアするというだけで、果たして継続的な介護の支援ができるのかどうなのかというところが、私、疑問であります。

厚生労働省の示した案の中には、こういう人たちであってもボランティアと地域のサロン、専門性が必要なところは配置するけれども、そうでない人たちも含めてボランティア等に移行しますという形になっているのですが、この出された答弁書の中でも今後継続的な要介護、さらに悪化しないために必要な介護の支援、専門的な支援が必要な人たちだというふうに思いますが、これをボランティア等に置きかえて、果たして身体の介護の向上につながるのかどうか、この点いろいろと疑問な点が見受けられます。この点について、町長、どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢議員の介護サービスについての御質問にお答えさせていただきますが、29年から新しい総合事業に移行することとしておりますが、冒頭のお答えでも申し上げておられますけれども、現在、要支援の方々がサービスを受けておられる仕組みを地域の包括事業の中で、例えば現在、要支援サービスを受けておられるサービスをボランティアの方々に、担い手をかえるとか、そのような思いは踏まえておりませんので、従来受けているサービスはそのまま移行する中で、さらに地域全体で、特にボランティアの皆さん方の活動を通じて、厚くしていこうということが趣旨でございますので、サービスが低下したり、あるいは利用者の皆さん方に御不便をおかけすることは想定しておりません。

○議長（西村昭教君） 11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） この中に、多様なサービスだとかというふうに入っているのですよね、多様なサービスを実施して、効率・効果的な支援を行うということになっております。この多様なサービスというのは、どういうものを示しているのか、町長自身よく理解されていますか、お伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、サービスを受けておられる方々の中にも、あるいはこれからその支援が必要となってくる方々も介護サービスの中に含まれていない、例えば少し家庭の中で自分で動作をすることがちょっとつらいというようなときに、例えば柵をつくってほしいとか、あるいはお盆が近くなれば、仏壇を少し掃除してほしいとか、そういう既定のサービスを越えて、

本当に日常生活をサポートすると、そういうような意味もこれから多様なサービスということは言えるというふうに思いますし、本当に自分がひとりで生活するには少し不自由だと。ここを少し助けていただきたいというのが、まさしく多様なサービスに入るというふうに理解しているところでございます。

○議長（西村昭教君） 11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） そういうものも確かに入るのでしょ。しかし、国の厚生労働省の言っているのは、地域支援事業に要支援の方を移行するという事で、専門性は比較的、体の介護度によって受けられる人はいるけれども、多くは移行して、総合支援の中に移行しようという形なのです。

私が聞きたいのは、この多様なサービスの組み合わせの中に、あくまでも基本は専門的なサービスを基礎にしながら、その補えない部分をいわゆるボランティアで補うという形が基本だというふうに思います。そういう意味で、私は、あくまでも新しい総合事業に至っては、やっぱり専門性を生かしたサービスの提供を基本にすべきだというふうに思いますが、この点、町長として、その方向性として進めますかどうか、確認したいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢議員の御質問にお答えさせていただきますが、専門的な知識や技術を持ってサポートする部分については、それはこれからも継続していきますし、いくことになると思います。

しかし、さらにそれに加えて、日常の生活の中でちょっとした支えがあることによって自立を促したり、あるいはリハビリにつながったりというようなことも期待される部分もあるわけでございますから、そういったことを先ほど申し上げましたように、重層的にサービスを提供することによって、その一部を地域の方々が担うという、そういうふうには私は理解しておりますので、サービスは向上するものというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） サービス向上すると思いますが、例えば向上どころかその単価ですね、いわゆるサービス提供するための現行単価というのがありますが、これは国のほうでは上限が設定されます。あとは地方自治体が、どこをどの金額で業者に委託するかどうかという形の判断だと思います。

そうしますと、潤沢に財源が来なければ、当然、専門的なサービスにつなぎたいと思っても、その財

源が確保できなければですよ、わかりやすく言いますが、当然、ボランティアに移行しなければならない、支えてもらわなければならないという部分が出てくるのですよ。専門的なサービスを求めている人であっても。

先ほど、第1点目でも言いましたけれども、要支援という方は、少なくとも病気やけがなどと日常的な生活に、歩行もできる方もいるでしょうけれども、少なくとも将来にわたって介護の重度化を防ぐために、専門的なサービスが必要だということが、私、町長の答弁の中でも感じ取られました。

そうすると、そういう人たちを簡単にボランティアにつないでいいのかということが問題だというふうに思います。そういうことも含めて、行政として要支援者の人であってもきちっと介護に、専門的な介護につなげるようなそういう対策というのが、今以上に充実する必要があるというふうに思いますが、この点、きちっとその点、確保できますか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御質問にありますように、給付費のキャップを意識して、それによってそこに吸収しきれない、抱えきれない部分があるから、それを少し総合的な支援の中に置きかえて、そして満たしていこうということではございませんので、これからその制度設計は行ってまいりますけれども、給付の上限を意識して、そしてそこから少しはみ出てしまいそうだと、それを総合的なサービスの中に組み込んでいこうという、そういう発想はもともと持っておりませんので、その給付額の中でどのようなサービスの充実が図れるということは、大変重いものでありますので、そこはしっかりと皆さん方に不安を与えないように、制度の中にしっかりと織り込んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（西村昭教君） 11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 町長、間違いないですか、きちっとした専門的なサービス提供できますか。この後で、そういうふうにならなかつたら、大きな問題ですよ。その点伺って、間違いないということですね。

それで、次、担当者の伺いますが、基本チェックリストによって振り分けるといって、その方向性が打ち出されましたが、これは何を目的にして振り分けという、チェックリストに振り分けという形になりますか、分けられますか。

いわゆる要支援、地域総合支援事業に移すのか、その判断、介護につなげるのか、そういう判断がこのチェックリストによって、今、振り分けされよう

としているという実態があるのですが、こういうチェックリストというのはどういう状態の時に使うことになりますか。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 11番米沢議員のチェックリストの関係についての御質問ですが、これにつきまして、今、厚生労働省のほうで介護予防日常生活支援総合事業のガイドラインの案の中で留意事項として示されておりますが、チェックリストにつきましては、従来のように2次予防介護対象者の把握のためにという活用方法だけではなくて、相談窓口におきまして、必ずしも認定を受けなくても必要なサービスな事業を利用できるような本人の状況、確認するツールとして用いるものだとということ、介護予防のケアのマネジメントにつきましても利用者本人、また家族との面談において基本チェックリストの内容をアセスメントによって、その内容をさらに深めた中で利用者の状況や希望者も踏まえて、自立支援に向けたケアプランを作成して利用につなげるというふうに表示されておりますので、活用方法というか、先ほど振り分けとかと言いましたけれども、あくまでもその方のサービスの利用をどうするかということにつなげていくものの内容で使われるものと判断したところであります。

○議長（西村昭教君） 11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 今、担当の課長おっしゃったように、サービスのどちらを利用するかということで、使われるチェックリストなので、

私は、これはどこを選ぶのかというのは、自治体の裁量にゆだねられるという部分、厚生労働省の指導もありますので、私は基本的なサービスはきちっと行政が、専門的なサービスの提供を行われる。これはすることが大切だと思いますので、決して現行の水準を落とさないということが必要だと思います。確認、お願いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢議員の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきますが、先ほどのチェックリストのお尋ねもございましたが、決してそういったことが言葉は適切ではありませんが、例えば従来の介護サービス、要支援者の方々に対する支援が切り下げるといような働きをするものではありませんので、適正にしっかりとそういったものを生かしてまいりますし、何度も申し上げておりますが、現在のサービスを低下させるようなものではないということで、私どもも確信しておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 以上をもちまして、11番米沢義英君の一般質問を終了いたします。

次に、8番竹山正一君の発言を許します。

○8番（竹山正一君） さきに通告いたしました商工会の町補助金増額支援ということについて質問いたします。

今まで商工振興ということで、商店、個店、商店街を対象にいろいろ質問がされて、実行・実施されていきましたけれども、今回は商工会に対しての支援ということで質問いたします。

地域経済活動の回復が、まだまだ感じられることもなく、商工会は小規模事業者に対し、経営改善普及事業に取り組んでおります。組織の構成員は、廃業や撤退により事業所の減少はとどまることなく続いております。

最盛期であった昭和54年ころには416名の会員がおりました。しかし、三十五、六年経過した平成27年の春には、個人会員が140人、法人会員が115団体、定款・賛助会員が17人、青年部・婦人部が8会員の合計280会員の現況になっております。これは、マイナス136会員の減少、率でいきますと、32.7%の減少になっております。

こういう現状の中、現行会費財源等の収入維持にも困難が伺える中、新たに小規模企業振興基本法が昨年6月に制定されました。この基本法を踏まえて、商工会を中核とした活動支援体制を構築、経営改善普及事業の中で最も重要である経営発達支援事業を実施し、経営発達支援計画を策定しております。国が行う新たな小規模企業の振興施策などを活用しながら伴走型支援という、ともに歩んでいく指導体制へとなってきております。

一方、資金面での自己努力を求められ、毎年、二百数十万円を持ち出し、予算を作成している現状でございます。しかし、手持ち資金が減少し、枯渇へと向かうと、町で取り組みが始まります「上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、この戦略とほかの今まで実施されて、同じ期間内に取り組んでいきます多数の実施にも影響が懸念されることから、次の点について町長に考えを伺います。

一つ、経営改善普及事業の中における職員設置費の町負担部分の考え方について。

2番目、経営改善普及事業費等の人件費相当額、補助率100%への改定における町負担の考え方について。

最後3番目、今後の商工会振興支援策をどのように考えていくのか。

以上、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番竹山議員の商工振興支援に関します3点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の経営改善普及事業の中におけます職員設置費の町負担部分の考え方についてであります。経営指導員等の職員の配置による適切な経営指導が行われることにより、地域の小規模企業者の経営改善・体質強化につながるとの基本認識に加えまして、商工会及び会員の負担軽減を図り、商工会の活性化のため、これに要する経費を補助しようとするものであります。

次に、2点目の経営改善普及事業などに対する人件費相当額の補助率についての考え方についてであります。町では、平成23年度から3年間、商工会における財務基盤の強化と活動の充実を図るため、一定額を通常補助に上乘せしてきたところであります。また、上乘せ部分の活用につきましては、商工会の自主的判断により御活用いただいたものであります。

商工会の財務状況につきましては、商工会は商工業者により設立された団体でありますことから、商工会みずから事業内容や活動方針を決定し、財源も含め運営されているものと考えておりますので、運営方針に係ることにつきましては、町として申し上げる立場ではなく、人件費に対する補助率につきましても、同様でありますことを御理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目の今後の商工会振興支援策についてであります。当町におきます小規模事業者の現状は、平成26年度経済センサス基礎調査によりますと、農業、林業、教育、学習支援業、医療・福祉、公務を除く産業で433事業所がありまして、そのうち従業者数20人以下が411事業所で、94.9%を占めております。さらに、そのうち従業員数5人以下が326事業所となっております。当町における事業所の大部分が小規模事業者であるということが、おわかりいただけるものと思います。

このように、町内の事業所の多くを占める小規模事業者が安定して存続し、町内経済の担い手として積極的に事業を行っていただくことは、町の経済活性化のために大変重要であり、商工会はそのために大きな役割を果たされておりますので、町といたしましては、引き続き経営改善普及事業を初め商工会の事業を支援するとともに、意欲ある小規模事業者が行う事業活動に対しましても、国の制度等を活用しながら商工会と連携し、協力し、支援をしてみたいと考えております。

また、現在、商工振興計画を策定しており、これを通じ、さらに商工会との情報共有や連携を強化し、再び町のにぎわいが戻ってくることを目指し取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 再質問につきましては、午後より実施いたしますので、昼食休憩といたします。

開始は、午後1時といたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（西村昭教君） 午前中に引き続き、会議を再開いたします。

午前中の竹山正一議員の質問に、再質問を受けたいと思います。

8番竹山正一君。

○8番（竹山正一君） 先ほどの答弁をいただいた中ですけれども、人件費に対する補助というか、人件費が道費の補助金、そしてその差額が生じたときには町の補助金ということで、100%になるように制度なっています。しかし、この町では自己負担、自己財源という形を求めて、商工会自身の負担を求めております。ですから、その分、若干、町のほうの補助が少ないわけです。この町のほうにしては少ないというような金額ですけれども、二百数十万円が毎年毎年、自己負担として自己財源の中から支出して充当しております。

先ほどもありました平成23年度から3年間、24、25と3年間、通常の補助に一定額を上乘せして出しているという内容がありました。しかし、この3カ年度出していただいたものでも、今は平成27年です。これから8、9と行く中で、いただいた補助金、聞くところによりますと500万円の3カ年、計1,500万円というふう聞いております。しかし、そのうち二百数十万円ずつ毎年毎年、自己負担ということで出していきますと、経過年数含めて5年たっていれば、1,000万円を超える持ち出しが発生しているわけです。これらについて、やはり小さな会というか、自己財源しかない会については、やっぱり相当な重い負担になってきて、また、この繰り返しになろうかとも思います。

今の早い段階で、町のほうの考え方を変えていただき、補助率を100%にして、自己財源の持ち出しをしないようにしていただければと思います。そういうことの商工振興の商工会振興について、町長の先ほどの答弁に対する意見をお聞きしたいと思ます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番竹山議員の商工会の振興策に対します御質問にお答えさせていただきますが、まず再質問でいただきました補助率についての考え方でございますが、北海道が主体的に補助をし

ていただいているわけですが、他の満たない部分を町村が100%、その差額の100%になるまで満たさなければならないというような、そういう仕組みではないというふうに私も理解しておりまして、100%差額を町が補助をすることもできるというふうに私ども解しております、毎年、商工会の理事者の皆さん方と商工会に対します町の応援の仕方、補助の仕方について十分議論をさせていただいた中から、双方が合意の中で現在の補助率も定められておりますことから、100%義務的に満たすというような性格でないという私ども押さえをしておりますので、御理解を賜っておきたいと思えます。

それから、過去に別上乗せ分として、別枠で補助をさせていただいた経過もございます。これらについては、冒頭お答えさせていただきましたように、商工会みずから自分たちの体質強化、あるいは経営改善のために役立てていただいているものというふうに思っております、その後、3年が経過した後、先ほど申し上げましたように、毎年、予算編成の前段において商工会の皆さん方と私どもと、当該年度の補助のあり方について議論をいたしまして、そしてお互いが合意を得て予算編成をさせていただいておりますので、商工会と私どもとの思いの誤差が生じているというふうには考えておりませんので、ぜひその辺は御理解いただきたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 8番竹山正一君。

○8番（竹山正一君） 今のお話でございますけれども、対等に立った協議がなされているかというのちょっと疑問に思われます。ということは、補助を受けている団体は状況をお伝えしても、出しているほうの町から見れば何とこののですか、これで終わりだよ、打ち切りだよ、ここまでだよというようなことで、とても納得して合意できる内容、協議ではなからうかと思えます。弱い立場の団体は、飲まざるを得ないのではないかと思います。

そういう中で、二百数十万円というお金なのですけれども、やはりこれらについては6人の職員が道の補助の内容も一人一人、道の負担分が違ってきています。その合計が二百数十万円ということで、1年間に自己財源の人出しておりますので、これらについても町のほうの一時的な見なくてもいいようなそういう発言、その範囲内であればいいような発言というのは、ちょっとやっぱり理解できないというか、納得できないというふうに思えます。

それらについて、再度お聞きしたいのですけれども、これらの財源とか、こういう財源不足を生じるという、今の今ではないです。これが2年先、3年先になったら、また以前と同じような何力年か分

を、上乗せして出さなければならないという事態にならうかと想定されます。それであれば年々、毎年毎年補助率を満たしていけば、その点はなくなるのではないかと思います。そして商工会の活動自身を支えるような形でいけばいいと思います。

商工会自身も、新しい法律に基づき活動を進めております。小規模企業振興基本法というのが昨年6月に制定されて、それに基づいて地域の小規模事業者の持続的発展を位置づけるということと、この法に基づいて新たな取り組みにかかっております。そういう中で、手持ちの財源が心細くなっていくと、活動自体、運営自体にも支障が来すのではないかと思います。この法律に基づくのは、国とともに地方公共団体が小規模企業の振興の施策を策定し、実行していく責務を負っているという内容になっております。

これらにつきましては、やはり一番最後に言われています商工振興計画を策定中だという、年度内にでき上がるということでございますけれども、それらについては当然町の仕事であって、そこに商工会がどのようにかんでいくか、主体は当然、商工会になります。でもこのとき、資金不足を生じている状態であれば、積極性にも欠けて、新たな事業にも取り組みにくくなる。たとえ取り組んだとしても事業規模が小さく、後で結果を報告するときには、さほど効果を得てないようなそんな状況になりかねないような気がいたします。ですから、先ほどの補助率についても、これ以上見るつもりはないと、町長、おっしゃいましたけれども、それらについて再度お聞きしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番竹山議員の商工会に対します御質問にお答えさせていただきますが、まず冒頭お尋ねありました補助側と補助を受ける側との力関係というものは一切働いておりません。商工会のみならず、町といたしましてはさまざまな団体、さまざまな事業に助成・補助を行っておりますが、どれをとらえてもそういった上下関係、あるいは力関係というものが働きながら、協議をしているという形跡もありませんし、まさしくそんな形をとるものでもありません。

ましてや商工会におきましては、特別認可法人という法人格を持っているわけですが、全くそこにはお互いに疑義を挟むものは持っていない中で、協議をしているということをもっと御理解いただきたいと思えます。

それから、いろいろ今の中小企業振興法の中におきますそれらを推進する推進力として、当然、商工会が主体的に取り組むわけですが、町もそれを支え

る組織としては、それは役割を果たしていかなければならないと思っておりますし、人件費等の補助率、あるいは補助額等についても、それは上富良野町商工会の皆さん方が組織決定をいただいて、そして私どもはそこにかかわりを持たせていただいているということございまして、町と商工会との間で合意と申しませうか、気持ちがすり合っていない中で、商工会が事業運営をしているというふうにはとらえておりませんので、もし竹山議員から御質問のようなそういう内部課題を内包されているということでありましたら、それは商工会としての中でしっかりと合意をいただいて、そして町と協議をさせていただくことがあるべき姿かなというふうを考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 8番竹山正一君。

○8番（竹山正一君） 今、お伺いした中で、双方の合意ができるような内容、そして商工会もそういう内容を持って町のほうに要望というか、協議のテーマとしてともに話し合える状況をつくれればというように受け取りました。

そういう中で、これから商工会のほうも難しい運営になっていこうかと思えます。町のほうで今ずっと取り上げております、まち・ひと・しごと創生総合戦略これは31年度まで、第5次総合計画も平成30年度まで、人口ビジョンについては平成52年までという、長期にわたる計画を持っております。その計画期間の中で、商工会が幾多かやはりきょう申し上げたような内容で、いろいろまた詰めなければならない部分が出てきょうかと思っております。そして、あとこの人件費につきましては、独身の、定年間際の人というか、年齢の高い職員、そういう中での異動があれば、当然、町の補助率によって算定された金額も減少、若い人が来れば減少、また同じような人が来れば従来と同じような形。でも200万円というラインは、ずっと行くのではないかと推測されます。そういう中での弱い団体、そして強い指導ということで、個々の商店に向かって動かなければならない商工会の実態も改めて確認いただいて、理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 以上をもちまして、8番竹山正一君の一般質問を終了いたします。

次に、3番佐川典子君の発言を許します。

○3番（佐川典子君） さきに通告させていただきました2項目について質問をさせていただきたいと思えます。

1、子育て支援について。

国レベル・各自治体レベルで人口減少問題がクローズアップされ、地方創生時代における、まち・

ひと・しごと創生総合戦略の策定が進められている。我が町の人口動態の現状は、合計特殊出生率2012年は1.66人であり、このままでは2040年には、町の人口は8,086人になると推計されました。将来の町の人口を1万人確保するためには、2019年までで合計特殊出生率を1.7人にする目標値が出されました。国や自治体で子育て支援に対する支援策の推進が図られてきている現状があります。少子化対策について、どのように進めてきたのか伺いたいと思えます。

1、若者の定住促進について。

2、不妊治療の支援について。

3、男性の育児参加などの環境整備について。

4、子育て費用の負担軽減について。

5、子どもを育てるまちづくりの情報発信について。

2項目めは、男女共同参画についてです。

第4次男女共同参画基本計画が策定されるが、その実践法となる、女性活躍推進法が27年8月に成立いたしました。女性の就業や登用を進めるためのものであり、2025年には団塊世代が75歳の後期高齢者となり、前例のない介護時代が到来します。これからは、女性が一方的に介護の責任を任せられる時代ではなく、男女共通の認識が必要になってきます。男女を問わず平等に働く権利と、家庭もともに両立させる新しい働き方の構築が求められてきています。そのためにも、将来のこの町の進展に必ず必要になる女性の労働に対する活躍の推進や地域社会での処遇について、どう考えているのか伺いたいと思えます。

また、女性の意見を反映させるために、農業委員会や各委員会などへの女性の登用をどうやってふやしていくのか、伺いたいと思えます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの子育て支援に関します5点の御質問にお答えをさせていただきます。

当町におけます子育て支援策につきましては、妊娠から出産、育児、また小学校・中学校・高校までの子育ての各ステージごとに、保健・医療・福祉及び教育・生活などさまざまな子育て支援策を講じ、支援を図っているところであります。

まず1点目の若者の定住促進についてであります。平成23年に策定いたしました定住移住促進計画に基づき移住準備住宅の整備、北海道くらしフェアへの参加など積極的に取り組むとともに、人材育成アカデミー事業や農業・商工業の担い手育成等も

行い、若者の定住促進を図っているところであります。

次に、2点目の不妊治療の支援についてですが、妊娠前の時期には、妊娠に関する普及啓発・不妊相談を実施しているところでありますが、不妊治療につきましては経済的負担の軽減を図るための助成制度、北海道におけます特定不妊治療費助成事業でございますが、これらの周知・活用を図っているところであります。

また、子どもの適正体重の維持や生活習慣病の予防は、将来健康な子どもを産み育てることができる健康な体づくりにつながりますことから、かみふっ子健診を実施しているところであります。

次に、3点目の男性の育児参加などの環境整備についてであります。お父さん応援講座、あるいはワークライフバランスの講演会など、男性の育児参加を目的とした講演会等の開催を進めているところであります。

次に、4点目の子育て費用の負担軽減についてですが、保育料の軽減を初め、妊婦検診費用、予防接種費用、乳幼児医療費、就学援助費、子育て支援ごみ袋交付など、必要性を見きわめながら軽減策の新設・拡充を図ってきたところであります。

次に、5点目の子育て支援策の情報発信ですが、子どもセンターの事業活用やホームページ、広報紙を初め母子手帳交付時、出生届時、乳幼児健診時など、さまざまな機会やネットワークを通じて、情報の提供・周知を図っているところであります。

次に、2項目の男女共同参画に関する御質問にお答えさせていただきます。

国におきましては、第4次男女共同参画基本計画の策定が進められる中、女性の職業生活における活躍を推進するため、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的に、女性活躍推進法が9月4日に施行され、地方公共団体には、特定事業主行動計画の策定が求められていることから、役場の組織といたしましては、国から示されている策定指針に基づき、今後、策定に当たってまいりたいと考えております。

男女が社会の対等な構成員として、さまざまな分野において活動に参加する機会が確保され、ともに責任を担うべく社会を形成していくことは、まちづくりを進めていく上で極めて重要な要素であり、具体的な対応に当たりましては、女性が活躍できる状況や住民の意識向上など環境づくりに努めながら、実態に即した取り組みが重要であると受けとめているところであります。

町の男女共同参画に関する取り組みにつきまして

は、第5次総合計画において基本的方向性を定めており、男女共同参画の意識を醸成するため、あらゆる場面での教育・啓発を推進するとともに、男女を問わず仕事と家庭、社会活動との調和の取れた生活実現のため、子育てや介護支援等を共同で取り組んでいけるよう推進を図っているところであります。

少子高齢化社会に対応し、社会の活力を維持していくためにも、女性の活躍が重要であることは申し上げるまでもなく、現在、当町におきましてもさまざまな団体やグループにおきまして女性が大変活躍されておりまして、今後のまちづくりに対しましても大いに期待するとともに、さらに女性が活躍できる機会を提供できるように意を用いてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、まちづくりのさまざまな場面で、女性の皆様の御意見を反映していくことは、極めて重要でありますので、公的機関等への登用につきましても、附属機関等の設置及び運営に関する規程に基づき、対応してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） ここに4年前に、厚生文教常任委員会の所管事務調査報告書がございます。このレポートに関しまして、私も厚生文教常任委員会ということでレポートを提出し、報告したその一人でございますので、そのことについて少子化対策ということで、議場で報告もさせていただいております。ちょっとまとめを読ませていただきます。

最近の若年層は、未婚・晩婚など結婚に対する価値観の変化や出産・育児不安や育児、教育の負担が大きな要因となり、20代の若年層が特に減少し、結果として婚姻数と出生数が減り、人口が年々減少している。また、働く場所の確保など構造的に若年層をふやすことが最も重要な課題で、不妊治療、乳幼児医療、保育サービスなどの充実や男性の育児参加など、地域全体で安心して産み育てる環境を整備し、幼稚園と保育所のあり方など将来を見据え、子育て費用の負担軽減など、町全体による支援を進める必要があるというふうに私たちは報告させていただきました。

子育て支援策は、全町体制で事業を推進することが特に重要であり、今後は先進市町村の取り組みを参考にするなど、総合的で特徴のある子育て支援策を打ち出し、これまで以上に子育て、子育て環境の整備に取り組み、若者の定住を推し進め、町全体で子どもを育てるまちづくりのビジョンを町内外に発信し、人口の減少を控える必要がある。これが私たち、厚生文教常任委員会の報告の内容でございます。

た。

まさに今、少子化対策における、まち・ひと・しごと国全体でそれについて私たちが一番やっていかなければならないと、そういう課題を4年前にも報告しております。この報告の中で、私が今回5項目についての内容として質問をさせていただきたいと思います。

いろいろな政策を町で行っているのは、十分理解してところではございますけれども、やはりいい結果を出しづらい、そういう人口動態とかいろいろありますので、そういう時代になっていっているということ踏まえて、移住定住についてワンストップの窓口でもやっているというふうに伺っておりますけれども、お試し住宅等も26年12月に開始して、旭町で2戸ありますけれども、26年としては実質ゼロと、そういう数字も出ております。

移住の相談もふえてきているのですけれども、実績もやっぱりだんだん少なくなっている、そういう他町村、近隣町村との人口の奪い合いというのが、今もう始まっておりまして、ぜひ若者の心をつなぎとめるといふか、そういう施策、子育て支援を十分にすることで人口をふやしているという、そういう町もたくさんございますので、そこら辺を十分に、具体的なこと、予算もつけて、ぜひ今後やっていっていただければなと。通勤手当を全額補助しているという町もありますし、居住手当に1万5,000円をやっていると、そういうことで人口を増やしているという町がたくさんございます。

今、総務省は、大都市圏の人を任期づけで1年から3年ということですが、地域おこし協力隊というのをやっております。そこでこの間、北海道新聞にも載ってございましたけれども、地域おこし隊員の定住率が何と79%にも及んでいるということがあります。この町でもいろいろな議員もおっしゃってございましたけれども、不足している部分があるのであれば、そういう人たちを利用して、総務省の動きを利用して、そして上富良野町を知っていただいて、そして定住にまた結びつく可能性もあるということ、私たちはやっぱり少し学ばなければいけないなというふうな時期に来ていると思えます。

IターンだとかUターンだとか、それプラス今、孫ターンという言葉も出てきていますよね。そこら辺も踏まえて、地域協力隊の総務省の動きですので、隊員一人当たり400万円の補助が国から出ておりますし、報償費なども含めて200万円とかそういうものを何とか利用して、そして上富良野町の町のPRをして付加価値を上げる、そして定住移住に結びつけるという、そういうことも大切ではない

かなというふうに思っております。

また、定住移住に対しましては、東川町のことになりますけれども、ふるさと納税を利用して宿泊券を提供して、そしてその町に来て……。

○議長（西村昭教君） 佐川議員、いろいろな例を挙げるのは結構ですけれども、質問ですから、もう少し簡潔、明瞭をお願いいたします。

○3番（佐川典子君） これで、何でもこういう地域おこし協力隊というものがあるのに、こういうのに参加しなかったのかということをもっと伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

子育て支援と、ちょっと意味合いが違うかなと思っておりますけれども、お答えをさせていただきますが、まず、地域おこし協力隊につきましては、これはきょう金子議員にもお答えさせていただきましたけれども、しっかりとした目的を持ってとらえるべき事業でございますので、そういったニーズ、あるいはそういった盛り上がりやきちと確認した中で、そういった事業は取り組むべきだというふうを考えております。

この件につきましては、事業として完結したわけではございませんので、そういう必要が生じたときには、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上。

○議長（西村昭教君） 3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） 先ほども言いましたように、厚生文教常任委員会を出した報告書の中の1、2、3、4、5について私が質問しているということ先ほど申しましたので、移住定住も子育てに関連しているのだということ、先ほど文書で読ませていただいているのです。

次に、不妊治療について伺いたいと思います。

北海道の特定不妊治療費の助成事業というのがございますが、これは1回15万円で、10回までの補助というふうになっております。町での補助は単独ではありますでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 不妊治療の町独自の助成策については、現在、取り組んでいないところでございます。これは以前にも佐川議員にお答えさせていただいたところでございますが、そういった事業として町が上乗せ事業として取り組むようなまだ状況が、あの当時は生まれていなかったということもございまして、現在、取り組んでいないのが状況でございます。

○議長（西村昭教君） 3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） 以前に質問したときに、同僚議員も質問しておりますが、そのときに今後の検討、研究課題の一つとしてとらえていきたいというふうなお答えを、議会だよりにも載せております。

今、新鮮胚移植で、平均40万円から43万円かかるということを伺っております。全道で見ましても179市町村で、81市町村の中で道の補助のほかに、町単独で補助をしているという実態がございます。交通費等もかかりますし、いろいろな部分で負担がかかっている、その夫婦の悩み、子どもがほしいという夫婦の悩みをぜひ町として補助を出して、上乘せした部分の補助を出して、そして少子化や子育てに関して悩んでおられる人たちに対応するというのが、今、求められてきているのではないかなというふうに思っておりますが、これについての考えを伺いたしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

不妊治療等に関する支援につきましては、私どもとしまして何ら否定する考えも持っておりませんし、ただ、健康づくりのそれぞれ所管の中で、そういった悩みをお持ちの方々と日々情報共有をしておりますので、そういった町の現状が、現場から上がってきたときには、適切に対応することが必要だろうというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） 次に、男性の育児参加の環境整備について伺いたしたいと思います。

10年後には、男性の育児休暇を13%にふやすのだというふうな国の政府の方向性、そして出している部分がございます。男女共同参画基本法を参考にしますと、やはりこういうイクメンに関する町としての施策というのは十分理解し、そして進めていくべきだというふうに思っております。

子どもを持つ親の1日当たりの育児と家事の時間を平成6年の60分から、20年には2時間30分とする具体的な数字目標も出ております。上富良野町で、男性の育児休暇の目標とかそういうのは考えていらっしゃるかどうか、そこを伺いたしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 3番佐川議員の御質問にお答えいたします。

上富良野町でと申しますか、町のほうでは、次世代育成の法律に基づきまして、役場自身も特定事業主となっておりますので、特定事業主の行動計画を

持っております。その中で男性等の職員においても、育児休業を取りやすいようなそういう環境整備を求めることを計画の中で盛り込んでおりますが、具体的に何%かというような数値目標を立てた計画にはなってございません。

○議長（西村昭教君） 3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） また、後で出てきますけれども、そういう行動計画も進めて、町として独自のやっていかなければならないという法律もできてきますので、後でまたお話をさせていただきたいと思っております。

4、子育て費用の軽減について伺いたしたいと思います。

上富良野町は保健福祉課の町民に対して、健康のまちづくり宣言をしてきたこともございますし、本当に健診率も全道トップでありますし、十分に町として施策がなされてきたと、本当に誇らしいぐらいの部分がございます。しかしながら、人口をふやす、子育てに対応するために、そういう特殊出生率を上げるためのそういった施策に関しては、少しまだ十分考えていく余地があるのではないかなというふうに思っております。

健康を保つための予防策だとか、そういうのは十分理解できますけれども、やはり予防をしても出産にはつながらないという現実問題がございます。そこら辺を他町村と比べまして、プラスアルファの施策をやっていないかというふうなふうに思っております。子育て世代は、とつても負担が多いということで、今、他町村でも中学生までの医療費の無償化というのを打ち出しております。

この間も北海道新聞にも載っておりましたけれども、やはりこれからの時代、先を見据えて我が町も健康は守りながら、子育て世帯に対応しているのだということは十分理解しておりますが、やはりそこは他町村との平均レベルというのですか、そこら辺に乗っかって、その時点でプラスアルファで上富良野町は予防しているのだと、そういうような施策をしていかないと、どこかでラインから落とされる部分が上富良野町であるとしたら、それはやはり子育て世代の親御さんにとりましては、やっぱりちょっと何か足りないのかな。

お話を聞いたり、一つ一つの施策を見ると、一生懸命やっているのは多分わかっていただけなのだと思いますけれども、やはり外から見た目というのは重要になってくると思いますので、ぜひそこら辺の外からの目線で、また今後の人口増につなげるためには、何をしたらいいのかというそこら辺が、一番これからの施策として重要ではないかなというふうに思います。

今、子どもの医療費について、通院費プラス無償という自治体がふえてきておりますが、それについて町長の意見を伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

子育て支援に対します御質問と理解しておりますが、子育て支援策につきましては、まず、出生率からのお話もございました。出生率を高めるということは、一朝一夕にできることでもありませんし、これは責任回避する意味は全くございませんが、1自治体が何か取り組むことによって出生率が上がるということ、際だって数字が変わってくるということの期待は非常に困難であろうと。

これはやはり国挙げて、地域挙げて取り組んで初めて実行の上がることだというふうに考えておりますが、何もしないでいいということではありませんので、それについては可能なものについては、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、子育て支援策の具体的な支援策についての御質問もいただきましたが、私といたしましては、常々申し上げておりますけれども、他の町村と対比をしたり、あるいは比較をしたりというようなことの中で、特定の事業をピックアップして、そこに注目を集めるようなことは果たして行政、まちづくりの中で、いつかはたしかインパクトはあることはそれは認めるところですが、やはり子ども行政を預かっている立場といたしましては、やはりその政策というものはしっかりと安定しているか、そしてしっかりと継続できるような仕組みがされているかということが、私としては一番重きを置いていくべきことだというふうに考えておりますので、なかなかそういったことを押し並べて見ますと、どちらかというと佐川議員のほうから御質問ありましたように、外目から見ると、非常に地味に見えるかと思えます。

しかしながら、この上富良野町のみならず、今の人口動態を見ますと、社会的減少が圧倒的に自然減少より進んでおりますので、やはりこの上富良野に住んで頑張っておられる若い世代の方々が、しっかりとここで安心して働いて、また、安心して子育てできるようなそういった安定感を私どもとしてはしっかりとつくっていくことが、まず重要であろうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） 今、安定感が本当に重要だと思います。ここに、上富良野町の子ども・子育て

支援事業計画というのをいただいたのがあります。26ページに、重点的に取り組む必要が高い子どもに関する施策は何かというふうに若い世代、子育て世代の親御さんに聞いております。

そうしますと、子どもの医療に関する充実というのが70.8%も上げていますよね、そしてあと子育てに伴う経済的支援を望むと、これが48.4%も上げています。やはり若い子育て世代の親御さんたちの民意というか、育てている親御さんたちの気持ちをごだけ行政でくみ取るかということも、私はある一つの行政の施策として必要になってきているのではないかなというふうに思います。

安心というのは、やはり一定ライン、子どもが病気になったときには必ず親御さんも仕事を休まないといけない、そして交通費ももちろんかかります。医療費も負担があります。それで、そういった部分を考えていきますと、できるだけ上富良野町は子育てに、町長、よくいろいろな保育所等の行事に出たいただいたときにおっしゃっていることは、この町で皆さんが安心して子育てができるように対応してまいりたいと、本当に私はうれしく聞いているところなのですよね。

こちら辺は、やっぱり子育てするお母さんたちに、私も自分で子育てもした経験もございませぬ。本当に負担もかかりますので、そこら辺をどのように酌み取ってくれているのかなというその基準に、他町村とやっぱり比べてしまいますよね。地味な施策は、本当に上富良野町は、すばらしいというふうに理解しております。調べれば調べるほど、逆にこんなこともしていたのかという方もいらっしゃると思いますよね。だけれども、やはり外から見た目と数字と整合性のあるような動きをとることも必要ではないかな、そういう時代に来ているのではないかなというふうに私は思うのですよね。

ぜひ今後のまた国からの補助等の予算がついたとき、暁には、ぜひこちら辺を少しでも緩和していただけるような負担を、子育ての親御さんたちの負担軽減につながるようなそういった意味合いで予算計上していただければ、私たちの議会の中でも、それをやってくれたらなというふうに思っている議員の仲間というか、たくさんいらっしゃると思いますので、ぜひそこら辺は強く言っていきたいなというふうに思っております。

私たちの厚生文教常任委員会も今回、子育て支援についてという研修もやっております。また、そこら辺について、町長がもし国として予算がつくのであれば、そういった方向性で考えていただけるようなこともあり得るのかどうかも含めて、そこら辺を伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番佐川議員の子育て政策全般についてのお尋ねかと思いますが、お答えをさせていただきますが、やはりその時代、その時々の社会環境によって適切にタイムリーな政策を持っていくということも、米沢議員の御質問のときもお答えさせていただきましたが、やっぱりそれは前向きに取り組んでいくことだというふうに思っております。

まだ、これからいろいろ私ども内部の検討・研究の中で詰めていくことになると思いますけれども、これで子育て支援が足りていると、満たされているというふうな前提には立っておりませんので、いろいろな調査機関の調査データを見ますと、医療費が少し拡充されることが非常にありがたいという調査結果も見ております。

また一方、何が負担感があるかということ、教育に対して非常に負担感があると、そういうデータもあるわけでございますが、そういったことを実際、上富良野町の中ではどういったことが満たされていないのかということをも前提を持たずに検討しながら、充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） 以前の時にも申しましたが、ぜひ重要な部分における検討課題ということでお願いしておきます。

次に、男女共同参画についての質問に移らせていただきたいと思います。

女性の職業政策における活躍の推進に関する基本方針の策定というのがあります。女性の活躍推進法で、先ほども申しましたが、8月に成立したばかりでございます。これについて、10年間の時限立法ということでございます。ここに、第29条から第34条までに所要の罰則を設けるものとして、要するにきちっと自治体等で政策の推進が図られない場合は、罰則も設けることだというふうな書いてあるのですけれども、これについて町長はどういうふうに理解しているか伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 3番佐川議員の再質問にお答えいたしますが、自治体の罰則というのはどういう、どの部分かちょっと私も勉強不足ですけれども、今回の法律の中では、先ほどのエンゼルプランと同様に、女性の活躍推進法の中でも女性の例えば採用のあり方であったり、そのようなことを一定程度、国の指針に基づいて役場も地方公共団体も、特定事業主ということで指定されておりますので、

来年の3月いっぱいまでに子育て応援のプランと同様に、特定事業主としての行動計画を策定することが義務づけられておりますので、それらの計画の策定に向けて準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（西村昭教君） 3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） 事業主の取り組みに必要な視点と行政の役割というのがございます。まず、トップが先頭に立って意識改革、そして働き方改革を行う、また女性の活躍の意義を理解し、女性の活躍推進に積極的に取り組む、働き方を改革し男女とも働きやすい職場を目指す、男性の家庭生活への参画を強力に促進する、育児、介護等をしながら当たり前にキャリア形成できる仕組みを構築する、このような内容が書いてあります。

この内容について、この責務と役割について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番佐川議員の男女共同参画、もしくは女性の活躍推進法にかかわりましての御質問にお答えをさせていただきますが、町全体の町民の意識を向上させたり、あるいはそういう環境づくりというのは、また一方であるでしょうが、役場として、特定事業主として果たすべき役割と申しますと、先ほど総務課長のほうからお答えさせていただきましたように、まず町がある種率先して町民の皆さん方に取り組みを見えるような形で取り組んでいくことは、大変必要だろうというふうに考えておりますので、どういうところから実際実行していくか、これから計画をつくってまいります。町が率先して取り組んでいくことこの形はつくっていくべきだというような理解はしているところでございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） 公的部門による率先垂範ということで、やはり町長、今おっしゃっていただきましたが、上富良野町の行政を預かる者として、やはり公務員の方もそうですけれども、町民の方へ示すことができるようなそういう施策をぜひ具体的にわかりやすいような、もちろんそういうことも考えていただきたいなというふうに思っております。

今回、この内容につきましては、公表だとか、啓蒙活動をするというふうな、推進するというふうな盛り込まれていると思います。これについて、どのように関係者への説明等をやっていただけなのか、そこら辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番佐川議員の御質問にお

答えたいと思いますが、こういった第三者の目から見る一つの監視という言葉適切ではありませんが、第三者の目から見てしっかりとそういった女性が活躍できるような環境づくり、あるいは男女共同参画がしっかりと行われているかということを見えるような形でということは、これから、この法律の中でも書いてありますので、多分、されていくのだというふうに思います。

ただ、現在の上富良野町の状況から申し上げますと、町は特定事業者でございますので、そういう計画は持つこととなりますけれども、国で言う、今、ここで言われている特定事業主というのは、301人以上の事業所を対象としておりますので、上富良野町の実態に合うかどうかはわかりませんが、町の特定事業者としての責務は、果たしてまいりたいと考えております。

○議長（西村昭教君） 3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） 女性の活躍推進法と推進計画を今策定している、準備をしているのだと思いますけれども、その中で男女共同参画の計画と同一として一体化してやっていくのか、それとも単独でやっていくのか、そこら辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番佐川議員の御質問にお答えさせていただきますが、法律の趣旨そのものは、男女共同参画と女性の活躍推進法とは、これは目的は違いますが、共通するところは私は多々あるなというふうに考えております。

こういう小さな地域におきましては、それをしゃくし定規に分けるのではなくて、男女もしっかりと共同参画ができるような社会状況、環境、あるいはその中で女性がさらに活躍していただけるような状況づくりというものをあわせ行うことが、非常に有効だというふうに考えておまして、繰り返しますが、そういった手本を役場の組織を通じて、町民の皆さん方にPRできればというふうに思っているところでございます。

○議長（西村昭教君） 3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） 先ほどの答弁の中で、附属機関との設置及び運営に関する規程に基づいて進めていくというようなお答えをいただきました。

2010年9月の定例会でも私、これについて質問させていただいております。そのときに農業委員会だとか附属機関に対して、各委員会の登用についてということで質問しておりましたが、そのときの町長のお答えは、条例や計画がなくても十分反映でき、まちづくりや自治体で精神は生かせるというふうにおっしゃっておりました。

附属機関等の今、実態を見せていただきますと、女性の割合は本当に少しずつふえて、登用もふえてきているなというふうに感じております。しかし、農業委員会、それだとか固定資産審査委員会等、やはりこの辺がほかの委員会もありますけれども、まだまだ不十分な部分がございます。これについてどのように、特に農業委員会等は選挙という形もございますし、どういようにして反映をさせていくつもりなのか、そこら辺を伺いたいのですが、すごく難しい部分があると思うのです。

実は私、個人的にお話を伺った中で、農業委員会の方から、農業経験者、経営の経験がない女性に対しては、そういう者に入ってもらっては困るみたいなような、そういう言い方をする委員も中にはいらっしゃいます。そこら辺の意識改革も含めて、どういように現実問題の具体的に登用をふやしていくのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番佐川議員の女性の参加機会についての御質問、公的機関への参加についての御質問にお答えをさせていただきますが、お尋ねの農業委員会に特定してお答えさせていただきますと、現在、女性の委員が委員として就任されている実態にはございません。

ただ、これは議員も御理解いただいているように、機械的に男女の割合を決めればよいというようなものでもございませんし、やはり目的が地域の農業を推進するという機関でございますので、その目的達成のために女性の意見が反映されるようなことが必要であって、初めて機能するわけでございまして、その辺は農業委員会の自主性にももちろんゆだねることとなりますが、ただ、農業委員会に限って申し上げますと、次回の改選から実は選挙がなくなりまして、町長が農業委員を指名するというような仕組みに今度変わります。

そういった関係で、そういうような女性が活躍していただけるような環境づくりもどうでしょうかという意見は、今まで以上に述べられる状況にあるのかなというように考えておりますので、そういった機会を通じて発信してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 3番佐川典子君。

○3番（佐川典子君） 本場にいろいろな統計を見ても、女性を登用したことによって企業がすごく収益を上げたり、また農業生産のほうでも法人として収益が上がったと、そういう経過の結果がたくさん出ております。

あすもNHKで上富良野町の「はらべ娘」です

か、農業女子の「はらべ娘」というテレビにも出て、皆さんもごらんになると思うし、私も拝聴させていただきますけれども、ぜひ女性の農業者の支援も含めた、そういう窓口の開けた上富良野町というのも考えていただきたいなというふうに思っておりますので、この辺についてまた伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番佐川議員の女性の参加についての御質問にお答えさせていただきます。

もはや時代が大きく変わりまして、男であるべきだ、女であるべきだという時代は、私は終わったというふうに思っております。ともにそれぞれ持てる、男性は男性・女性は女性としてならでは発揮できるものがありますので、そういったこと、本当に対等に見て女性の活躍の場がふえるように、とりわけ役場の組織内においてはそういったことを常に意識しておりますので、これからも御指導賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

以上をもちまして、3番佐川典子君の一般質問を終了いたします。

次に、9番荒生博一君の発言を許します。

○9番（荒生博一君） それでは、私はさきに通告いたしました3項目について質問をさせていただきます。まず、1項目めは町長に、2項目め、3項目めは教育長にお伺いします。

まず1項目めは、平成28年度予算の取り組みについて。

平成28年度予算編成時期を迎え、新年度予算に対する次の点について町長の考えを伺う。

1点目、国の定めた中期防衛力整備計画に基づき、防衛省が効率化・合理化を徹底した防衛力整備を進めている中、町では陸上自衛隊上富良野駐屯地の規模縮小などがささやかれている。また、TPP連携協定によって農業に対する将来の不安や、少子高齢化に伴う消費購買力の落ち込みが見られる。町の経済や町政運営に及ぼす影響も懸念されており、これらの諸問題に対し、今後どのように取り組んで行くのか伺う。

2点目に、十勝岳山麓ジオパーク構想に伴う今後の町としての取り組みをどのように進めていくのか伺う。

2項目めは、町営パークゴルフ場の維持管理について。

今年度の町営パークゴルフ場の管理について、利用者からグリーン上の芝の刈り込みが不十分であるとの声を聞いた。コース上の維持管理について、ど

のように行われていたのか伺う。

3項目めは、上富良野高等学校の振興策について。

平成26年度の成果報告書において、上富良野高等学校振興策の中に、通学費等補助537万9,000円とあり、その内訳に入学準備金、通学費補助、就学支援金の記載がされていたものの、下宿費については支出の記載がなく、実績がなかったと考えるが、本年度はどのような状況にあるのか。

また、上富良野町の就学機会の確保、地域の活性化に資するよう、地元高等学校の存続を図るための補助目的で行っている制度をしっかりと活用されていないのではないか。また、今後の上富良野高等学校に対する町としての支援策はあるのか伺う。

以上です。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 9番荒生議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの平成28年度予算の取り組みに関する2点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の今後の懸案事項についてですが、陸上自衛隊上富良野駐屯地の現状規模の堅持につきましては、新たな防衛大綱・中期防衛力整備計画に基づき、平成28年度から上富良野駐屯地の改編が行われるとの情報を得ているところであります。これによりますと、現在の駐屯地の規模は、おおむね維持できるものと理解をしておるところでございます。また、議員御発言のように、TPPの大筋合意に伴う農業への影響や少子高齢化・人口減少に伴う商工業への影響は、私も大変懸念をしているところであります。

現在、国におきましてもTPP対応策等が検討されておりまして、それらを見きわめ、農業の維持発展につながるよう準備を進めていかなければならないと認識しております。

いずれにいたしましても、強い産業基盤を構築していくことが、これからのまちづくりにおいては何より重要と考えておりますので、第7次農業振興計画、観光振興計画、また、現在策定しております商業振興計画の着実な実践を図り、産業の活性化を通じた活力のあるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。とりわけ産業間連携は、今後、特に重要と考えておりまして、相乗効果が発揮できるよう事業の推進に努めてまいります。

次に、2点目のジオパーク構想についてですが、活火山十勝岳と共生した暮らしを共有する美瑛町とともに、平成29年度のジオパーク認定に向け、取り組みを進めているところであります。今年度は、両町による推進協議会の立ち上げから、日本

ジオパークネットワークに準会員として加盟し、ジオパークに対する認識を高めていく啓発運動を中心に取り組んでまいりました。

次年度は、平成29年度の認定申請に向けて、申請書の作成作業を進めていくこととなりますので、ジオサイトやジオストーリー、ジオテーマの設定とあわせて砂防ダム群や土の館など教育的価値を有する施設のほか、地域の地形などを見渡すことのできる景観ポイントなどの選定を進め、地域住民の皆様と意識の共有を図りながら、テーマに沿った活動の広がりを進めていかなければならないと考えております。

ジオパークは、貴重な自然遺産を地域の宝として保全・保護に努め、教育や地域振興に継続的に生かしていくことが重要でありますことから、十勝岳の活動や土壌、生態などにおける学術的な価値を多くの方々と共に共有し、活動の広がりにつながるよう推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 9番荒生議員の2項目めの町営パークゴルフ場の維持管理に関する御質問にお答えいたします。

平成24年度から28年度までの5カ年間ににおいて、町内業者と指定管理制度による管理運営に関する協定書を結び、維持管理を行っているところであります。

利用者から、グリーン上の芝の刈り込みが不十分との声に対する維持管理の御質問ですが、業者とは協定書締結の際に、芝維持管理仕様書を定めており、その中で芝の刈り込みの高さは、グリーン約2センチ程度となっております。

本年は、天候やコースの状態のほか、コース管理の従業員が交代したこともあり、グリーン上の芝の刈り込み作業において、一時期、仕様書に定める高さより芝が長くなり、プレーする方々から御指摘をいただきましたので、直ちに業者に対しまして改善の指導を行ったところであります。

今後におきましては、仕様書に基づく適切な維持管理に徹底を期すよう強く指導を行うとともに、多くの利用者の方に満足いただけるコース管理に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3項目めの上富良野高等学校の振興策に関する御質問にお答えをいたします。

上富良野高等学校振興策につきましては、上富良野高等学校教育振興会を通じ、生徒に対する資格取得助成、進路支援、進学指導対策や部活動への助成とともに、平成25年度からは生徒の保護者に対しまして、入学準備金の増額や通学費、就学支援金な

どの助成を行い、平成26年度においては、総額830万円を助成したところであります。このように保護者の負担軽減などを図るとともに、地元高校の存続のため、町の振興策を講じているところであります。

この中で、下宿費の助成の実績であります。町内に下宿業を営む方がおられないこともあり、これまで実績がないところであります。また、本年度からは通学費の助成に当たり、これまで美瑛までの全額助成を旭川まで拡充を図ったところであります。

下宿費の助成につきましては、遠距離から通学する不便の解消を図る上で必要と考えており、そのためにはアパートなどの空き部屋利用や企業への働きかけなど、受け入れ態勢を整えることが重要であるため、上富良野高校や関係組織、団体と連携を図り、この支援策が効果的な役割を果たせ得るよう努めているところであります。

また、今後の上富良野高等学校に対する支援策であります。引き続き上富良野高等学校教育振興会を通じ、高校やPTAなどと協議を行い、必要な支援策の検討を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 再質問を受けます。

9番荒生博一君。

○9番（荒生博一君） 1点目の国の定めた中期防衛力整備計画に基づいた上富良野駐屯地の規模縮小などのささやきに関しては、町長からのお言葉をいただき、現状維持ができるだろうというおおむねの回答で安堵しております。日ごろ継続的に行っていたいただいている要望活動が実ったと思っておりますので、引き続き駐屯地のこちらの維持、それから規模拡張を要請活動においては努力をしていただければと思います。

農業に関しても国が定めたTPP協定は、今後、めまぐるしくいろいろな項目の中で取り決めがなされるということで、今、この場ではお話は、詳細はできませんが、手厚い農業従事者への保護は、予算に組み込んでいただければと思います。

最後に、先ほども午前中、竹山議員のほうから商工業支援に関して質問がありまして、当町においては小規模事業者5名以下の施設が326事業所あるということで、現況をお話いただきましたが、こちら1点目の質問の最後に、現在策定しております商業振興計画、こちらの着実な実践を図るとありますが、今、お答えできる範囲で結構です。この商業振興計画において目玉となる施策というのは何か、わかっているとお話いただければと思います。

○議長（西村昭教君） 荒生議員、質問の趣旨とちょっと通告外でありますので、それについては答

弁ということにはなりませんので、もとに戻っていただきたいと思っております。

○9番(荒生博一君) では、2点目の十勝岳山麓ジオパーク構想に関しては、僕も初めて9月に一般質問をさせていただき中、現在、3カ月が経過しております。町の広報紙においても3度にわたり、こちらを啓発していただいているのは承知しておりますが、現在、総務課で行っている出前講座を初め、一生懸命行政のほうでもこちらPR活動に努めていただいているとは思いますが、まだまだオファーがゼロ件といった実態もあるようで、PR不足ではないかと思っておりますので、この件に関して伺います。

○議長(西村昭教君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 9番荒生議員のジオパークについての御質問にお答えさせていただきます。

このジオパークに対します私の期待は、大変大きいものを持っておりまして、既に数日前に新聞等でごらんになった方もおられるかと思っておりますが、実は旭川周辺で神居古潭をジオパークに結びつけようというような動きがあります。

たまたまどちらも中心になって動いていただいております先生が和田先生ということで、私どもも和田先生を頼りにしているところでございまして、そういった隣接した地域、同時進行をぜひ図っていただければと期待をしているところでございますが、荒生議員御質問のように、まだまだ町民や住民の皆さん方の中に浸透、私は行っていないと思っております。

まず、そこをしっかりと、まだまだ住民の皆さん方と共有しないと物事は、これはよそから何か事業者が入ってきて進めるということではありませんので、みずからやるしかないのです、今まで個々に取り組んでいただきさまざまな事業をジオパーク構想の中にもぶら下げて、相乗的に効果ができるようにすることも必要だと思います。

まず、何と申しましてもとにかく住民の皆さん方に、今、進めようとしている構想が何たるものかということをもっと熱心に、説明を繰り返してまいりたいと考えております。

○議長(西村昭教君) 質問ございますか。

9番荒生博一君。

○9番(荒生博一君) 今、お答えいただきました今後ジオパーク事業による観光・農業・商工業、こちら基幹施設への取り組みに関してですが、今、町長、取り組みに関しての具体的な計画がありましたらお話いただけますか。

○議長(西村昭教君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 9番荒生議員のジオパーク構想に対します御質問にお答えさせていただきます。

具体的な施策といたしましては、先ほど申し上げましたように、現在、それぞれ個別事業として、例えばヒルクライムの事業だとか、あるいはトレイルランだとか、そういうフィールドスポーツについてはそういったもの。あるいは郷土館を通じて、土の館を通じて多くの皆さん方に、この富良野の大地がどのように形成されてきたかというような学術的な部分、あるいは小中、子どもに対するそういったジオに対する知識をさらに高めていくこと、あらゆるものがこの上富良野の成り立ちそのものが、十勝岳の成り立ちと歩みを一緒にしておりますので、全てがそういったジオパーク構想につながるようになりますけれども、全てということ、一遍にできませんので、一つ一つまず既存に取り組んでいる事業、子どもたちに対しては授業、あるいは郷土館、あるいは土の館、そういったところで取り組んでいる事業、そういったものを一つ一つしっかりと充実をまずさせていくことが大前提と。そして繰り返しますが、住民の皆さん方に、この価値をわかっただくということに努めてまいりたいと考えております。

○議長(西村昭教君) 9番荒生博一君。

○9番(荒生博一君) それでは認定まであと1年半少々になります。多分、周りからの声ではPR活動が足りないという大きな声と、私を含めて町民全員が、まだまだジオパークとは何かということを理解していない町民が、圧倒的多数だと思います。

一説によりますと、認定に向けて、覆面調査員が無作為に子どもたちなどを相手に、「ジオパークは何」という質問をされるかもしれないということも話されております。今後、本来はボトムアップ型ということで、町民全員が一丸となってこの事業に取り組むというのが望ましいことですが、そうなる前にはやはり向山町長からのトップダウンの今後の経過活動の指示なども含めて啓発をいただき、それから真のボトムアップ型を目指したジオパーク認定活動をしていただければと思います。これは共通認識として、今後、目指していただくよう御協力をお願いいたします。

次に、2項目めの町営パークゴルフ場の運営に関してですが、教育長に再質問させていただきます。

私も温泉に勤務している関係で、近隣の市町村のお客様をパークゴルフを絡めたお食事等で、日帰りの宴会の送迎バスを数多く本年度も7本、旭川から富良野沿線含めて仕事をさせていただきました中、やはり町外のお客様ということで人数も制限されますが、回数券を買っていただいたり、それから500円を実費で払われている中、去年もおととしも毎年利用したお客様から苦情がありまして、去年もお

ととしも管理は行き届いていて、十勝岳を背景に最高に上富良野のパークゴルフ場は楽しいということでお声をいただいていたのですが、ことしに限りこのお客様が立腹されるほど、コンディションが悪かったそうです。

これはまた直接聞いた生の声をもとにお話させていただきますが、まず指定管理者の責任者とこちら管理委託側として、どのような改善に向けての話合いが行われていたのか、これを一つ伺います。

それから、仕様書に基づいた維持管理が行われていたのか、定期的に管理をしていたのかどうか、教育長に伺います。

それに附随し1点だけ、26年度の成果報告書に25年度、26年の延べ人数の利用実績、数字が出ていましたが、27年度の利用実績数、掌握していたら教えてください。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 9番荒生議員のパークゴルフ場に関する御質問にお答えをいたします。

まず1点目でありますけれども、指定管理者とのやりとりであります。

先ほどもお話いたしましたけれども、苦情をいただいた段階で適正な管理、いわゆる仕様書に基づく2センチというものをしっかりと守るように業者側にお話をしたところであります。その後、天候だとかさまざまな部分、状況によって芝生の状況というのは日々変化するわけでありまして、仕様書に基づいて対応する部分を指導をしたところであります。

あと、人数的なもので、利用者の関係でありますけれども、関係については、総体的に前年と比較して大ざっぱな話で申しわけないですけれども、利用人員は減っているというようなことをお聞きしているところであります。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 9番荒生博一君。

○9番（荒生博一君） この利用者の人数の減少に伴った大まかな要因は、もちろん維持管理も含めて何が要因だと考えていますか。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 9番荒生議員のパークゴルフ場に係わる利用人数の減の理由についての問いでございますけれども、まず一つに、直接ことしの管理状況が適正でなかったということが、利用人員に大きく影響しているかどうかという部分で言いますと、若干影響あるかもしれませんが、大きな要因ではないと思います。

利用人員が減った大きな要因というのは、やはり利用者の方が全体的に減ってきているのかなと。こ

の富良野地区に、たくさんのパークゴルフ場があるわけでありまして、伸びているところは1カ所だけだと。富良野の何とといったかな、ちょっと場所の名称は失念してはいますが、1カ所だけだと。それも旅行に来た方たちが、来たついでにパークゴルフをやりたいというようなことで、そこだけが利用人員が伸びていて、ほかのパークゴルフ場は、総体的に減だというような状況を知っているところであります。

管理が悪かった点、あと全体的に利用人口が減っていると、この2点が結果、うちのパークゴルフ場の利用人員の減につながっているのかなと、そんなふう感じているところです。

以上です。

○議長（西村昭教君） 9番荒生博一君。

○9番（荒生博一君） わかりました。

パークゴルフ場に関しては、町の大切な財産だと思えます。もちろん町民の健康増進やスポーツ振興を図る意味においても、また観光的な要素も十分まだまだ可能性がありまして、町内外から数多くの方を誘致するといった意味では、何せあれだけの景色というのは、ほかのパークゴルフ場においては考えられませんので、今後も引き続き末永く利用できるよう管理維持を指定管理者に、こちらしっかりと指導いただくようお願いします。

最後の3項目め、上富良野高校振興策に関してですが、1点だけ、教育長、こちらお伺いさせていただきます。

将来の上富良野高等学校について、今、何か考えがおりでしたらお聞かせ願います。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 9番荒生議員の上富良野高校に対する御質問にお答えします。

振興策、今、持っているかという、端的に言うとお話かなと思えますけれども、今現在やっている部分、先ほども申し上げましたけれども、いろいろな部分の対応をしております。金額についても決算ベースで約900万円、860万円ということでお話ししましたが、金額的にも相当の額を振興策として対応しているところであります。

ただ、上富良野に高校を残していくために、ある程度の予算をかけてでも対応しなければならないということは、もっとあるのかなと思えますし、これでいいという部分ではないというふうに考えております。それで、先ほどの答弁の中でもお話ししており、学校、そしてPTA、関係団体と協議して、いろいろな対応を図っていききたいというのが現在のところでありまして。

他市町村でもやっておりますけれども、先ほども

ほかの議員の方から御意見もいただきました。給食の関係、あと修学旅行に助成を出したらいいのではないかと、海外旅行の時に助成をしたらいいのではないだろうかとか、あと大学の進学において、入学のお祝い金的なものを出したらいいのではないかと、候補になるものはほかの町村でもたくさんやっています、たくさん球はあります。

ただ、それが本当に上高の存続するための施策なのか、単なるバラマキなのか、この辺は非常に難しいところです。結果として、やった施策を受け入れてくれて、入学する方がふえていただくというのが一番のことです。

ですから、そのためにどんな施策がいいのかというのは、皆さんと一緒に考えながら、数打ちや何か当たるといふのもちよっとありますけれども、金額的にも約900万円という部分で、多くの金額をかけて対策を組んでいますので、慎重に、そしていいものを考えていきたいということで考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） 9番荒生博一君。

○9番（荒生博一君） 町にとっては道立高校の存続、これは地域振興においても非常に大事なことだと思います。引き続き、今、手厚くこちら支援をされていることは十分理解した上で、他の市町村の実例を挙げて、本当にやはりただ球数がふえるというだけかと思われましても、お金のかけ方もいろいろあると思います。

足寄町のように、町が塾をつくり、生徒をその塾に入れ、より高い大学進学を目指したりとか、この間も道新に、福島町が道立の商業高校を抱えていて、町全体で商業高校の72人の生徒を減らさぬよう、例えば自動車免許の取得まで町が補助をする。そこまでは望みませんが、このままにおいては小学校・中学校の人数もどんどん年々減っていく中で、何か町として奇抜な策を講じなければ、本当に我々も十数年前から1年に1度、上富良野高校の存続を訴える署名活動もう十数年、それを書いているたびに思います。何とかならないか。そのために行政のほうも、先ほどの海士町の例を米沢議員おっしゃっていましたが、何か奇抜な策で上高を守ってください。

以上で質問終わります。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

以上をもちまして、9番荒生博一君の一般質問を終了いたします。

部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時31分 散会

◎散 会 宣 告

○議長（西村昭教君） 以上で、本日の日程は、全

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成27年12月15日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署名議員 北 條 隆 男

署名議員 竹 山 正 一

平成27年第4回定例会

上富良野町議会会議録（第2号）

平成27年12月16日（水曜日）

○議事日程（第2号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 町の一般行政について質問
第 3 議案第 1号 平成27年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）
第 4 議案第 2号 平成27年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
第 5 議案第 3号 平成27年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第 6 議案第 4号 平成27年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第3号）
第 7 議案第 5号 平成27年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
第 8 議案第 6号 平成27年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
第 9 議案第 7号 平成27年度上富良野町病院事業会計補正予算（第3号）
第10 議案第 8号 上富良野町税条例等の一部を改正する条例
第11 議案第 9号 上富良野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
第12 議案第10号 上富良野町道路線の認定について
第13 認定第 1号 平成27年第3回定例会付託
議案第8号 平成26年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について
第14 認定第 5号 平成27年第3回定例会付託
議案第7号 平成26年度上富良野町企業会計決算認定について
第15 発議案第1号 特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見について
第16 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（14名）

1番	中澤良隆君	2番	岡本康裕君
3番	佐川典子君	4番	長谷川徳行君
5番	今村辰義君	6番	金子益三君
7番	北條隆男君	8番	竹山正一君
9番	荒生博一君	10番	高松克年君
11番	米沢義英君	12番	中瀬実君
13番	村上和子君	14番	西村昭教君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田中利幸君
教育長	服部久和君	代表監査委員	米田末範君
教育委員会委員長	菅野博和君	農業委員会会長	青地修君
会計管理者	藤田敏明君	総務課長	石田昭彦君
産業振興課長	辻剛君	保健福祉課長	北川和宏君
健康づくり担当課長	杉原直美君	町民生活課長	鈴木真弓君
建設水道課長	佐藤清君	農業委員会事務局長	北越克彦君
教育振興課長	野崎孝信君	ラベンダーハイツ所長	大石輝男君
町立病院事務長	山川護君		

○議会事務局出席職員

局長	林敬永君	次長	佐藤雅喜君
主事	新井沙季君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 14名)

◎開 議 宣 告

○議長(西村昭教君) 御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

これより、平成27年第4回上富良野町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸 般 の 報 告

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 御報告申し上げます。

議会運営委員長、総務産建常任委員長及び厚生文教常任委員長から、閉会中の継続調査として、配付のとおり申し出がございました。

以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

9番 荒 生 博 一 君

10番 高 松 克 年 君

を指名いたします。

◎日程第2 町の一般行政について質問

○議長(西村昭教君) 日程第2 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、12番中瀬実君。

○12番(中瀬 実君) 私は、さきに通告しております1項目1点について質問を町長にさせていただきたいと思っております。

町道の補修や改修整備についてということであります。

町道は路線で431本あり、総延長は415キロになるとお聞きしております。主要な路線については57路線あり、供用開始から年数が経過している路線は、道路状況が非常に悪くなっているところ

が目立ってきております。

これらの町道の補修・改修整備はどのような基準、目安で行われているのかをお伺いいたします。

○議長(西村昭教君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) おはようございます。12番中瀬議員の御質問にお答えをさせていただきます。

中瀬議員の町道の補修や改修整備に関する御質問にお答えさせていただきます。

議員御発言にもありますように、当町におけます町道は431路線、総延長415キロメートルであり、そのうち1級、2級路線は合わせて57路線となっており、これらの町道につきましては、建設から30年から40年が経過し、舗装面の損傷が進んできている状況にあります。

損傷の原因といたしましては、経年劣化や大型車の通行、水道・下水道及び農業用水路埋設時におけます舗装切断、復旧に伴います路面の凹凸が主なものとなっております。

町道に係る補修整備の基準、目安についてであります。陥没や凹凸及びひび割れが発生している危険な箇所などは、その都度、部分補修で対応しているところであります。

また、改修整備につきましては、1・2級町道は、ほぼ改良舗装済みであることから、今後の改修方法といたしましては、舗装のオーバーレイが考えられますが、1級、2級以外の路線の多くは簡易舗装となっておりますことから、凍上による路面凹凸が発生している箇所が相当あり、傷みの激しい箇所につきましては、春先における車両や歩行者の通行に支障を来していることから、土のうを置いて、一時的に通行確保を図っているところであり、このような道路につきましては、早期に路盤改良を伴う改修が必要なため、計画的な改良舗装を行っているところであります。

オーバーレイを含めました道路改修及び側溝の改修につきましては、各住民会より多数要望が寄せられておりますことから、町といたしましては、地域の要望及び現場状況を考慮し、優先順位を決め、年次計画を持ちながら実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長(西村昭教君) 再質問ございますか。

12番中瀬実君。

○12番(中瀬 実君) 補修については、危険な箇所をその都度、部分補修するということでもありますけれども、町道を維持するために、平成27年度予算として9,700万円ほど予定しておりますけれども、町道維持をするために毎年これぐらいの金額がかかっているのでしょうか。

それから、補修に当たっては、補修する判断は誰の判断で行っているのかをお伺いします。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま12番中瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

毎年、事業計画を立てまして、整備計画のもと、実施しているところであります。ことし、平成27年度につきましては9,700万円程度ということですが、毎年同じような金額が、整備計画のもと、実施しているところでございます。

また、誰が補修等を行うかということですが、まず現地を確認しまして、町民の方からもいろいろと要望とか報告もいただいておりますことから、現地を確認しまして、危険な箇所につきましては、即舗装の補修等を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

12番中瀬実君。

○12番（中瀬 実君） 今、補修に当たっては、その現場を見ながら、危険な箇所があったときには、適宜対応しているということでありませけれども、これについては、役場の職員が常時道路を見て回って、そして危険箇所ということを判断をして、そして、その上で実施をしているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 12番中瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

補修箇所につきましては、まず、年2回ほど実施しております。春先1回、それから夏から秋にかけて1回、危険な道路というか、傷んでいる道路を確認しております。

また、道路の維持管理を行っている業者にもパトロールさせておりますので、随時報告があります。その都度、修理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

12番中瀬実君。

○12番（中瀬 実君） そのような形で適切な補修をしていただきたいと思っております。

次に、舗装道路の改修の目安ということで、先ほど目安の件については触れられておりませんでしたので、たまたま工法としてはオーバーレイが考えられると。

このオーバーレイについては、この費用というのは、いわゆる1キロメートルとか、100メートル当たりとか、工事の単価というのは、私も基準がわかりませんが、これは幾らぐらい

かかるものなのでしょうか、もしわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいまの12番中瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

オーバーレイにつきましては、大きく三つに分かれます。一つは、舗装面がひび割れ状態、でこぼこしていないで、ひび割れ状態の場合は、そのまま上に舗装をかぶせます。補設します。

次に、2点目としまして、ひび割れた状態、それと凹凸がある場合は、へこんでいる部分については、舗装でまず埋めます。埋めた状態で、また上にオーバーレイとして舗装を全体にかぶせるパターン。

それからもう一つは、3点目に、でこぼこして凹凸していますので、一番高い部分を切削するという部分もあります。舗装を削り取りまして、その上に、平らにした段階で舗装をかぶせるというパターンがあります。

この三つがございます。それぞれ費用は相当かかります。試算によりますと、普通のセンターラインが入っているような道路でありますと、安く見積もってもメーター当たり2万円ですから、100メーターやれば2,000万円というような形になります。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

12番中瀬実君。

○12番（中瀬 実君） オーバーレイについては、今、3通りの方法があるということでありましたけれども、こういう幹線道路につきましては、先ほど言いましたが、町内にも町道がかなりのメーター数ありますので、一気に改修工事というのは非常にお金がかかることですので、これは計画的に改修をしていただかなければならないというふうに思っております。

これらの道路について、先ほども話の中に、町道は431本で延長は415キロということでありませけれども、1級路線約85キロ、2級路線約70キロということで承知しておりますけれども、町道における1級路線というのは何本あるのかということ。

それから、1級、2級の路線の線引き区分というのは、何を基準にしてこの路線を決めているのかということをお伺いします。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 12番中瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどちょっと計算間違いでゼロが1個少なかっ

たですけれども、メーター当たり2万円で、例えば1キロ、1,000メートルやった場合には2,000万円ということでございます。失礼しました。

次に、1級、2級の路線数ですが、1級につきましては28路線、2級につきましては29路線ございます。

1級、2級の違いですけれども、町の重要幹線道路につきましては1級、また、産業とか、そういう部分で重要な路線につきましても1級、2級という区分けをしております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 12番中瀬実君。

○12番（中瀬 実君） 今の話の説明では、区分というのがきちっと説明が、私は理解できなかったのですけれども、いわゆる1級の路線については、こういう形だから、こういうふうな区分があるから1級だという、話としてはちょっと理解できないような説明だったと思うのですが、もう一度伺いますけれども、1級と2級の道路の線引きの違いというのを教えていただきたい。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 12番中瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1級につきましては、公共施設など重要な路線、駅とか病院とか、そういう公共施設に近い道路の部分、また、産業振興に重要な路線につきましては1級というふうになっております。

また、2級につきましては、それぞれ条件もございますけれども、これも幹線道路ということで位置づけしております。

あと、そのほかについては、その他の道路ということで区分をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

12番中瀬実君。

○12番（中瀬 実君） 私ども頭が悪いので理解がきちっとできないのですが、いわゆる上富良野町においては、こういう基準があるから1級なのだという明確な、今の説明ではなかった気がするのです。いわゆる町の1級路線というのは、当然幹線道路でなければ1級路線ではないと思いますけれども、1級の路線になるには、こういった条件があるからこうなのだという部分が見えない部分がありますので、いま一度お願いしたい。

○議長（西村昭教君） 中瀬議員、その資料が今、手元がないものですから、後で答弁をいたさせますので。

他にあれば。

12番中瀬実君。

○12番（中瀬 実君） ただいま町道の路線の数とか補修の方法、改修の目安等をお聞きいたしました。いわゆる上富良野町の重要な幹線であろうと思われる北28号の西道路についての改修予定等について、今の町の見解を教えてくださいたいと思います。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 12番中瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

北28号西道路につきましては、地域からの、住民会からの要望も出てきております。その中で、現場におきましては、去年とことし、2回にわたって、部分的な補修工事でございますが、行っているところでございます。

今後におきまして、オーバーレイの道路の整備計画の中にも載せてはおりますが、現在のところ、何年に行うということを示すことは今のところできません。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 12番中瀬実君。

○12番（中瀬 実君） 北28号西道路につきましては、町長も御存じのとおり、昭和47年に農免道路として、草分の入り口から留辺蘂の入り口の9キロほどの道路であります。草分、江幌、静修地域の生活道路として使用しておりますけれども、近年は非常に交通量が大幅に多くなり、大型車の通行頻度も高くなって、さらには、上富良野の八景、いわゆるジェットコースターにつながる道としても、観光客が非常に多く通る道となっております。そんなことから、車の量が非常に多くなっている。道路状況が非常に悪くなる要因にもなっております。

特に、草分の入り口から2キロ程度のところは、あの道路を通る方はわかっていると思いますけれども、非常に道路状態が悪いということで、私ども農業者として、農産物を町のほうに運ぶときに、乗用車で走るときはそんなに感じないのですが、トラックで荷物を積んで走ったときには非常に荷崩れが発生しております。荷崩れだけで済めばいいのですが、荷物が路外に落ちてしまう。そういったことがたまたま起きております。それが、いわゆる事故につながらなければいいのですが、そういったことが非常に想定される状況になってきておりますので、一日も早くそういった改修をお願いしたいという希望があるわけですが、先ほど課長のほうから話もありましたけれども、住民会のほうからも、何とかして早期に改修を手がけてもらえるようにしてほしいという話も出ております。

そういった中で、今後、まだめどが立っていないという話でありますけれども、補修にも結構お金が

かかると思います。当然今まで道路の舗装の穴のあいた部分には補修はしていただいております。ですから、応急処置はしていただいておりますけれども、応急処置も限界が来る段階になっております。そういった意味で、補修を改修のほうに向かっていくために、何とかめどをつけられるような形はとれないかということをお伺いします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 12番中瀬議員の町道の補・改修についての御質問にお答えさせていただきます。

議員がただいま御質問いただきました28号道路の状況につきましても、私も何度も通っておりますので、状況も私なりに理解をしているところでございます。

当初お答えさせていただきましたように、近年、特に郊外の道路につきまして、車両が大型化、あるいは農機具等が大型化してきて、改修した当時の状況と変わってきているということは私も承知しているところでございます。

そういった中で、町といたしまして、道路の改修等につきましては、限られた財源の中でどのように、緊急性あるいは重要度、そういったものを総合的に勘案して、改修計画を持っているところでございます。

特に、路線によっては、特定財源等を活用して事業ができる、そういう地域性を持った道路につきましては、そういう対応をさせていただいておりますし、また、他の一般、1・2級町道につきましては、一般財源が主となりますので、そういった中で、優先度もありますし、さらに地域からの要望も、方々の住民会から寄せられております。

そういったことを考慮いたしまして、しかも計画的なものでなければならないということで、財源確保も含めまして、お示しできるものはお示しさせていただいておりますが、現在、28号道路につきましては、担当課長のほうから御説明させていただきましたように、まだ年次をもって皆さん方にお示しするような、目に見えてきているようなところにはまだ行っていないというようなことで、将来、改修を必要とする路線ということでの位置づけはされているということは申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 12番中瀬実君。

○12番（中瀬 実君） 先ほどオーバーレイをするときの費用についてお伺いしましたがけれども、非常にお金がかかるということで、大変町の財政を圧迫することになる。そしてまた、その工事をやるのには、当然、何かの事業とか、そういった補助事業

といったものを使いながらやらなければならないのではないかという気はしておりますけれども、こういった道路を改修する場合の補助事業的なものはどのようなものがあるのか、もしわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 12番中瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、改修につきましては、社会資本整備総合交付金という事業がございます。補助率が最大65%になっております。

ただ、この事業の採択を受ける条件としまして、幹線道路の整備については、道路ストック点検という点検の調査等も加わってきますので、これにのってやるような形になると考えております。

○議長（西村昭教君） 12番中瀬実君。

○12番（中瀬 実君） 例えば今の北28号西道路を想定した場合、この道路を改修する場合の補助事業というものは何が考えられるかということをお聞きしたかったのですが。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 12番中瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども申しましたように、社会資本整備総合交付金事業ということでメニューがございますので、その中でオーバーレイの舗装ということを考えております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 12番中瀬実君。

○12番（中瀬 実君） どのような方法でも、どのような形でも結構です。当然、補助事業といったものを使いながら道路整備をしていただかなければならないというのは間違いのないと思っておりますし、この北28号道路に限らず、いろいろな道路が、これから改修、補修も含めて非常にたくさんの箇所が出てくると思っております。これを一気にやるということは大変なことになってくると思っておりますので、これは、本当にきちっとした年次計画を立てて、その中で改修を進めていただかなければならないと思っております。

その点、今後についても、何とか早期に道路整備をしていただけるように、そのような格好で進めていただきたいなと私は思っております。その点、今後、町道維持のために全力を尽くしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 答弁はよろしいですか。再質問も終了ということですか。

以上をもちまして、12番中瀬実君の一般質問を

終了いたします。

次に、10番高松克年君の発言を許します。

○10番（高松克年君） さきに通告してあります3項目について質問いたします。

第1、新規就農者に対する支援体制について。

我が町において、過去においての新規就農支援の条件が厳しい状況にあるというふうに思っております。資金面や農業経営形態など、さまざまな指導が行われてはいますが、現在の新規就農の状況など、次の点について、町長に考えを伺います。

1、5年間の認定新規就農者数と定着の割合はどのようになっているか。

2、青年就農給付金事業、これは準備型と経営開始型とがありますけれども、その利用状況と受け入れ農家の状況はどのようになっているか。

3として、新規就農女性の受け入れを積極的に行うべきではないか。

4として、農業振興計画における新卒やUターン、Iターン、また、このごろでは、孫ターンというのがあるそうですけれども、それらを含めた就農支援の制度の整備が必要ではないか。

1項目めです。

2項目めとして、農産物加工実習施設の整備拡充について。

現在の加工場は非常に老朽化してきています。6次産業化に向けた基礎的な実習の場として、今後の期待に応えるような施設整備の拡充が必要ではないかと考えます。

また、農産物の持つ機能性を高めるための商品開発が行われるような施設が必要だと思っておりますけれども、町長の考えをお伺いしたいと思います。

第3として、鳥獣害の軽減と将来の対応について。

鹿や熊、アライグマ、カラス、ドバトなどによる農作物への被害の拡大が見られます。今後、恒久的な駆除や防護方法を考えなければ被害を減らすことができないと考えております。

次の点について、町長に考えをお伺いします。

過去3年間の上記の駆除の頭羽数はどのようになっているか。

また、2として、猟友会の方々の努力や支援により、現在の駆除が成り立っている現況にあります。今後の駆除対策をどのように考えているのか、また、恒久的な対策をどのように考えているか、町長にお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの新規就農者に対します支援体制に関する4点の御質問にお答えさせていただきます。1点目、2点目につきましては、後ほど担当課長のほうより、お答えさせていただきたいと思っております。

3点目の女性の新規就農者の積極的な受け入れにつきましては、4点目にもあります御質問と共通いたしますことから、あわせてお答えさせていただきますが、性別・年齢を問わず、就農支援制度等の整備を図りながら、確実に就農増につながるよう取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

現在、町におきましては、第7次農業振興計画の着実な実行を念頭に置きまして、実践計画の策定作業を進めており、その一環といたしまして、農業振興審議会において御審議を賜り、先般、戦略的施策の提言という形で答申をいただいたところであります。

今後、第7次農業振興計画や、これらの提言をもとに具体的な施策・事業を盛り込んだ計画を策定してまいりたいと考えております。

女性の積極的就農や、就農支援制度の整備につきましては、農業関係各機関との連携を図り、具体的な施策に結ぶよう検討を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの農産物加工実習施設の整備拡充に関する御質問にお答えさせていただきます。

当町の農産物加工実習施設は平成6年に開設し、既に20年が経過しておりますが、建物自体はさらに古く、老朽化が進んでおり、また、各機器類につきましても頻りに修繕・修理を行いながら使用している状況にありますので、施設としての機能が低下していることは認識しているところであります。

町といたしましては、豊富な地場農畜産物を活用した新製品の開発、6次産業化を含めた新たな事業展開を促進する観点から、これらの施設は必要な施設・機能であると認識をしておりますので、農産物加工実習施設の根本的な整備につきましては、重要な産業施策の一つとして位置づけた中で、方向性を見出してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、農作物の機能性に着目した商品開発につきましては、大いに期待が持てる分野でありまして、大学や専門機関などと連携を図り、情報収集など、関心を持って対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3項目めの鳥獣被害の軽減と将来の対応に関する2点の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の駆除数につきましては、後ほど担当課長

より、お答えさせていただきます。

2点目の今後の駆除対策につきましては、現在、議員御発言のとおり、地元猟友会の御理解ある御協力のもと行われている現状にあります。

また、平成23年度には防護柵の設置について、農業者の皆様にご検討いただきましたが、事業化に至らなかった経過もあるところであります。

現在、中山間事業を活用し、鹿被害対策用の電牧柵設置事業を行っておりますが、さらに駆除の担い手となる狩猟免許取得者の確保を図るため、免許取得に係る費用の助成や地元猟友会の運営に対する支援をさせていただいているところであります。

今後におきましても、これらの事業を継続するとともに、安定した効果的な対策を講じることが必要と考えておきまして、関係機関とともに調査や研究に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） まず、1項目めの1点目、5年間の新規就農者数と定着の状況に関する御質問にお答えをさせていただきます。

平成24年度に2件、本年度1件の合計3件が、ここ5年間に於いて新規に就農された件数となっております。また、全ての就農者が現在も営農を継続されております。

次に、2点目の青年就農給付金事業の利用状況であります。事業が発足した平成24年度から本年度まで、この間、4年間におきまして、経営開始型の利用が3件ありましたが、準備型につきましては、現在まで利用がない状況となっております。

また、受け入れ農家の状況につきましても、準備型に該当する事案がないことから、受け入れ農家も発生していない状況にあります。

次に、3項目めの1点目、平成24年度から平成26年度の過去3年間の駆除数に関する御質問にお答えいたします。

平成24年度におきましては、エゾシカが151頭、ヒグマが3頭、アライグマが23頭、カラスが160羽、ドバト・キジバト合わせまして175羽であります。

平成25年度におきましては、エゾシカが63頭、ヒグマが3頭、アライグマが9頭、カラスが88羽、ドバト・キジバトが107羽であります。

平成26年度におきましては、エゾシカが136頭、ヒグマが1頭、アライグマが29頭、カラスが80羽、ドバト・キジバトが25羽となっております。

過去3年間の合計では、エゾシカが350頭、熊が7頭、アライグマが61頭、カラスが328羽、

ドバト・キジバトが307羽となっております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

10番高松克年君。

○10番（高松克年君） 最初にお伺いした5年間の認定の新規就農者数の定着ということでお伺いしましたが、3件という新規就農者数は、非常に地域としても少ないのではないかと。自然減の農家戸数からいっても決して補える数ではありませんし、これは考え方にもよるのかもしれないけれども、農家戸数の減少による人口減少、それと町内での消費額の減少は地域経済にも大きな影響を及ぼす。これをそのままにしておくということはどうなのだろう。これが地域経済にとってもマイナスのスパイラルに加速していくようなことになるのではないかと思うので、これを防ぐために、この新規就農に対する支援策を充実させるということをお伺いしているわけですが、町長に、このことについてどういうふうにご検討されているか、3件というのは、この地域において適正と思っているかどうかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番高松議員の農業の新規就農者に関する御質問にお答えさせていただきます。

就農者の件数について、多い少ないはともかくといたしまして、就農される方より離農される方の率が圧倒的に多いという実態は私も非常に危惧をしているところでございます。

どのような形で新規就農者をふやすことにエネルギーを用いるのか、あるいは離農者を出さないことを優先させるのか、非常に悩ましいところでございますが、私、機会あるごとに申し上げておりますのは、北海道等にも強く最近申し上げているのですが、離農のきっかけが、例えば年金受給になったようなきっかけ、あるいは道内共通して減少があらわれてきているのは、国で、あるいはそれぞれ都道府県で事業が行われております基盤整備事業、こういったものが意外と離農のきっかけづくりになっている側面があります。

そういう中から、私も北海道にも機会を捉えて申し上げておりますが、そういった農業基盤整備事業は、担い手に農地を集約しようとするのが裏に秘められておりますので、そういうところから、それをきっかけに離農をする農家の方々が離農しないで、経営の作型、経営類型を変えて、残れるような施策をあわせて行っていく必要があったのではないかと申し上げておりますが、北海道のほうも、実は、今、振り返ってみると、まさしくそこ

は抜けていたということで、普及センター等の力もかりて、大きな面積を大きな機械を使って営農するという形は担い手に託すにしても、農業を続けられるような形は、北海道としてもしっかり見ていきたいということで、最近、思いを聞いておりますので、上富良野町といたしましても、そういうような方向づけができるように、農業関係機関等と協力をしながら、何としても離農者数を減らすような、もちろん新規就農者をふやすことも大事ですが、あわせて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 10番高松克年君。

○10番（高松克年君） 作型の移行ということには非常に期待を持てると思うのです。その部分への新規就農の役割とか、それを認めて、そこへ押し込んでいくとか、そのことも大切だと思うのです。

確かに、一形態の中で、それらの方向へ向いていく余力が生まれるということが確約できれば、それはその方法もあるかもしれないけれども、今の状況でいうと、社会的な状況も含めて、難しい部分もあるのかと思うので、その辺については、ぜひ対策として進めていくという中に組み込んでほしいというふうにも思います。

続いて、現状で、入り口に当たる準備型が利用されていないという原因としては、案件がなかったというよりは、受け入れ農家をマッチングできなかったとか、それらのことが大きい要因だったのではないかと思います。

現在、国の準備している資金の中でも、青年就農資金などは、以前我々がお世話したときよりは5割ぐらいふえて3,700万円。昔、たしか聞いていたのでは2,400万円ぐらいが上限だったと思いますけれども、それぐらいのところまで広げられて、しかも、今言っている青年就農給付金事業なんかも非常に拡充されて、使い勝手のいいようなことになっているのですけれども、それらが十分に利用されていないというところにも一つ問題があるのではないかと思いますので、それについてもお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

広い意味でいいますと、農業就業者をどのようにふやしていくかということかなと思いますが、青年就農制度の準備型について、私なりに理解しているところを申し上げますと、今、資金的なサポートも含めて、制度としては、私は整っている制度ではな

いかなというふうに理解をしております。

ただ、現実に、これまで上富良野の中で新規就農者、今で言う準備型に区分されるような形で就農されている方、何件も存じ上げておりますけれども、それとあわせて、指導される農業者の方がセットになりますので、そういう中で、どちらかといえば、誤解をしないで聞いていただければと思いますが、どちらかといえば条件が不利で、立地条件等さまざまな、農業経営を営む面において、条件が十分でないがために離農されたところを、えてして、新たに農業を志す方々のための場所として、町としては提供してきた、あるいはお世話をしてきたような傾向がないかなというふうには私は理解しております、何十年も営農を続けてきた方が、将来の経営を断念するような状況に至った後を、経験不足の新規の方々が、そこに新たに就農して、なりわいとして成功させるということは、仮に指導される方が熱心に取り組まれても、非常に越えがたいハードルがあったのではないかなということで、そういったことをもう1回原点に戻って、本当に今持ち合わせている能力で、それに指導者がサポートすることによって、将来ひとり立ちしていけるかということまで掘り下げて私は組み立てる必要が、上富良野町にとってはあるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（西村昭教君） 10番高松克年君。

○10番（高松克年君） 今、町長の反省の話が出たのですけれども、それは、確かに出てくる状況、来られた方の方向性、そういうものがうまくいかない場合というのは多々あったかとは思いますが、

しかし、受け入れ農家として、今、現状で後継者が決まっていない非常に優秀なベテランの農家が散見とか、見られるようになってきました。

また、農業をしたいという人たちが、自分では実感としてはないのですけれども、この間たまたま、我々がお世話になった酪農学園の先生のところへ行ったら、「高松、いい時代が来たぞ」と言うのです。どういうことなのだろうと思ったのですけれども、若い人たちに農業に対しての志向があると。うちの学校へ来ている学生の中にもそういうのが見られるぞという話を聞いたのです。帰ってきて、地域でどうかと振り返ってみたら、それらに対して、そういう声はなかなか聞こえてきているというふうには自分でも実感していなかったのです。

これはどういうことなのだろうと思って考えてみたのですけれども、その中で、うまく農業後継者が定まっていないベテランの農家と、技術力とか経営力は非常にあるわけですから、その人たちとそういう人たちがうまくマッチングすれば、例えば今の言

われるような準備型とか経営移行型というのをうまく使って、その間に研修してもらって、そして将来的には、受け入れ農家と話し合いとか——ニュージーランドでは、それらの支援体制が社会的にうまくできているのです。それで、あれだけの酪農大国を保っているわけですが、国は決して大きくはないけれども、世界に冠たる酪農の輸出というか、産業として成り立っているわけです。

そういうところでは、入ってくる人と親方と、農家の経営をシェアして、分けて、お互いに、最初入ったところは四、六だろうと思うのですが、五、五とか七、三とか、そしてそのところで働いて、実力が認められれば資金を提供する銀行がつく、若い人に。そういうようなことで移行していくのです。それが酪農を守っていることにもなっているわけです。

そういうことが、今の状況の中でできないかと、システムとして。上富だったら上富の農業の中でのことをちょっと思い描いたのですが、それとしても、実際にそんな話を何件かの農家に見たところ、「それ、高松さん、おもしろいね」と、「俺もいろいろ見ているけど、俺もそろそろ考えなきゃならないのだ。それだったら、そういう方法はどうか」ということがあって、そのようなことを考えると、そういうことでマッチングできれば、そういうような農業の継承というところまでつながっていくのではないと思うので、そういうことを考えることができないかどうか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

外国の先進事例等につきましては、それぞれお国の国柄がそこに映し出されているのかなということ。日本におきましては、やはり農村のみならず、事業の継承というものは、世襲というのがやはり強く残っている実態にありまして、ヨーロッパあるいは今のお話のニュージーランド等については、日本から比べると、そういうこだわりは非常に少ないのかなということで、その差はあるかなというふうに思います。

ただ、後段、議員からお話ありましたように、マッチングというのは非常にかなめでございまして、いきなりいい指導者に、あるいはいい受け皿が整った農家に迎え入れられるということは、大変ハードルが高いかなというふうに思います。

それで、先ほど申し上げました振興審議会の答申の中からも、御意見をいただいておりますけれども、まず、一義的に農業団体が主となるのか、行政

がある程度主導性を持つのかは別といたしまして、そういった方が安心して研修を受けたり、あるいは事前の学習を重ねたりできるような、まず、環境がなければ、そういった学習活動を通じた中で、先ほどお話ありましたように、経営交代を計画されているような方とうまくマッチングできるような、そういう前さばきが、まず必要ではないかなというふうに思っております、その部分については、これからの農業振興計画の中で、事業化できるように、私も非常に高い関心を持っておりますので、これから検討させていただきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 10番高松克年君。

○10番（高松克年君） 実際に希望する、やってみたらいいかもねという農家もありますから、本当にそれこそ、今、町長が言われるように、マッチングが難しい部分もあるかもしれませんが、ぜひ一歩進んでみてもらいたいというふうに思います。

次に、現在、承知のとおり、北海道上富良野、最大の話題になっていきますテレビドラマ「はらぺ娘」のモデルになっている女性たちに続く彼女たちが重要なポイントを、今この時期、2カ月ばかりにわたって、今までだったら、富良野というのはしょっちゅう聞きますけれども、上がった富良野というのは初めてかなというぐらいセンセーショナルな出来事だと思うのですが、そのモデルになっている彼女たちに続く人たち、ある意味では、一つの先導者、パイオニア、開拓者と言ってもいい人たちになるのかなと思っております。

それで、この人たちに学ぼうとする女性たちが恐らく出てくるというふうに思います。実際に、もう何十年もなりますけれども、新得のレディースファームスクールとか、あれらを出てきた人たちについて、新得とかいろいろところで、それに見習ってということもありますから、これをこの町で、この町に興味を持ってくれる人たちを生み出すということは重要なことだと思うので、ぜひ素早い、今、冬ですけれども、春になったらすぐそういうことが動き出す可能性がありますから、受け入れに対しての十分な支援体制というか、我々町民としての心づもりというか、そういうものをつくっていく必要があるのではないかなと思うのですが、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番高松議員の女性の農業就農者に関します御質問にお答えさせていただきます。

私といたしましては、男女問わず新たな就農者がふえることを大いに期待をしているところでござい

まして、先ほどのお答えと重複いたしますけれども、やはり就農をしやすい環境づくり、それと、農業に魅力を感じていただけるようなアピール、これも大変重要なことでありまして、高松議員の御質問の中にありました新得の女性の農業後継者を育てる学校につきましても、担当課に、その中身について勉強してくるようというところで指示もしているところでございます、きのう、佐川議員のほうからも、男女共同参画のお話ございましたけれども、やはり女性が輝いてくると、何となく男性もついていくようなムードが出てきますので、大いに女性の皆さん方が農業分野でも活躍してくれることの後押しはしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（西村昭教君） 10番高松克年君。

○10番（高松克年君） 振興計画の中にも、今回、戦略的施策の提言という形で、就農に対しての支援をしていこうという姿が見られるということなのですけれども、今回の地方創生総合戦略の中で、現在、パブリックコメントに、町民の皆さんに論議を付そうとしている、人口減少を食いとめ、仕事をつくり出そうとする計画において、本町の基幹産業であり、将来の担い手育成、農業後継者の確保が必要とあります。

その中で、非常に自分としては残念だと思うのは、31年度における評価指標として3人というのが載っていました。その前には、我々のところへ配られた資料では、〇〇というのは書いてありましたが、人数は入っていなかったわけですがけれども、この3人というのは、先ほど聞いたように、5年間で3人というのと同じようなことで、これに対して、努力をどういうふうにしていくか、本当に言っている戦略的施策の提言という中に取り上げられているような形でいけるのであれば、もう少し積極的な、非常に3人というのは消極的な数なのではないかというふうに自分でも思うのです。それは残念なことなのですけれども、これに対して、やはり社会的な情勢、TPPがこの後どうなるか、かなりまだ不透明な部分がありますから、諸外国でどのように批准されてくるか、また、我が国でもどういうふうに批准するかに係ってきているわけですが、そういうようなことがありますから、もう一段の積極性が必要なのではないかというふうに思います。

就農支援制度についても、国の施策、先ほどからやりとりしているように、資金対応等も以前から見ればかなり状況は整ってきているというふうにも思いますから、それらと呼応して、充実した支援制度として、具体的なものをつくってほしいと、つくるべきだというふうに思うのですけれども、いま一

度、町長の決意をお願いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番高松議員の農業就農者の御質問についてお答えさせていただきます。

総合戦略の中で示させていただいております数値につきましては、それが妥当かどうかということは、それぞれ御意見はあることではございますが、ただ、町といたしましては、これまでの就農者の実績、それと、私非常に危惧をしておりますのは、既に何かの機会でも申し上げているかと思いますが、北海道が上富良野町の10年後の農業者の戸数を、過去40年、50年の上富良野の農業者の実態をベースとして、10年後の農家戸数を町に示されております。

それによりますと、現在200戸を超えておりますけれども、10年後には140戸を切るというような数字が具体的に示されておまして、そういったことも勘案すると、やはり総合戦略の中におきまして、3戸というような数字については、それを超えることは望ましいわけですが、KPIを進行管理していく中で、確実にそれは果たしていくというような押さえをしているところでございます。

一方、今後のことでございますが、新たな就農者、あるいはIターン、Uターンも含めまして、そういった方々が安心して農業を営んでいただけるような環境整備のために、ソフト、ハード両面を通じて、これは産業政策としてしっかりと、さらに充実させていこうという思いは強く持っております、そういったことから、今回、振興審議会に戦略を示していただいたということで、これは上富良野町の存亡にかかわることでございますので、力を注いでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 10番高松克年君。

○10番（高松克年君） 続いて、農産加工場の整備の拡充についてですけれども、ここにも町長からの答弁にもありましたとおり、建物、機具・機材が非常に老朽化していて、しかも、メンテナンスに非常に時間とお金もかかっているというようなことをお伺いしました。

それらについてですけれども、この整備に対して、将来的なことを一つお伺いしたいと思うのですけれども、今までのような、地域の住民の人たちの、ある意味では生活を豊かにする、食生活を豊かにするための加工場と、これから求められている6次化に向けた一つの施策というか、それらを行っていくとすれば、生活を豊かにする部分と、また、産業として、それを成り立たせていこうとする部分というのは、かなり施設とか機具とか機材とか、その中には、ひょっとしたら将来的なことまで展望する

のであれば、人材の確保、衛生管理とか、そういう面からいうと、ある一つの基準をクリアしなければならない部分というのは出てくるかと思うのです。

そこら辺について、どのような考えで、ここにも書いてあるとおり、非常に前向きな答弁をもらったというふうに思っているのですけれども、これらについて、どういうふうに将来展望を持って、町長はこのようなお答えをいただいたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番高松議員の農産物の加工実習施設についての御質問にお答えさせていただきます。

冒頭の答弁でお答えさせていただいておりますように、現在の加工場の老朽化度は非常に進んでおります。それと、今、将来を考えた中で、どういう位置づけにというようなお尋ねかというふうに思いますが、私といたしましては、これまでの加工場として果たしてきた機能、これは、一定程度町民の皆さん方に御理解をいただきながら、その役割というのは果たしてきたのかなというふうに考えております。

次に、この先をどういうふうにするかということに関しましては、やはり機能性をさらに高めたものを想定することが必要であろうと。そして、そこから、当時、20年前に想定していなかったような6次化だとか、あるいは高機能食品だとか、そういうことが視野に入ってきていますので、そういうことに十分対応できるような機能を持った加工施設に、やはりグレードを上げていく必要があるというふうに考えておまして、それと加えて、現在の加工施設が機能しなくなってから、さあ困ったでつなげるのではなくて、その流れを、今の御利用いただいている皆さん方、あるいはこれから利用してみようかなという、高い機能性を求める部分に期待を持っておられる方にも応えられるような、切れ目がなく整備できるような方向づけをしていくことが大事だというふうに考えているところでございます。

○議長（西村昭教君） 10番高松克年君。

○10番（高松克年君） 農産物というか、今、テレビなんかでも、非常に農産物の機能性ということが言われてきているわけですが、これは、我々、本当に日本の国も豊かになって、以前だと栄養とおいしさと、腹を満たすというところだったのが、今は、栄養とおいしさと健康の保持、積極的に言うなら病気の予防ということを食に求めてきているところから、機能性というのを言われるようになってきているわけですが、これらの中にも、本当に身近に我々が接している食品、今言われ

ているのはキノコ類とか、大豆の中でも黒千石の云々とか、ベリー類、ハーブ類とか、そばなんかにも食品としての機能性があるということなんかも出てきているわけですが、それらの加工まで手がけるということになれば、今、町長が言われるように、かなり高度な技術まで必要とする。それらを全部我々のところで賄うということはできないとすれば、ここにも書いてあるとおり、大学とか専門機関、道の中でも、江別にありますけれども、そういうようなところを使ってでも、その辺へ向いていくのが重要なことなのかと思いますので、ぜひそういうことを、それらについて町の中でも考えて、施策として取り上げてほしいというふうに思います。

続いて、鳥獣害の対応についてですが、これは調べてみたら、非常に難しい問題をいろいろ抱えているということが、この町でも同じようなことが言えるのかと思います。

駆除の羽数、頭数なんかも調べていただきましたけれども、我が町の地域による特異性とかいろいろな、駆除をやっている猟友会との関係とか、いろいろなことがあるのだと思いますけれども、残念ながら道の持っている駆除の傾向と一緒にはない状況にはありますけれども、これらの背景にあるものとしては、やはり上富良野でどれだけの頭・羽数というか、それらあたりが実際に生息というか、お互いに生きているというか、そういう関係がはっきり見えていないところに少し問題があるのかなと思いますので、ここにも書いてあるとおり、関係機関とともに調査・研究に努めてまいりますということがありますけれども、それらのところで推計を、今までの捕獲頭数の変遷などから割り出せないものかどうかというのを、ぜひ調査をお願いしたいというふうに思います。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番高松議員の有害鳥獣の駆除についての御質問にお答えさせていただきます。

この上富良野周辺、富良野圏域と言ったほうがいいのかと思いますが、この地域に害をもたらすような鳥獣についての生息、あるいは生態等についての研究というのは、北海道においては、ある程度形が示されているのかなというふうに思っております。

これらにつきましては、一町村でそういったことをなし得るということは非常に困難でございますので、北海道あるいは振興局を通じまして、そういった情報は収集できるものと思いますので、必要に応

じてそういったものを収集して、活用してまいりたいと考えております。

○議長（西村昭教君） 10番高松克年君。

○10番（高松克年君） 北海道で今大きく変わったのが、エゾシカの、以前は保護、管理だったのですけれども、たしかことしからだと思うのですけれども、保護が外れて、管理計画という形になって、これはもう危機的な状況だということを道も認識して、保護よりは、数をどういうふうにしていくかというところへ軸足を変えたのかなというふうにも思うのですけれども、我が町で頑張ってくれて、ここまで——全道的にも、統計的に言うと22年に63万頭いたものが、26年度の統計では48万頭にまで減っているということが出ていました。前年より6万頭。

これは、よるところは、狩猟によって、また捕獲によって減っているということだと思うのですけれども、このことに思いをいたしても、非常に北海道でも狩猟をしてくれる猟師さんたちの高齢化が進んできていて、上富の町も同じなのではないかと思うのですけれども、実に、50歳以上の人たちの狩猟というのが77%にまで上がってきていて、これが将来、一つ危惧するようなところだと思います。

上富でも同じような傾向があるのかなと思うのですけれども、それをどういうふうやっていったらいいのか、すぐ近くでは、占冠では管理狩猟というか、そういう方向へ向いている。道内でもそういうところは何カ所かありますけれども、今また新しく狩猟の業者というか、そういうのを委託するようなところも出てきているようなことが新聞にも出ていましたけれども、そのような方向を向いていかないと、年率で15%から20%、その地域の頭・羽数を減らしていかないと、鹿の場合ですけれども、ふえていってしまう。それより少ないと増頭していることになりましてというような統計も出ているようなので、ぜひその辺については、将来的なことも含めて十分な手当てをお願いしたいというふうに思います。

それと、ヒグマについては、ここでは人身的な害が出ていないから、動物がやられたと、牛やなんかがやられたということもないのですけれども、他の地域ではそういうこともあります。管内で、24年度ですけれども、77頭捕獲しているとあるのですけれども、上富の町でも、このエリアの中で3頭とか1頭とかということですが、これはどうか、どんどんふえているという状況にはないのかなと思うのですけれども、将来的なことを考えたら、狩猟技術の問題とか、高齢化していく人たち、熊をとったことがない人たちが狩猟に加わっていくよう

なこともありますので、その辺についてはどういうふうにか考えるか、お伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番高松議員の有害鳥獣の駆除に關します御質問にお答えさせていただきます。

まず、鹿に対しましては、議員が御発言のように、北海道におきましても、従来、長く、保護というような立場をとってきておりましたけれども、ここ近年は、管理というようなことにシフトしてきているところでございます。

とりわけ、道東地区におけます被害が非常に、仄聞いたしますと、全道で年間60億円とか、そういうような被害を想定しているところでありまして、この駆除は非常に全道的に、今、課題となっているところでございます。

そういう中で、当町におきまして、現在、猟友会に委ねているところが非常にあります。私も猟友会の会合等にも出席させていただいておりますけれども、確実に高齢化してきている実態でございます。

それと、狩猟免許取得者を養成しようということで、町も応援させていただいておりますが、農業者の方の中にも免許を取られる方が出てきておりますけれども、これは、自己防衛ということが主でございます、なかなか他の地域、自分のテリトリー以外のところへ活躍いただくということには至っていない現状でございます、どのように狩猟してただけの方を確保していくかということは、私どもは具体的な策は持ち合わせておりませんが、猟友会への支援等を通じて、人員が確保できるように努めていきたいというふうに思っております。

いろいろ鹿肉を活用しようというような動きもあります。しかし、私もそういった事例を何カ所か勉強させていただいたこともありますけれども、なかなか料理に適するような、そういう狩猟の時期というのが非常に狭い時期しかないということをお聞きしております。しかも、狩猟した直後の処理、これらも非常に課題だということで、これは成功するかどうかわかりませんが、養鹿も一つの方法だというような考えも示されておりますが、これは、私としては、上富良野についていえば、防護柵が整備されることが、どちらかという安定した対応になるのではないかなというふうに今でも思っているところでございます。

それから、最後にお尋ねのありましたヒグマにつきましては、上富良野でもわなで捕獲している実績がございますが、その部分については、私もちょっと詳しいことはわかりませんが、いずれにいたしましても、銃を持って捕獲するというの

は、なかなかハードルがあるのかなと思いますので、また、安全な方法で対応するようなことを、これから研究してまいりたいと考えております。

○議長（西村昭教君） 10番高松克年君。

○10番（高松克年君） あと、アライグマとカラスとドバト・キジバトなのですけれども、アライグマの資料を調べていたら、これはちょっとまずいなと思うのは、確かに上富でも捕獲頭数がふえてきているのです。

アライグマの性質というか性格というか、生息するところが水辺に近いところということで、各沢にも入り込んできていて、かなり広範囲に広がっているというところで、資料によると、肝臓障害を起こす可能性のあるレプトスピラ、それにアライグマ回虫、これが人にも感染するおそれがあるというのが書かれていて、しかも、これが全くの外来種のために、道の資料の中にもあるのですけれども、こう書いてあるのです。「既に定着し、被害を及ぼしている特定外来生物については、被害の程度と必要性に応じ、生態系から完全排除、封じ込めなどの防除を計画的かつ順応的に実施するか、地域の生態系に生ずる障害を防止する観点から、地域の事情に精通している地方公共団体や民間団体が行う防除も必要である。これらのものにより、防除の公示内容に従って、防除が積極的に進められることが期待できる」、これは完全に封じ込めて、排除すべき種としてアライグマが挙げられているのです。

ですから、本当に、既に全道各地と言っているくらいのところまで広がっているように聞きます。しかも、ここでふえていく要素としては、非常に環境がいいというものもあります。川なんかもあり、何もありということで、食べるものもある。

そういうことで、これに対しての防護策というか、駆除策というか、これは自分は知らなかったのですけれども、こういうような人と共通の感染するようなものがあるということになると、問題が起きてからでは遅いのではないかなという、そんなに心配する必要もないのかなと思ったりもしますが、そのことは全体に知らせるべく必要があるのかなというふうに思います。

カラス、町の神社の林を切ったために、カラスがいつときねぐらを失って、どこへ行くか。今のところは害になるようなことは見受けられませんけれども、春になって、それがどこへどういうふうに移動していくか、非常に農業にとっても、農作物の被害というか、そういうものが出てこなければいいがなという懸念もありますので、その点についてもお願いしたいと思います。

あと、キジバト・ドバトについてですけれども、

これは、大豆を非常に高性能な機械でまくようになって、1点1点落としていくような形になって、それらをぼんぼんぼんととられると、そこからはあと生えてくる予定がないことになるのです。そんなこともあって、農家の人たちは駆除をお願いしたいのだというふうに思うのですけれども、それらと。

あと、ドバトですけれども、これが牛舎の中へ入ってくる。牛舎と牛舎を渡り歩くのです。今のところは、感染的な肺炎とか、そういうものはかなり地域でも、以前のことがありますから、抑えられてはいるのですけれども、そういうところもちょっと危惧するところがあります。

そういうことも含めて、ぜひこのことについても、畜産農家と提携してというか、知らせがあったときには、ぜひお願いしたいというふうにも思います。

あと、これらについて、町長にもう一つお伺いしたいのは、先ほどちょっと養鹿という話がありましたけれども、沢の中に囲いをつくって、それに追い込んでというか、驚かしてはいけないのですけれども、それらをうまく誘導しながら柵の中へ追い込んでくるというような施設も、恒久的な駆除の方法としては必要なのかなと。普通的时候には自由に入ることができるところなのですけれども、シーズになると囲って、そこへ追い込むというか、そういうようなこともやられているところも、白糠とか、向こうのほうではあるようにも聞いていますので、それらについての検討もお願いしたいと思うのですけれども、一言お伺いできればというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番高松議員の有害鳥獣等の被害防止についての御質問にお答えさせていただきます。

個々の鳥獣被害につきましては、これは、これといった得策はなかなか見出せませんが、一上富良野町だけの取り組みで解決できるものでは多くはありませんので、北海道のほうが、全道的な視点から対策を講じるのが有効であろうと思いますので、それらと呼応して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、それぞれ地域の固有の課題等についても、北海道のほうに積極的に意見を述べて、有効な対策を求めるように、私のほうもそういった取り組みに意を用いてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

以上をもちまして、10番高松克年君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

再開は10時40分といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど中瀬実君のほうから質問されました1級、2級道路認定の区分についての資料がそろいましたので、答弁いたします。

建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 12番中瀬議員の町道の区分でございますけれども、まず、認定の基準というのがございまして、1級につきましては、役場、駅、病院、その他の公共施設からそれぞれの地区に縦貫する道路及び定期バス、スクールバス等の路線である道路でございます。これを重要幹線道路というふうに位置づけております。

次に、2級でございますが、二つ以上の地区が連絡している道路。その道路の沿道に住居がおおむね30戸以上ある路線でございます。これを幹線道路として位置づけております。

その他の道路につきましては、1・2級以外の道路の部分でございます。

それと、幅員等の基準もございまして、1級につきましては、市街地、用地幅が14メートル以上、郊外におきましては10メートル以上。2級につきましては、市街地10メートル以上、郊外におきましては7メートル以上。車道幅員については、1・2級とも5メートル以上というふうになっております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 一般質問を続けます。

次に、13番村上和子君の発言を許します。

○13番（村上和子君） 私は、さきに通告してあります1項目2点について質問いたします。

総合戦略に盛り込まれた事業の実施について。

地方の人口減少を抑止する政府の地方創生を受けて、総合戦略の策定が進み、上富良野町においても、本年度中に策定する総合戦略の素案が示され、まちづくりトークや各団体との意見交換を行うなど、広く町民の意見を聞かれている。

こうした中、町議会としても総合戦略特別検討委員会を設置し、具現化のための意見書を提出したところである。

以下のとおり、町長の考えをお伺いいたします。

1点目は、定住人口の増加と地域経済の活性化を重点項目と考え、地方創生による新たな交付金をどのように活用するのか。

2点目、平成28年度予算の策定に当たり、地方創生事業をどのように位置づけ、予算化していくのか。また、具体策についてどのように取り込まれるのか、町長にお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 13番村上議員の御質問にお答えさせていただきます。

総合戦略に盛り込まれました事業の実施に関する2点の御質問にお答えさせていただきます。

当町の総合戦略策定状況等につきましては、さきの米沢議員の御質問にお答えさせていただいておりますが、議会特別検討委員会からいただきました御意見等も参考とさせていただき、パブリックコメントに付す案をまとめたところでございます。

御質問の交付金の活用方法及び対象事業の予算化等につきましては、国において現在検討されております平成27年度の補正予算案による交付金及び平成28年度予算における新型交付金のいずれも総合戦略に位置づけられるソフト事業が原則対象事業になるものと理解をしております。

加えて、地方財政計画の枠の中で交付される交付金であるということも念頭に置きながら、総合戦略案に掲げてまいりました19の施策に沿ったソフト事業について予算化してまいりたいと考えております。

現在、平成28年度予算の編成作業に取り組んでいるところでありますが、交付金の活用が期待でき、かつ総合戦略に合致すると思われる事業の取りまとめを行うよう指示をしているところであります。

今後、国の動向を見きわめながら、町の平成27年度補正予算及び平成28年度予算案を通じて、内容を示させていただきたいと思っておりますので、その折に御審議を賜りたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 再質問をお受けいたしません。

13番村上和子君。

○13番（村上和子君） 今回の地方再生、まち・ひと・しごと創生法、総合戦略でございますけれども、今、第2次安倍政府が発足して3年目になりますけれども、地方創生を重点政策の一つに位置づけたということは画期的だとは思っているのですけれども、今回、国の手法には三つの問題点がありまして、一つは、策定期限を設けたということです。平成28年の3月まで策定しなければということ。

それから二つ目は、総合戦略と交付金の配分を

セット化したということとか、それから三つ目は、総合戦略に基づく交付金の審査を、交付金を出す国の目線で行うということをございまして、他市町村では、時間が足りないということでコンサルタントに委託したりしてやっている中で、我が町上富良野町は、まちづくりトークの声ですとか、それから、これからパブリックコメントも、多くの声を取り込み、それからまた、議会のほうでも特別委員会を設置いたしまして、議員一人一人、人口減少に向けての危機感を持ち、どのように取り組めば2040年、1万人の人口が確保されるのかということ、真剣に町で策定されました素案づくりをもとに議論を交わしまして、意見を出せさせていただいたのですけれども、そうしたことも参考として案に取り組むという、今、答弁をいただきましたので、本当にその点は評価したいと考えております。

それで、四つの基本目標が総合戦略にあります、今までは町も第5次総合計画で事業を進めてきた経緯もあります。向こう5年間の総合戦略の実効性のある事業、19の施策の予算化をするという御答弁をいただきまして、予算がつくということは、計画を具現化するのにも一歩進むことになるなど考えているところをございすけれども、私どもが今、重点項目にしましたのは、何といひましても新しい人の流れをつくるということで、上富良野の農産物を一括して購入できる場所ですとか、それから地産地消の推進と交流人口の増加を図るということを重点項目にして、地域の経済を考えさせていただいたのですが、まさに町で示されました素案にも、町の特産物を、観光資源を生かして、人を呼び、地域に仕事を生み出す、総合的機能を有する拠点づくり構想の推進を図っていくと、ここは、まさに我々考えさせていただいたものと合致しているところをございまして、人の流れをつくる、雇用の場の拠点をつくるということは非常に、一番の優先事業ではないかと考えるところをございすけれども、町長は、優先事業は、19の施策のソフト事業の中でも一番力を入れられる事業というのは、町長はどのように考えていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 13番村上議員の地方創生に関する御質問にお答えをさせていただきます。

町では、議員から御発言ありましたように、1年間かけまして、総合戦略計画策定を目指しているところをございす。

その策定を目指す中で、重点度と申しましようか、重心のかけ方はどうかというような御質問かと思いますが、いずれの政策も、四つの基本目標にか

かわります19の施策を掲げさせていただいておりますけれども、どれ一つとして、それは、こちらが先あちらが先ということをございせんけれども、しかしながら、新しい人の流れをつくったり、町に新たな活力が感じられるような仕掛けづくりというのは、これはやはり施策の根本になりますので、そういった一つのツールとして、拠点づくり等は非常に大きなものになっていくのではないかとというふうに期待を持っているところをございまして、この19の施策全てが、できればしっかりとボトムアップをしていきたいと考えておりますが、しかし、実際に施策を進める中では、当然財源等も絡んできますので、多少のてこぼれはできるかと思いますが、押しなべて申し上げますと、やはり町全体に活気がつくようなことは、私の気持ちの中では高い順位になるのだろうというふうに考えているところをございす。

○議長（西村昭教君） 13番村上和子君。

○13番（村上和子君） 人の流れ、にぎわいをつくるということを考えていらっしゃるということをございす。

それで、今回、総合戦略を策定することによりまして、国から交付金があるということをございすけれども、どれぐらいの額、交付金ありきではございせんけれども、それを町のほうでは一生懸命、28年度の予算編成に、総合戦略に合致する事業はどうなのかということで、しっかり見きわめされた上で、19のソフト事業を選ばれたのだと思うのですけれども、その中で、交付金というものもあるわけですので、セット配分されるわけですから、その交付金は、全部19事業に振り分け、あるいはその中で、今、町長は、てこぼれも多少とおっしゃいましたけれども、具体的に考えていらっしゃる、町長は、まちづくりトークでも、農業と観光を結びつけるなどの取り組みが必要と認識されているらっしゃって、予算づけの中では、町長はそれらに対するの構想をお持ちではないかなということ、構想がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 13番村上議員の地方創生に関する御質問にお答えさせていただきます。

予算の組み方、これにつきましては、議員、冒頭の御質問の中にも触れておられましたけれども、どちらかといいますと、私ども町のほうで、地方自治体のほうで、これは該当するのではないかなというような期待を込めて、さまざまな事業をチョイスして、これを地方創生の交付金につながるだろうかということで、国のほうに提示するわけですが、国のほうで、国の思いにかなっているかどうかとい

う基準でどうしても査定されてしまうことになるわけですし、しかし、そういう中でも、既に去年の補正で一度経験しておりますので、今、予算編成の予算を要求段階で、既に各課に地方創生事業のソフト事業として取り組めるものについては、最初からマークアップしてくれということで、今、集計しておりますので、そういう中から、特に、前段申し上げましたように、少し前のめりになる必要があるのではないかなというような事業を何としても、ハードは伴いませんので、うまくソフト事業で拾われたものは、次、ハードにうまく、財源確保も含めてつながっていくようなことを見据えて、今回の予算編成をさせていただこうというふうに考えているところでございます。

○議長（西村昭教君） 13番村上和子君。

○13番（村上和子君） 町長おっしゃったように、本当にいろいろ考えていただいているところでございますけれども、雇用を生み出すことが人口をふやすことになるということはわかるのですけれども、今は、大企業を誘致してなんていう時代ではありませんで、かえって私は、足元を見詰めるというか、足元を見詰めながらも戦略を立てていかなければいけないと、このように思う次第でございます。

地方の雇用を支えているのは、昔から地元で頑張っている既存企業だということ。これはやっぱり圧倒的に既存企業。農業者も今頑張っている方、守っていかなければいけませんけれども、やっぱり一番町に貢献しているのは、今、地元にある、昔から頑張っている既存企業だということも、もう一度考えなければいけないのではないかなと。

ところが、今そういった人たちが少しやる気を失っているというのも深刻な状況ではないかなと。いま一度足元を見詰めにしながら、やっぱりこういったところにも支援を考えていかなければいけないのではないかと、こういったことを考える次第でございます。

それで、一番、人口減少すると暗い話、寂しいですし、元気が湧いてまいりませんので、やっぱりみんなで、町民も議会も行政も一体化した、情報を共有して、経済の環境の将来の予測を、町としては、5年後ぐらいにはこういう予測ができるのではないかなというようなことも数字として出させていただいて、情報も公開して、同じ共有の、人口減少対策の計画のビジョンを、同じように数値化して共有していく、これが一番の方法ではないかなと。

また、今までどおりの行政サービスをやろうとするのではなくて、真正面から、人口をふやすためには、どういうことが効果があって、どういう施策が

優先されるのかという手法、人材づくりということも人口を維持するためには必要ではないかということで、経済環境の将来予測というのを数値化していただいていると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 13番村上議員の御質問にお答えさせていただきます。

町の元気を取り戻す根本は、やはり産業活動だと、経済活動だということは私も同感でございます。そういったことから、人口の下げどまり、そういったことにつながっていくものというふうに考えております。

とりわけ、移住人口をふやしていくことも、方法としては、選択肢の一つでございますが、いつも私申し上げておりますように、今現在、上富良野町でお住まいいただいている方が、これからもずっと住み続けていただくようなことは、私は優先されるべきであろうというふうに考えております。

それを支えるのは経済活動でございますので、少し中身についてお話申し上げますと、農業関係につきましても、既に、上富良野町の、例えば6,000町歩の耕地を活用して、潜在的に生産力がどれぐらいあるかということも、今、調査をさせていただいておまして、まだまだ生産余力があるのではないかなというようなことも、具体的な数字を、何十億円ということまでは、まだ取りまとめておりませんが、余地は十分あると。

あるいは商業活動においても、潜在購買力が上富良野に70億円あるのか90億円あるのか、そういったようなことも、今、商業振興計画の中でそういったものを取りまとめておりますが、そういったものをしっかり現況を見きわめて、どれぐらい伸びしろを期待できるのか、あるいは経営改善、経営改革をしていく中で、新たな購買層を取り込めないかとか、これからそういったものを一つ一つ検証して、議員が御質問にありましたように、数字を持ちながら、その目標に向かって、総合戦略あるいは総合計画、個別計画も含めて、機動的に機能させて、目標に近づけていくようにすることが、早急に求められているというふうに理解しているところでございます。

○議長（西村昭教君） 13番村上和子君。

○13番（村上和子君） そのような、同じような気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

それで、地方創生の本質は、何といても人材だと思いますので、交付金ありきではありませんけれども、自分たちの足で立つという強い気持ちを持った人をどれだけつくるのかということも大事だと思

いますし、今、地方総合戦略で、産官学金労で設定するというのがマニュアルできているようでございますけれども、それらをしないで、みずから町は考えていただいて、いろいろな意見も取り込んでいただいているということで、本当に19の事業につきまして予算化をし、また、それら内容を示されるということでございます。

そういったことで、やっぱり効果があらわれなければ、効果も問われるわけですので、それには、一番、19の中でも優先順位はこれだというものを、何といても私は人の流れ、にぎわいをつくることだと、このように考えておりますけれども、いま一度、町長の気持ちを聞かせていただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 13番村上議員の御質問にお答えさせていただきます。

これから総合戦略のみならず、他の個別計画も含めまして、町が今、将来を見たまちづくりの中で、今どこに力点を置くべきかということは、これはやっぱり取捨選択をしていく必要があると思えます。

私どもが考えております取捨選択の道が、本当に町民の皆さん方と共有できるのかどうかということ、議会の皆さん方と審議等を通じまして、しっかりと骨太のものにしていかなければなりません。そういったものが定まった後には、全力でそこに傾注してまいるといことで、結果的に強弱が、少し思いの強弱はつか、それは避けられませんが、そういった中で、町民の皆さん方が安心していただけるようなまちづくりに、この総合戦略もしっかりと結びつけていきたいと考えておりますので、御協力を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 質問ございませんか。

以上をもちまして、13番村上和子君の一般質問を終了いたします。

◎日程第3 議案第1号

○議長（西村昭教君） 次に、日程第3 議案第1号平成27年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） ただいま上程いただきました議案第1号平成27年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）について、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、後期高齢者医療について、平成26年度療養給付費負担金の精算、保険基盤安定納付金及

び事務費負担金の確定に伴い、療養給付費負担金及び繰出金の減額補正を行うものであります。

2点目は、中学校用教科書の改訂に当たり、このたび採択となった、来年度から使用する新しい教科書の教師用指導書等の整備をするため、所要の補正をお願いするものであります。

3点目は、農地の集積・集約化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対し、農地を貸し出した個人を支援する機構集積協力金交付事業の実施に伴い、当該事業費として、歳入歳出にそれぞれ同額を計上するものであります。

4点目は、町内で障害者通所支援事業所を運営している社会福祉法人から、障害者グループホームの設置について計画案が示されたことから、当該事業への支援を行うため、所要の補正をお願いするものであります。

5点目は、特定防衛施設整備調整交付金について、2次配分額が示され、一定程度の増額となったことから、既に完了した事業の事業費調整を含め、後年度に予定していた4件の対象事業について、前倒しして実施するよう、所要の補正をお願いするものであります。

6点目は、第45回旭川地区小学校スクールバンドフェスティバルにおいて、上富良野小学校スクールバンドが大賞を受賞し、来年2月に開催される東日本管楽器フェスティバルへの出場権を獲得したことから、当フェスティバルへの参加に当たり、所要の補正をお願いするものであります。

7点目は、各事業における事業費の確定及び執行見込みに伴い、所要の補正をお願いするものであります。

以上、申し上げました内容を主な要素として、財源調整を図った上で、財源余剰と見込まれる部分につきましては、農地防災事業等への備えとして、一定額を農業振興基金に積み立てるとともに、今後の財政需要に備えるため、予備費に留保することで、補正予算を調整したところであります。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

なお、議決項目の部分について説明し、予算の事項別明細書につきましては、省略をさせていただきますので、御了承願います。

議案第1号平成27年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）。

平成27年度上富良野町の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ911万5,000円を減額し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ80億1,266万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

1ページをお開きいただきたいと思います。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

14款国庫支出金397万6,000円。

15款道支出金358万円。

17款寄附金378万4,000円。

18款繰入金5,000円の減。

20款諸収入5万円。

21款町債2,050万円の減。

歳入合計は911万5,000円の減であります。

2ページをお開きください。

2、歳出。

2款総務費1,183万4,000円の減。

3款民生費1,031万円の減。

4款衛生費556万2,000円。

6款農林業費3,597万5,000円。

7款商工費103万9,000円の減。

8款土木費2,419万3,000円の減。

9款教育費643万4,000円。

12款予備費971万円の減。

歳出合計は911万5,000円の減であります。

3ページをごらんください。

第2表、地方債の補正ですが、第20号橋及び第21号橋のかけかえ事業につきましては、事業が完了し、事業費の確定に伴い変更するものであります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては、社会資本整備交付金の減が示されたことから、うち適債分について増額変更するものであります。

以上、議案第1号平成27年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)の説明といたします。御審議をいただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

11番米沢義英君。

○11番(米沢義英君) 何点か質問させていただきます。

まず一つ目には、13ページのマイナンバー制度にかかわって、この間、システム整備等が行われてきました。当初予算でも1,000万円ぐらいの予算が計上されましたが、この間、システム整備に当たってどのぐらいの整備費用がかかったのか、まず、この点お伺いしたいと思います。

2点目には、今後、個人番号カードの交付に当たっての認証システム整備という形の中で、本人確認のための整備費だということを確認したいと思います。

それにあわせて、きのう、町長の執行方針等において、マイナンバー制度に伴って、町のほうで保管している世帯分が、383世帯が受け手がなくて返送されたという形になっております。

これに対する対応については、防災無線等により、あるいは広報等を通じて相手に、世帯に周知するというような話でありましたが、恐らくこれは3カ月間、町のほうで保管期間が過ぎれば破棄せざるを得ないという決まりになっておりますが、そういうものも含めて、今後、個人等における対応の仕方というのはどのようになるのか、この点、改めてもう一度確認しておきたいというふうに思います。

次に、15ページ目の、委託料という形で、防災ハザードマップ等作成費用というのが計上されておりました。しかし、法整備との関係で、これは一時的に取り下げて、恐らく新年度あたりに新たな予算が計上されるのかというふうに思いますが、この間、当初予算等においても、ハザードマップ等における配布6,000部、あるいは防災ハンドブックにおいては、2,000部等の費用も計上されておりましたが、今回、こういうものも含めて、事業実績、あるいは今回、法整備が変わるという状況の中で取り下げられたと思いますが、来年度以降、この予算というのはどのように計上されるのか、改めて確認しておきたいというふうに思います。

次に、17ページにかかわって、障害者福祉の点についてお伺いいたします。

これは、説明では、グループホームの設置費用にかかわる話だという説明でありました。これにかかわって、町の規則等に基づいて、賃貸あるいは修繕費用、初期投資費用が、補助制度があって、その補助交付要綱に基づいて支給される予算だというふうに思いますが、その内容はどのようになっているのか。グループホームといえば、現在、上富良野町では全く社会福祉法人等においては運用されている現状があるのかどうか、今回、あさひ郷が初めて設置するという事になれば、初めてだというふ

うになると思いますが、どういう人たちがこのグループホームを利用し、利用する内容等がわかればお知らせいただきたいというふうに思っているところでもあります。

次にお伺いしたいのは、21ページにかかわって、がん検診の予防費という形の中で予算が計上され、委託料という形になっております。利用実績等がふえる見込みがあるかというふうに思いますが、その内容と。

また、ここにかかわって、がん予防における、今年度のきょう現在における受診率と、それぞれどのような内容になっているのか、お伺いしておきたいと思えます。

次に、23ページにかかわって、農業の機構集積交付金事業という形になりまして、貸し手が中間機構に農地を預けて、受け手がいれば、初めて交付金が貸し手に渡るといったような内容だったかというふうに思いますが、その内容等、現状についてはどのような内容になっているのか、お伺いしたいというふうに思えます。

次にお伺いしたいのは、33ページの学校管理費にかかわってお伺いいたします。

タイヤショベルを購入するという形になっております。上富良野小学校の除雪にかかわった予算だということですが、これは、初年度において、こういうものが想定された部分があるのかなというふうに思いますが、恐らく防衛補助等の関係もあったのかなというふうに思いますが、そのかわりの中で、計画的な備品等の購入という点でどうだったのかなというふうに思えます。

また、格納庫等については、防災の備品庫を当てるというような話ですが、別途きちっとした格納庫という形で、屋根が、覆いがあるような、そういう格納庫の設置というの必要ではないかというふうに思いますが、この点。

次に、小学校の活動費という形で、全国の小学校の管楽器フェスティバルに出場するというので、大変うれしいことですが、総体的な費用の約7割が経費の内訳という形になっているというふうに思いますが、それで、現行、それぞれ何人ぐらい派遣される内容なのか、大まかな内容について、わかればお伺いしておきたいと思えます。

それで、あわせて、楽器等の整備についてお伺いいたしますが、小中学校等において、恐らく古くなったり壊れたりというような状況があるかというふうに思いますが、非常に熱心に管理もされているという話もお伺いいたしました。西小学校あたりでは、なかなか、ちょっと壊れたりしているというのが小耳に挟んだ点もありますので、そういうものも

含めて、各学校の整備状況等はどのようになっているのか、この点についてお伺いいたします。

次に、35ページの上富良野中学校の体育館の外壁の改修調査、実施設計という形になっておりますが、恐らく経過もあって、相当腐敗したりだとか、そういう状況の中で、この委託料が組まれたのかなというふうに思いますが、この点についても、当初予算との関係でどうだったのかなというふうに思いますが、今こういう形が出るのが、果たして適切なのかどうなのか、早目に対処するという点では、一定予算も計上しなければなりません、それはそれとしていいかというふうに思いますが、どのような状況にあるのか、見た目で判断せざるを得ない部分かというふうに思いますが、現状等はどのようになっているのか、この点についてお伺いしておきたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢議員の御質問にお答えいたします。

10件の御質問いただきました。私のほうの関係、3件について、まずお答えをさせていただきますと思えます。

マイナンバー制度に伴ってのシステム整備の関係でございますが、今回につきましては、総務省関連部分の補正をお願いしております。当初、春に国のほうから補助の上限額が、確定が示されましたので、その上限額に伴いまして、4月の臨時議会において補正をいただいて、歳入の予算、歳出の予算をそれぞれ計上させていただいております。

総務費部分につきましては、住民基本台帳にかかわるシステム、それから地方税にかかわるシステム、地方税にかかわるシステムにつきましては、3分の1は地元の自治体が負担することになりますけれども、あわせて、連携サーバーの整備というものが、総務省部分の整備になります。

補助上限額で予算を計上させていただいて、今言いました地方税システムの部分につきましては、一定程度一般財源を用いて、歳出の総額を1,460万円程度の予算を既決予算でいただいております。その中で、整備を委託する業者のほうと、入札等を執行した中で、契約となった金額が780万円相当で契約をすることができましたことから、今回、歳出では670万円程度の減額補正、歳入のほうでは640万円程度の補正を今回上程させていただいているという内容であります。

なお、厚労省関係につきましては、国のほうから示された補助増減額とほぼ同額程度の内容で契約が済んでおりますので、そのような形で進められております。

あと、本人確認のシステム整備につきましては、交付時において、顔認証システムを導入することで、本人の確認をより正確に行うというようなことで、これらのシステム整備をお願いする内容のものであります。

それから、防災ハザードマップの委託料の関係でありますけれども、水防法の改正が行われまして、都道府県において、それぞれ浸水想定区域図というものをつくることになりましたので、北海道におきましても、今それらの浸水想定区域図を策定を北海道がこれから着手されるということでもありますので、町の防災ハザードマップが手戻りになってはもったいないこととなりますので、北海道の図面が作成できました暁には、それをもとに防災ハザードマップ等を作成していきたいということで、今まだ時期が、北海道がいつ完成するのかということが示されておりませんので、28年度の予算に計上できるのか、それ以降になるのか見きわめたいということで考えております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢議員の御質問にお答えします。

マイナンバーの交付状況につきましては、議員のほうからお話いただきましたように、383世帯につきまして、現在、町のほうで保管させていただいておりますが、実は、行政報告の中でも報告させていただきましており、現在、防災無線、広報のほうに周知させていただくとともに、1月以降につきましては、まだ受領に来られない方につきましては、町のほうから御案内をし、受領していただけるよう促進に努めたいと考えております。

なお、国からは、おおむね3カ月間ということでですので、3月31日をもって、すぐ処理をなさいという指示は、決定はまだ来てございません。おおむねということで聞いておりますので、今後、国からの指示により、その処理については、適切な対応を考えていきたいと考えております。

なお、今現在も各住民会、老人会のほうからも、マイナンバーについて、いろいろと集まる機会があるときに、ぜひ職員の方に来てくださいということで来ていますので、それについては、今後も丁寧に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 11番米沢議員の3点目の障害者福祉サービス事業設置補助にかかわる質問であります。これにつきましては、グループホームの設置に対します補助でありまして、内容

につきましては、議員がおっしゃってございましたとおり、社会福祉法人の富良野あさひ郷が、上富良野に知的障害者のグループホームを開所したいということでありまして、以前からあさひ郷から設置予定をしているということでありましたが、このたび賃貸物件が見つかったということで、その整備をしたいということでありまして、当町にございます補助金交付要綱に基づきまして補助をするという中身でありまして、その内容についての御質問であります。まず、賃借料として、賃借料の2分の1を補助するという中身になっております。これにつきましては、上限が5万円となっておりますので、借りる家賃は10万円が限度ということで、6万円で借りられるということで、貸し主とは話がついているということで、3月から借りることができるということで、1カ月分の予算を計上させていただいております。

また、修繕費用等ということで、建物もそれぞれ修繕しなければ使えないということで、特に、クロスだとかクッションフロアの張りかえ等を行わなければならないとか、消防用設備、これは義務であります。その設置もしなければならないという費用、それが上限50万円の補助となっておりますので、予算も上限額で設定させていただいております。

また、初期費用ということで、カーテンだとかブラインドだとかじゅうたん等については、防災ということのルールもありますので、それに係る費用、それから所要の備品等も必要になりますので、これにつきましては、上限額50万円ということで定められておりますので、その上限額で予算を設定させていただいたところであります。

先ほど、どのような人たちが利用するのかということですが、上富良野の事業所に富良野市から4名の方が今、通所されているということでありまして、この人たちが中心になると思っております。今お借りできるところを整備して、4室の整備することから、その人たちの利用が中心になるのかなということで想定をしているところであります。

以上であります。

○議長（西村昭教君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢議員の御質問にお答えします。

4点目のがん検診委託料の件についてですが、御指摘のとおり、受診者増の実績に伴う補正をお願いしております。

1番目の内容についてですが、対象年齢全てにおきまして、大腸がんが241人増、胃がんが110

人増、乳がんが126人増、子宮がんが90人増の補正をさせていただいております。

2点目のきょう現在の受診率ということで、手元にあります新しい受診率に関しましては、がん対策推進基本法に基づく対象年齢69歳以下での受診率を出しております。胃がん以外は目標を達成しております、26年度で言いますと、国の目標に関しては、まだ到達はされていませんが、各都道府県における地域保健健康増進事業報告という、市町村からの検診の受診率の集計に関しましては、上富良野町は、子宮がんが27.5%で、そこだけが達成できていないだけで、ほかはほとんど平均よりも上回ってきている状況にあります。

以上です。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢議員の5点目の機構集積協力金交付事業の内容等についての御質問にお答えをさせていただきます。

事業の制度の内容につきましては、議員御認識のとおりでございます。

今回、補正で上程させていただきました補正額の内容、内訳についてでございますが、対象件数としては2件でございます、面積が13.66ヘクタールということになっておりまして、これの貸し付けに伴います交付金の交付額ということで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番米沢議員の6点目、7点目、8点目に関してであります。

まず、タイヤショベルの上小除雪関係であります、当初予算との兼ね合いでございます。計画的な整備ということではありますが、現在、駐車場が11月にでき上がったということから、その状況を見ながら、今回、防衛の財政的な支援も受けられるということから、今回、この時期に整備を予定するものでございます。

また、あわせまして、格納庫の部分でございますが、高さは約2メートル50ということで、格納庫、現在ある部分についても2メートル50ということ。ただ、中におさまるかどうか含めまして、大体納期が3月ぐらいになりますので、その辺を見きわめて、別な場所も含めて、適正に格納できるようなことを想定して考えていきたいと思っております。

続きまして、スクールバンドの関係でございますが、この内容につきましては、議員おっしゃったとおり7割負担ということで、教育委員会のほうで負担をさせていただきます。

今回、2月11日に横浜市で開催されます大会に、2泊3日の日程の中で、児童が34名、引率の教員3名ということで、大会に行くことの内容でございます。

続きまして、楽器の関係でございます。楽器の整備ということで、若干、西小のが壊れているのではないかと御指摘もいただいたところですが、教育委員会としましては、各学校ごとに配当させていただいている予算の中で維持・修繕を進めていただいているところであります、特に、これについて要望等を寄せられてはいないところでございます。

8点目の上中の体育館の外壁の関係でございます。委託費ということで、今回、予算を計上させていただいた中で、当初予算との関係、この時期ということ等を含めて、議員御発言のとおり、早目の対応をさせていただいたところでございます。

これにつきましては、現在、壁の亀裂が進み、建設から33年たっているということで、今のような状況を含めて、壁の剥離、はがれている状態も散見されます。そのようなことから、このまま放置すると鉄筋も見えて、腐食が進むと躯体自体にも影響が及ぶということから、早急に調査をした中で、有利な財源確保を図るためにも、今言ったことを含めて、所要の金額をはじくことが必要だと、このような判断から、今回、補正の中で所要の経費を見積もらせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

他に御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第4 議案第2号平成27年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） ただいま上程いただきました議案第2号平成27年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまし

て、提案の要旨を御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、1点目は、一般及び退職者の療養給付費の支出増に伴い、療養給付費等負担金及び交付金、財政調整交付金について、増額補正するものです。

2点目は、平成27年度の保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業等の確定により、所要の補正をするものであります。

次に、歳出につきましては、1点目は、一般及び退職者の療養給付費と高額療養費の支出増による増額補正をするものです。

2点目は、平成27年度後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金、介護納付金及び平成26年度療養給付費負担金の確定に伴い、所要の補正をするものであります。

また、収支の差額については、予備費を充用しようとするものでございます。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては、省略させていただきますので、御了承願います。

議案第2号平成27年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

平成27年度上富良野町の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,069万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,776万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

2款国庫支出金1,638万2,000円。

3款療養給付費交付金100万円。

4款前期高齢者交付金5万7,000円の減。

5款道支出金619万1,000円。

8款繰入金281万9,000円の減。

歳入の合計は2,069万7,000円であります。

2、歳出。

2款保険給付費4,000万円。

3款後期高齢者支援金等25万9,000円。

4款前期高齢者納付金等2万4,000円。

5款介護納付金14万8,000円の減。

10款諸支出金1,311万円。

11款予備費3,254万8,000円の減。

歳出の合計は2,069万7,000円であります。

以上で、議案第2号平成27年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明といたします。御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（西村昭教君） 日程第5 議案第3号平成27年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） ただいま上程いただきました議案第3号平成27年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、平成26年度後期高齢者医療保険広域連合事務費繰入金の確定に伴う精算並びに平成27年度後期高齢者医療保険基盤安定繰入金が確定したことから、補正をするものであります。

次に、歳出につきましては、歳入補正をしました相当額について、広域連合納付金について補正をするものであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては、省略させていただきますので、御了承願います。

議案第3号平成27年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

平成27年度上富良野町の後期高齢者医療特別会

計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,565万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算の補正。

1、歳入。

3款繰入金12万5,000円の減。

歳入の合計は12万5,000円の減であります。

2、歳出。

2款広域連合納付金12万5,000円の減。

歳出の合計は12万5,000円の減であります。

以上で、議案第3号平成27年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明いたします。御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号

○議長（西村昭教君） 日程第6 議案第4号平成27年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） ただいま上程いただきました議案第4号平成27年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第3

号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

歳入におきまして、1点目は、寄附採納による一般会計繰入金を増額補正であります。

2点目は、地域づくり交付金の内示に伴う補正であります。

歳出におきまして、1点目は、寄附採納による9万円を施設介護サービス事業費の備品購入費、介護用ベッドに充当し、一般財源からその他財源への組み替えをするものであります。

2点目は、地域づくり交付金の内示に伴う87万2,000円を居宅介護サービス事業費の備品購入費、デイサービスセンター送迎用軽自動車に充当し、一般財源から道支出金への組み替えをするものであります。

3点目は、財源組み替えにより生じた一般財源96万2,000円を予備費に計上いたしまして、ラベンダーハイツ事業における利用者のサービス利用状況等に対処し、今後の施設運営に支障が生じないよう、不測の自体に備えようとするものでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第4号平成27年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第3号）。

平成27年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,492万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

4款繰入金9万円。

8款道支出金87万2,000円。

歳入補正額の合計は96万2,000円でございます。

2、歳出。

5款予備費96万2,000円。

歳出補正額の合計は同額の96万2,000円でございます。

これをもちまして、議案第4号平成27年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第3号）の説明といたします。御審議いただきまして、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第5号

○議長（西村昭教君） 日程第7 議案第5号平成27年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま上程いただきました議案第5号平成27年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補正の要旨を御説明いたします。

まず、歳入におきまして、一般会計繰入金の減と、諸収入におきましては、建物災害共済給付金確定によります給付費金の減と消費税確定によります還付金の増であります。

次に、歳出におきましては、事業の確定により、7項目の減額となっております。

内訳は、1点目は、事業費の静修浄水場テレメーター修理費等の確定によります減と、2点目は、役務費の手数料であります水質検査料及び保険料確定によります減と、3点目は、委託料の水道施設管理業務委託及び検針委託料確定によります減と、4点目は、使用料及び賃借料の確定によります減と、5点目は、公課費の消費税確定によります減と、6点目は、工事請負費の事業確定によります減と、7点目は、備品購入費確定、精査によります減となり、歳入歳出同額を減額補正とするものであります。

以下、議案を朗読し、説明にかえさせていただきます。

なお、事項別明細につきましては、さきに御高覧いただいていることから、説明を割愛させていただきます。

きます。

議案第5号平成27年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

平成27年度上富良野町の簡易水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ468万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,347万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

以下、款ごとの補正額のみを申し上げます。

1、歳入。

2款繰入金、補正額14万1,000円の減。

4款諸収入454万8,000円の減。

歳入合計468万9,000円の減となっております。

2、歳出。

1款衛生費、補正額468万9,000円の減。

歳出合計468万9,000円の減とするものであります。

以上、議決項目についてのみ御説明申し上げます。御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第6号

○議長（西村昭教君） 日程第8 議案第6号平成27年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま上程いただきました議案第6号平成27年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補正の要旨を御説明いたします。

歳入につきましては、国庫支出金及び一般会計繰入金の減であります。1点目は、事業費確定により、社会資本整備総合交付金の減と、2点目は、歳出の減に伴う一般会計繰入金の減であります。

次に、歳出につきましては、下水道管理費及び事業費の減であります。1点目は、消費税確定に伴います一般管理費の減と、2点目は、施設修理箇所を増によります施設管理費の増と、3点目は、社会資本整備総合交付金事業確定によります建設事業費の減と、4点目は、公債費の財源組み替えとなり、歳入歳出それぞれ同額を減額補正とするものであります。

以下、議案を朗読し、説明とあわせてさせていただきます。

なお、事項別明細につきましては、さきに御高覧いただいていることから、説明を割愛させていただきます。

議案第6号平成27年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

平成27年度上富良野町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ436万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,680万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

以下、款ごとの補正額のみ申し上げます。

1、歳入。

3款国庫支出金、補正額31万4,000円の減。

4款繰入金405万2,000円の減。

歳入合計436万6,000円の減となっております。

2、歳出。

1款下水道事業費、補正額436万6,000円の減。

歳出合計436万6,000円の減とするものであります。

以上、議決項目についてのみ御説明申し上げます。

た。御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第7号

○議長（西村昭教君） 日程第9 議案第7号平成27年度上富良野町病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（山川 護君） ただいま上程いただきました議案第7号平成27年度上富良野町病院事業会計補正予算（第3号）につきまして、初めに、提案の要旨を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、町立病院へ4名の方から14万円の寄附を賜りました。寄附者の御主意に沿いまして、備品の購入費用として予算措置するものであります。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第7号平成27年度上富良野町病院事業会計補正予算（第3号）。

総則。

第1条、平成27年度上富良野町病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

資本的収入及び支出。

第2条、平成27年度上富良野町病院事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

以下、補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款資本的収入、補正予定額14万円。

第1項出資金14万円。

支出。

第1款資本的支出14万円。

第2項建設改良費14万円。

以上で、議案第7号平成27年度上富良野町病院

事業会計補正予算（第3号）の説明といたします。

御審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

昼食休憩といたします。

再開を午後1時とします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（西村昭教君） 午前中に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第10 議案第8号

○議長（西村昭教君） 日程第10 議案第8号上富良野町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） ただいま上程いただきました議案第8号上富良野町税条例等の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

国におけます平成27年度の税制改正法案は、平成27年3月31日に成立し、同日、公布されたことから、上富良野町税条例等の一部を改正する条例につきましても、平成27年3月31日、町長の専決処分事項として、既に議決をいただいているところでございます。

このたびの改正は、国税の改正を踏まえ、地方税においても納税の猶予について、所要の改正をするものでございます。

以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

議案第8号上富良野町税条例等の一部を改正する条例。

（上富良野町税条例の一部改正）。

第1条、上富良野町税条例（昭和29年上富良野

町条例第10号）の一部を次のように改正する。

以下につきましては、条例の朗読を省略させていただきます、その主な改正点のみの説明とさせていただきますので、御了承願いたいと思います。

第1章、総則。

第2節、賦課徴収について、新たに第8条から第13条を定め、第14条から第17条を削除に改めるものです。

第8条は、徴収猶予に係る町の徴収金の分割納付、分割納入の方法について定めるものです。

第9条は、徴収猶予の申請手続について定めるものです。

第10条は、徴収猶予の取り消しについて定めるものです。

第11条は、職権による換価の猶予の手続について定めるものです。

第12条は、申請による換価の猶予の申請手続について定めるものです。

第13条は、担保を徴する必要がある場合について定めるものでございます。

次に、5ページをお開き願います。

上富良野町税条例等の一部を改正する条例の一部改正。

第2条、上富良野町税条例等の一部を改正する条例（平成27年上富良野町条例第11号）の一部を次のように改正する。

以下につきましては、条例の朗読を省略させていただきます、その主な改正点について説明させていただきますので、御了承願いたいと思います。

地方税法施行規則等の一部を改正する省令（平成27年総務省令第85号）が、平成27年9月30日に公布されたことに伴い、町の町民税、固定資産税、軽自動車税、土地保有税、入湯税の各条文項目の法人番号等について、所要の改正をするものでございます。

附則。

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

ただし、第2条の改正規定は、公布の日から施行するものでございます。

以上をもちまして、議案第8号上富良野町税条例等の一部を改正する条例の説明といたします。御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第8号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第9号

○議長(西村昭教君) 日程第11 議案第9号上富良野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(石田昭彦君) ただいま上程いただきました議案第9号上富良野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、提案の要旨を御説明申し上げます。

個人番号の利用に関する条例は、マイナンバー制度のスタートに伴い、行政事務において、個人番号の利用範囲を定めるため、6月定例議会において御議決をいただき、制定したところであります。

制定当初におきましては、利用範囲を、番号法第9条第1項に基づき、法令の規定により行う事務で、同一機関内での特定個人情報の授受を行う庁内連携の場合のみと規定し、同条第2項に基づく町独自の事務においては、今後の制度運用の状況や他の自治体の動向等により検討していくこととして、利用範囲には規定しなかったところであります。

このたび国において、特定個人情報保護委員会による独自利用事務の全国ヒアリングの結果に基づき、情報連携が可能となる多くの独自利用事務が対象とされたことから、当町において実施されているこれらの事務を含め、独自利用事務として、個人番号の利用事務に追加することで、町民の利便性を高めるとともに、効率的な事務の執行のため、条例の改正を行うものであります。

なお、これら独自利用事務のうち、情報連携が可能となる事務につきましては、あらかじめ、デジタルPMOと言われる国の番号制度に関する情報提供サイトに登録が必要となることから、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、第2条、定義の条項に個人情報と特定個人情報ファイルを追加するとともに、第4条の個人番号の利用範囲に、町の独自利用事務として18の事務を追加し、うち12の事務については、情報連携が可能な事務として、国の情報提供サイトに登録するため、利用可能な特定個人情報を定めるものであります。

また、附則において、国民健康保険税の減免の申請に個人番号を利用するよう、上富良野町国民健康保険条例の一部改正並びに介護保険料の執行猶予及び減免の申請に個人番号を利用するよう、上富良野町介護保険条例の一部改正を行うものであります。

なお、当該条例は、平成28年1月1日に施行しようとするものであります。

以上、議案第9号上富良野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の説明といたします。御審議いただき、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第9号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第10号

○議長(西村昭教君) 日程第12 議案第10号上富良野町道路線の認定についてを議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) ただいま上程いただきました議案第10号上富良野町道路線の認定につきまして、提案理由を申し上げます。

本路線は、去る10月6日に行われました町内行政調査におきまして確認をいただきました町道東町1丁目1番通りと町道東町1丁目2番通りを結ぶ生活道路であり、平成7年に所有者と町が協議を行い、町の指導により認定基準にあった幅員、道路排水の整備、土地の分筆及び給水管布設等の整備を行い造成されたものであり、かつ通路周辺は、公共下水道の受益区域となっていることから、平成26年度には、町において下水道の整備を終了しており、今後、冬の除雪等の問題もあることから、町道認定が必要なため、上程するものであります。

以下、議案を朗読し、説明にかえさせていただきます。

議案第10号上富良野町道路線の認定について。

上富良野町道の路線を別紙のとおり認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

1ページをお開きください。

別紙。

路線認定、認定番号359。路線名、東町1丁目2条通り。起点、上富良野町東町1丁目422番97地先。終点、上富良野町東町1丁目422番85地先。主な経過地、東町1丁目地区。総延長97メートル。

以上、上富良野町道認定について御説明申し上げます。御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第10号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 認定第1号及び

◎日程第14 認定第2号

○議長（西村昭教君） 日程第13 認定第1号平成27年第3回定例会で付託されました議案第8号平成26年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について、日程第14 認定第2号平成27年第3回定例会で付託されました議案第7号平成26年度上富良野町企業会計決算認定についてを一括して議題といたします。

本件に関し、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長、村上和子君。

○13番（村上和子君） ただいま上程されました認定第1号、第2号を一括して、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

決算特別委員会審査報告書。

平成27年第3回定例会において、本委員会に付託された下記案件を審査した結果、次の意見を付し、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告する。

平成27年10月29日、上富良野町議会議長、西村昭教様。決算特別委員長、村上和子。

記。

付託事件名、議案第8号平成26年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について。議案第7号平成26年度上富良野町企業会計決算の認定について。

1、審査の経過。

本委員会は、平成27年10月26日、28日、29日の3日間開催し、正・副委員長選出後、委員会を公開とし、直ちに2分科会による書類審査を行い、全体による質疑応答を行った上、各分科会から審査意見を求め、これをもとに全体で審査意見書を作成し、理事者の所信をただし表決をした。

2、決定。

慎重に審査した結果、本決算は次の意見を付し、原案のとおり認定するものとした。

特に、委員会で発言された質問並びに別記「平成27年度（平成26年度会計）上富良野町決算特別委員会審査意見書」については、今後の予算編成と町政運営に反映されたい。

また、監査委員の審査意見は、いずれも的確な判断によるものと認められ、指摘事項については、早急に改善または対応して、予算執行に当たられたたい。

裏面をお開きいただきたいと思います。

平成27年度（平成26年度会計）。

上富良野町決算特別委員会審査意見書につきましては、以下のとおりでございます。御高覧いただいたものと思ひまして、省略させていただきます。御審議賜りまして、認定くださいますようお願いいたします。

○議長（西村昭教君） これをもって、決算特別委員長の報告を終わります。

これより、採決を行います。

最初に、認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号平成26年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、意見を付し、認定すべきとするものであります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号平成26年度上富良野町企業会計決算の認定についてに対する委員長の報告は、意見を付し、認定すべきとするものであります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

◎日程第15 発議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第15 発議案第1号特別支援学校の設置基準策定を求める意見についてを議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

3番佐川典子君。

○3番(佐川典子君) ただいま上程されました発議案第1号特別支援学校の設置基準策定を求める意見について説明させていただきます。

以下、朗読をさせていただきます。

発議案第1号特別支援学校の設置基準策定を求める意見について。

上記議案を別記のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

平成27年12月15日提出。

上富良野町議会議長、西村昭教様。提出者、上富良野町議会議員、佐川典子。賛成者、上富良野町議会議員、中澤良隆。

裏面に移ります。

特別支援学校の設置基準策定を求める意見書。

全国的に特別支援学校の児童・生徒数の増加が進み、在籍者数はこの10年間で3万6,800人ふえている(2014年文科省調査)。

この背景には、特別支援学級や特別支援学校における教育への国民的な理解が進み、「一人一人に見合った丁寧な教育をしてほしい」という保護者等の願いが広がっていることがある。

一方、学校建設はほとんど進まず、150人規模の学校に400人以上の児童・生徒が押し込まれるなど、子どもたちの学ぶ権利を奪うばかりか、命と健康をも脅かしている。

普通教室確保のために、一つの教室を薄いカーテン1枚で仕切って使うことなどが常態化し、隣のクラスの先生や子どもの声も筒抜けになり、落ちついた授業にはならない。図書室や美術室、個別指導の部屋などの指導上必要な特別教室が普通教室に転用され、医療的ケアが必要な子どもと、動き回る子どもが同じ空間で過ごさざるを得ない状況も生まれている。トイレの数さえ足りなくなり、待ち切れなくて失敗する子もあり、子どもの自尊心を傷つけている。

全国で不足している教室が、普通教室だけで3、

963教室(2014年)に上ることを文科省調査も認めている。

こういった事態の根幹にあるのが、幼稚園から小中学校、高校、大学、専門学校まで全てにある「設置基準」が特別支援学校だけにあることにある。「設置基準」というのは、「学校を設置するのに必要な最低の基準」であり、設置者は、この基準の「向上を図ることに努めなければならない」とされている。

小学校の設置基準では、12から18学級が「標準とする」とされ、それ以上は「過大校」という扱いになり、新たな学校建設や増設が検討される。ところが、特別支援学校では、80学級を超える学校があっても、普通教室をカーテンで仕切ったり、特別教室をつぶしてしまったり、子どもと教職員に負担を強いるだけで、学校の新増設は進んでいない。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

1、特別支援学校の「設置基準」を策定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月16日、北海道空知郡上富良野町議会議長、西村昭教。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣でございます。

以上、御審議いただき、お認めくださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより発議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 閉会中の継続調査申出について

○議長(西村昭教君) 日程第16 閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から、会議規則第75条の規定により、各委員会において、別紙配付の申出書の事件について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で、全議案について終了いたします。

◎町 長 挨 拶

○議長(西村昭教君) ここで、年末に当たり、町長から御挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長(向山富夫君) 議長のお許しをいただきまして、平成27年の最後の議会ということでございまして、御挨拶を申し上げたいと存じます。

まず、平成27年第4回定例町議会が、議長を初め議会議員皆さん方の大変深い御理解と御協力をいただきまして、ただいま閉会を迎えることができましたことに、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

平成27年、1年を振り返りますと、いろいろ東京一極集中による弊害、あるいはいろいろ心配されております格差が進んだり、あるいは地方が疲弊からなかなか脱却できないなど、多くの課題がこじは浮かび上がった1年でなかろうかなというふうを考えております。

当町におきましても、農作物等の作柄につきましては、おかげさまで大変いい結果を得ることができましたが、しかし、他方で商工業、あるいはさまざまな課題において、なかなか明るい材料が見出せない中で、1年間経過したような気がしております。

そういう中で、今、地方創生ということが非常に大きな全国的に課題となっている中、上富良野町におきましても、町民の皆さん方が非常に真剣に、今この問題に向き合ってくれているなど感じているところでございます。

間もなく新年を迎えますが、平成28年は、心を新たに、こういった課題に、皆様の御指導、御協力を賜りながら、本当に一歩でも二歩でも前へ進むように取り組んでまいりたいというふうを考えております。

どうか引き続き御指導、御協力をお願い申し上げますとともに、本年1年間、皆様方から賜りました御厚情に深く感謝申し上げますとともに、皆様方御健康で新しい年をお迎えいただきますことを心から御祈念申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきますと思います。本当に1年間ありがとうございました。

◎議 長 挨 拶

○議長(西村昭教君) 私のほうからも、年末に当たりまして、一言皆様にお礼を申し上げたいと思えます。

昨年の12月の衆議院選挙から、昨年は4月の統一選挙、そして我が町の8月の議会選挙ということで、非常に時間のたつのが早い1年だったのかなという気がいたします。

そういう中で、本町議会も5人の議員が新しくなられまして、また新たな雰囲気の中で9月の定例会、そして12月の定例会と、それぞれ皆様方の協力のもとに運営されましたことに、改めて厚くお礼を申し上げたいと思えます。

今、世の中いろいろ変わってきてはおりますけれども、皆さんも御存じのとおり、町長において、ある面では非常に責任のあるものがいろいろと加わってきております。その1点が、農業委員会制度の選出の仕方が変わる、それから教育委員制度も変わると。こういう中では、町長にその選出が委ねられるわけですが、変わる背景にもいろいろと理由があるわけでありまして、そういう面で議会も、それに限らずいろいろな面で非常に変化をしていくだろうと思っておりますので、その変化におくれないように、また一生懸命我々も勉強して取り組んでいかなければならないと思っております。

また、私個人的ではありますが、昨年、皆さん方の温かい御支援で、全道の議長会の会長ということで、まだ半年ほどしかたっていないわけでありまして、非常に貴重な経験もさせていただきましたし、また、議会としていろいろな課題を抱えているということも、大所高所から非常に強く感じたところであります。特に今、全国的に言われているのは、議会議員のなり手が非常に少ないということでありまして、また、議員の定数が全国で約300名ぐらい減りました。

そういうような社会情勢の中で、特に、若いなり手が少ない。それとあわせて、報酬の問題、それから議員が今置かれている年金、あるいは退職金とか、今一切ありませんが、こういうものも大きな課題になってきておりまして、今、年金につきましては、今、一生懸命総務省に働きかけているところでありまして、近々そういうめどがある程度出てくるのかなと思っておりますので、そういう意味では、地方におかれる議員の皆さん方の立場も非常に辛いところもありますけれども、また、そういう面では待遇改善をきちっとしていかなければならないということで取り組んでいるところであります。

全道を見まして144町村がありますけれども、

やはり定数を減らしてきて、北海道も議員の定数が約1,600名ぐらい、これも若干、前回の定例から減っているというような状況でございます。

そういう意味では、これから議会活動が住民とどう、身近な議会として活動するかということは、議会の我々のスタンスに係っているところもあるわけでありまして、そういう意味では、住民の身近な議会として、また、住民の声を、意を酌み取りながら行政に反映していくという仕事がますます重要になるのかなと思っているところであります。

いろいろな変化のある来年、また1年になろうかと思いますが、その時代の変化におくれないように、我々もアンテナを張りながら、お互いに切磋琢磨して、28年がいい年であることを祈念しながら、新年をお迎えいただきますことを心から御祈念を申し上げまして、また1年、町長を初めそれぞれ担当の課長や職員の皆さん方にいろいろな部分で御協力や御理解のもとに、議会運営がスムーズに、御協力いただきましたことに、改めて厚くお礼を申し上げます。それぞれ来年1年がいい年であることを御祈念申し上げます。一言御挨拶にかえさせていただきます。

本当に1年ありがとうございました。

◎閉 会 宣 告

○議長（西村昭教君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、平成27年第4回上富良野町議会定例会を閉会といたします。

午後 1時29分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成27年12月16日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署名議員 荒 生 博 一

署名議員 高 松 克 年

